平 成 29 年

労働基準監督年報

（第 ７０ 回）

２０１７

Annual Labour Standards Inspection Report

(Vol. 70)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare

平 成 29 年

労働基準監督年報

（第 70 回）

２０１７

Annual Labour Standards Inspection Report

(Vol. 70)

厚生労働省労働基準局

Labour Standards Bureau
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働基準法制定後第 70 回の労働基準監督年報をここに公にする。本年報は平成 29 年の労働基準行政の活動状況を収録したものである。

平成 29 年労働基準監督年報目次

第 1 章　平成 29 年度における労働基準行政の運営 …… 1
第 1 節　概説 …… 1
第 2 節　労働条件対策の推進 …… 3
1.　長時間労働是正のための取組強化 …… 3
2.　一般労働条件の確保・改善対策の推進 …… 4
3.　若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化 …… 5
4.　特定の労働分野における労働条件確保対策の推進 …… 6
5.　未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営 …… 7
第 3 節　安全衛生対策の推進 …… 8
1.　基本的事項に関する対策の推進 …… 8
2.　業種別労働災害防止対策の推進 …… 8
3.　特定災害防止対策の推進 …… 9
4.　高年齢労働者の労働災害防止対策の推進 …… 10
5.　派遣労働者の労働安全衛生確保対策の推進 …… 10
6.　職業性疾病対策の推進 …… 10
7.　労働者の健康確保対策の推進 …… 12
8.　中小規模事業場における労働災害防止対策の推進 …… 13
9.　外国人労働者の労働災害防止対策の推進 …… 13
10.　国際化に対応した安全衛生対策の充実 …… 13
11.　労働災害防止対策を推進する体制の整備等 …… 13
12.　企業による労働者の安全と健康に対する取組の推進 …… 13
第 4 節　東日本大震災への対応 …… 14
1.　東京電力福島第一原子力発電所の作業者への対応 …… 14
2.　除染等業務に従事する労働者への対応 …… 14
3.　復旧・復興工事における労働災害防止対策 …… 14
4.　石綿健康障害防止対策 …… 15
第 5 節　賃金対策の推進 …… 15
1.　最低賃金対策 …… 15
2.　賃金・退職金制度 …… 15
第 6 節　過労死等の防止対策の推進 …… 16
第 7 節　職場のパワーハラスメント対策 …… 16

第８節　労災補償 …… 17
1.　労災保険給付の迅速・適正な処理 …… 17
2.　労災認定基準の的確な運用等 …… 17
3.　行政争訟に対する迅速・的確な対応 …… 17
第９節　関係法令の制定、改廃等 …… 17
1.　労働安全衛生規則等の一部改正について（産業医制度等関係） …… 17
2.　労働安全衛生法施行令等の一部改正等について（化学物質の表示、通知、リスクアセスメントの実施関係） …… 18
3.　クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置構造規格等の一部の改正について …… 18
4.　道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備 …… 19
第２章　監督指導等 …… 20
第１節　事業場監督 …… 20
1.　定期監督等（災害時の監督を含む） …… 20
2.　申告監督 …… 20
3.　再監督 …… 20
4.　使用停止等処分 …… 20
5.　司法処分 …… 21
第２節　賃金不払の概況 …… 21
第３章　産業安全 …… 22
第１節　産業別労働災害発生状況 …… 22
第２節　労働災害発生率の状況 …… 22
第４章　労働衛生 …… 24
第１節　業務上疾病の発生状況 …… 24
第２節　じん肺発生状況 …… 25
第３節　過労死等に係る労災補償状況 …… 26
1.　脳・心臓疾患の労災補償状況 …… 26
2.　精神障害の労災補償状況 …… 26
第４節　定期健康診断の実施状況 …… 27
第５節　特殊健康診断の実施状況 …… 28
第６節　新規化学物質の届出件数及び名称公表件数 …… 29
1.　新規化学物質の届出件数 …… 29
2.　新規化学物質の名称公表件数 …… 29
第５章　機構・定員及び予算 …… 30

第１節　行政機構　…… 30
第２節　労働基準監督署の労働基準監督官の定員　…… 30
第３節　予算　…… 30

第１章　平成 29 年度における労働基準行政の運営

第１節　概　　説

平成29年度の我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、個人消費が持ち直しの動きを示すなど、経済の好循環が広がる中、緩やかに回復している。

そのような経済情勢のもと、完全失業率は平成29年度平均で2.7％と平成５年度以来24年ぶりの低い水準となり、有効求人倍率も平成29年度平均で1.54 倍と昭和48年度以来44 年ぶりの高い水準となるなど、雇用、失業等の動向については着実に改善が続いている。

また、平成29年度の賃金の動きを見ると、現金給与総額は前年比0.7％増、所定内給与は前年比0.6％増と同水準だった。

経済は改善の動きをみせているものの、全国の労働基準監督署には、賃金不払、解雇や雇止めといった問題に関する申告・相談が依然として数多く寄せられており、全ての労働者が適法な労働条件の下で安心して働くことができるように、平成 29 年度においては、次のような点に重点をおいて対策を講じた。

第１は、労働条件の確保・改善対策である。

(1)　労働基準関係法令に係る申告件数は減少傾向にあるものの、賃金不払を中心として依然として申告が数多く寄せられている状況がみられることから、問題ある事案に関する情報を早期に把握する等により、申告、相談や長時間労働、賃金不払、解雇事案等に対する的確な対応に努めた。

　特に、長時間労働の是正については、平成 28 年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」等において、長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化が盛り込まれたこと、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数、支給決定件数が依然として高水準で推移していること等から、さらなる取組の強化を図った。

　また、平成 28 年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に「３６協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する」と盛り込まれた。これを受け、時間外労働の上限規制の在り方を含め長時間労働の是正について、「働き方改革実現会議」で議論が行われ、平成 29 年３月に「働き方改革実行計画」がとりまとめられた。同実行計画では「本実行計画を前提にスピード感を持って審議を行い、政府は関係法律案等を早期に国会に提出すること」とされ、その後労働政策審議会で議論が行われ、時間外労働に罰則付きの上限（原則１か月 45 時間、年 360 時間）を設けること、使用者に年５日の年次有給休暇の確実な取得を義務付けること等を内容とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」を平成 29 年９月８日付けで労働政策審議会に諮問し、同年 9 月 15 日に「おおむね妥当」との答申が行われた。

(2)　我が国の年間総実労働時間は、週 40 時間労働制に向け法定労働時間を段階的に短縮することとした改正労働基準法が施行された昭和 63 年以降、長期的には減少傾向にあり、平成 29 年においては、1,720 時間（前年比４時間減）となっている。うち、所定内労働時間は 1,589 時間（前年比６時間減）、所定外労働時間は 131 時間（前年比２時間増）となっている。

週休２日制も広く普及し、何らかの週休２日制の適用を受ける労働者の割合は、平成 30 年１月１日時点の調査で 86.5％となった。ただし、週休２日制の形態別にみると、完全週休２日制の割合は 59.4％で、特に中小企業で普及が遅れている。

また、年次有給休暇の動向をみると、平成 29 年で労働者一人平均の付与日数は 18.2 日、取得日数は 9.3 日、取得率は 51.1％となった。

こうした状況の中、労働時間対策としては、単に労働時間の短縮を図るだけではなく、労働時間、休日及び休暇等の設定を、労働者の健康と生活に配慮するとともに、多様な働き方に対応したものへと改善することが重要となっている。

これらを踏まえ、労働時間等の設定改善の円滑な実施を図るため、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（平成４年法律第 90 号）に基づき、労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針（平成 20 年厚生労働省告示第 108 号））の周知・啓発、時間外労働等改善助成金の支給等により、労使の自主的な取組の促進に努めた。

(3) 業績悪化に起因した人員整理を伴う事業再編の実施等の情報を把握した場合には、不適切な解雇、雇止め予防等のための啓発指導を実施するとともに、配置転換命令や出向命令の有効性について争われた裁判例を記載したパンフレット「適切な労務管理のポイント」を周知した。

第２は、労働者の安全と健康の確保対策である。

労働災害は長期的には減少傾向であるが、平成 29 年の労働災害については、死亡災害は 978 人（前年比 5.4%増）と３年ぶりに、休業４日以上の死傷災害は 120,460 人（前年比 2.2%増）と２年連続で増加した。

労働者の健康を取り巻く状況をみると、平成 29 年における職業性疾病の発生者数は、7,844 人（前年比 6.9％増）であった。また、改正労働安全衛生法（平成 26 年法律第 82 号）のうち、平成 27 年 12 月から施行されたストレスチェック制度については、実施の徹底について周知、指導を行ったほか、

平成 28 年６月から、一定の危険・有害な化学物質に係るリスクアセスメント実施を義務化するとともに、ラベル表示対象物質を 640 物質に拡大しており、引き続き適切な実施のための周知徹底等を図った。平成 30 年７月にはラベル表示・SDS 交付・リスクアセスメント実施義務対象物質が 673 物質にまで拡大することとなっており、関係事業者等への周知徹底等を図ったところである。

第３は、賃金対策の推進である。

地域別最低賃金については、地域の実情等を踏まえた改訂が行われるように、、特定最低賃金については、産業の実情に応じて必要な改定が行われるように、最低賃金審議会の調査審議を踏まえた適正な決定を行った。改定後においては、周知徹底に努めるとともに、監督指導を行い、遵守の徹底を図った。

また、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、賃金・退職金制度等の自主的な整備・改善について援助した。

第４は、労災補償についてである。

被災労働者及びその遺族の迅速かつ公正な保護をするという労働者災害補償保険法（昭和 22 年４月７日法律第 50 号）の目的が実現されるよう、迅速・適正な労災補償の実施に努めた。

過労死等に係る事案については、脳・心臓疾患に関する労災認定基準や精神障害に関する労災認定基準を、石綿関連疾患に係る事案については、石綿関連疾患に関する労災認定基準を的確に運用することにより、迅

速かつ適正な労災補償に努めた。

第２節　労働条件対策の推進

1．長時間労働是正のための取組強化

従前から、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される事業場等に対して重点的な指導を行う等、過重労働による健康障害防止のための各種対策を講じてきたところであるが、平成 26 年６月に、「過労死等防止対策推進法」（平成 26 年法律第 100 号）が成立し、平成 28 年６月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」及び「『日本再興戦略』2016」においては、働き方改革の実行・実現のための長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化が盛り込まれた。

こうした状況の中、厚生労働省では、平成 26 年９月 30 日に大臣を本部長として設置された「長時間労働削減推進本部」の指示のもと、平成 27 年においては、

(1)　同年１月、月 100 時間超の残業を行っていると考えられるすべての事業場等に対する監督指導の徹底

(2)　同年４月、複数の労働局にまたがる過重労働に係る事案等に対応する特別チーム「過重労働撲滅特別対策班」（通称「かとく」）を東京労働局及び大阪労働局に設置

(3)　同年５月、社会的に影響力が大きい企業が複数の事業場で違法な長時間労働を行っている場合に、是正指導した段階で公表

平成 28 年においては、

(1)　同年４月、監督指導の対象を月 80 時間超の残業を行っていると考えられるすべての事業場等に拡大

(2)　同月、本省に「過重労働撲滅特別対策班」を新設、全国のすべての労働局に長時間労働に関する監督指導等を専門とする担当官（過重労働特別監督監理官）を新たに任命

(3)　同年６月、「長時間労働の背景として、親事業者の下請代金法・独占禁止法違反が疑われる場合に、中小企業庁や公正取引委員会に通報する制度を構築し、下請などの取引条件にも踏み込んで長時間労働を是正する仕組みを構築する」とされたことを受けて、同月３日、従来の公正取引委員会又は経済産業省への通報制度について、違法な長時間労働が認められ、当該違反の背景に親事業者などによる下請法又は独占禁止法（物流特殊指定）違反行為が疑われる事案についても通報対象とするよう拡充

など、長時間労働の是正に向けた取組を強化している。

平成 29 年においては、平成 28 年 12 月 26 日に開催された第４回「長時間労働削減推進本部」でとりまとめられた「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づき、平成 29 年１月から、

(1)　企業向けの労働時間の適正な把握のための新たなガイドラインの策定

(2)　違法な長時間労働等を２事業場で行うなどの企業に対する全社的な監督指導の創設

(3)　企業名公表制度について、過労死等事案を追加するとともに、「違法な長時間労働」を月 100 時間超から月 80 時間超とするなどの要件の拡大

などの取組を順次実施している。また、同年４月、本省の「過重労働撲滅特別対策班」を再編し、「過重労働特別対策室」を設置した。

さらに、平成 29 年 11 月に「過重労働解消キャンペーン」として以下の取組を実施した。

(1)　労使の主体的な取組を促すため、使用者団体や労働組合に対し、大臣名による協力要請を行った。

(2)　都道府県労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどを通じて地域に紹介した。

(3)　長時間にわたる過重な労働による過労死等に関する労災請求のあった事業場等に対する重点的な監督指導を実施した。その結果、全国で 7,635 事業場に監督指導を実施し、その約 37%に当たる 2,848 事業場において違法な時間外労働が認められたため、是正に向けた指導を行った。

(4)　10 月 28 日に「過重労働解消相談ダイヤル」を全国一斉に実施し、367 件の相談を受け付けた。

(5)　過重労働防止対策に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを全国で計 33 回実施することにより、企業の自主的な改善を推進した。

2. 一般労働条件の確保・改善対策の推進

(1)　法定労働条件の確保

企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、地域の産業動向等を敏感にとらえ、的確な行政展開を図っていくため、管内の実情を踏まえつつ、基本的な労働条件の枠組みの確立、労働時間管理の適正化、健康管理の徹底に関する事項の履行確保を中心とした一般労働条件の確保・改善対策を一層積極的に推進した。

また、労働基準関係法令違反に対しては、厳正に対処した。

(2)　労働時間管理の適正化の徹底

労働時間管理の適正化の徹底を図るため、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成 29 年 1 月 20 日付け基発 0120 第 3 号別紙)について、使用者団体約 220 社に対して、ガイドラインの遵守を含めた長時間労働の抑制等に向けて、厚生労働大臣名による緊急要請等を実施し周知・徹底を図った。また、監督指導においても当該ガイドラインに基づいて労働時間管理が行われているか確認し、労使の自主的な改善を促すなど総合的な対策を推進した。

さらに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処した。

(3)　企業倒産に伴う解雇等に係る労働条件の履行確保

企業倒産に伴う解雇、賃金不払等の法定労働条件の履行確保上問題が発生するおそれがある企業に関する情報の早期かつ的確な把握に努めるとともに、適切な監督指導を実施し、賃金不払事案等の発生の防止及びその早期解決に努めた。

(4)　労働時間等の設定の改善に係る取組

中小企業等における労働時間等の設定の改善の促進に向けて、所定外労働の削減等労働時間対策、年次有給休暇の取得促進を推進した。

①　労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）の周知・啓発

長時間労働の抑制や年次有給休暇を取得しやすい環境の整備に向けた関係者の取組の促進を図ることを目的として、「労働時間等見直しガイドライン」の周知・啓発を行った。

②　労働時間等の設定改善に向けた取組の推進

都道府県労働局に配置した「働き方・休み方改善コンサルタント」による中小企業等に対する助言・指導を行うとともに、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業事業主等に対して助成金の支給を行った。

(5) 改正労働契約法等の周知

有期労働契約で働く労働者が安心して働き続けることができる社会を実現するため、平成 24 年に改正された内容も含め、労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）について、企業や労働者の労使双方に向けて労働契約等解説セミナーを全国で開催するとともに、有期労働契約の内容を含む労働条件についての学生向けのセミナーを開催した。

また、無期転換ルールについては、施行から５年を経過する平成 30 年４月以降、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることを踏まえ、引き続き無期転換ポータルサイトや SNS 等を活用した情報発信を行うとともに、平成 29 年９月、10 月に「無期転換ルール取組促進キャンペーン」を実施し、都道府県労働局への無期転換ルール特別相談窓口の設置や専用リーフレットの配布、有期契約労働者の多い業界団体への要請など集中的な周知を行った。さらに、直前期である平成 30 年２月には、「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」（0570－069276（円満に無期になろう））を開設し、相談窓口の明確化とともに相談対応を行った。

このほか、無期転換ルールを意図的に避けることを目的とした雇止めの事案を把握した場合には、啓発指導を行った。

また、有期労働契約について、適正な労働条件を確保するとともに、良好な雇用形態として活用されるようにするため、有期労働契約の締結時に、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号。以下「労基法」という。）第 15 条に基づき、「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項」を明示すること及び「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（平成 15 年厚生労働省告示第 357 号）に基づく雇止めの予告等について、その遵守の徹底を図った。

3. 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化

劣悪な雇用管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等の存在と対策の必要性が引き続き各方面で指摘されており、政府においても、「『日本再興戦略』改訂 2014－未来への挑戦－」において、若者の活躍推進の観点から、「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への対応策の充実強化を図る。」とされた。

このような中、厚生労働省では、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組の強化として、以下のような取組を行った。

(1) 平成 26 年９月１日に、都道府県労働局や労働基準監督署が閉庁している平日夜間・休日に無料で相談を受け付ける「労働条件相談ほっとライン」を設置し、平成 29 年４月１日から平成 30 年３月 31 日までの間に、45,545 件の相談を受け付けた。

(2) 平成 26 年 11 月 23 日に、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を設置するとともに、平成 29 年 10 月から平成 30 年２月の間に、大学生等を対象とする労働条件セミナーを全国で 84 回、高校生を対象とする講師派遣を全国で 115 回実施することにより、労働関係法令の基礎知識や相談窓口について、広く情報発信を行った。

(3)　平成 28 年 11 月に、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する重点的な監督指導を実施した。その結果、全国で 7,014 事業場に監督指導を実施し、その 67.2%に当たる 4,711 事業場において労働基準関係法令違反が認められたため、是正に向けた指導を行った。

また、学生アルバイトを巡る労働条件や学業への影響等の現状及び課題を把握するため、平成 27 年度に「大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査」及び「高校生に対するアルバイトに関する意識調査」を実施した。

その結果を踏まえ、文部科学省と連携し、事業主団体や学生アルバイトが多い業界団体に対する要請や、大学生等を対象として、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施した。

また、高等学校、大学での労働法教育のための指導者用資料等を作成し、全国の高等学校等へ配布した。

4. 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

(1)　外国人労働者、技能実習生

技能実習生を含めた外国人労働者については、法定労働条件確保上の問題が認められる事案が多いことから、職業安定行政との連携を図りつつ、事業主等に対して労働基準関係法令を周知するとともに、労働契約締結時の労働条件の書面による明示、賃金支払の適正化等の徹底を図った。

また、技能実習生については、労働基準関係法令違反があると考えられる事業場に対して重点的に監督指導を実施し、重大又は悪質な労働基準関係法令違反事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処するとともに、出入国管理機関との相互通報制度の確実な運用を図った。

特に、平成 26 年 10 月からは、同年５月に設置した関係省庁を構成員とする「人身取引対策関連法令執行タスクフォース」において作成した「人身取引取締りマニュアル」を活用しつつ、強制労働等技能実習生の人権侵害が疑われる事案について出入国管理機関と合同で監督・調査を行い、法令違反に対しては司法処分も含め厳正に対処した。

なお、技能実習制度の適正化及び技能実習生の保護のために、外国人技能実習機構を新設する等の内容が盛り込まれた「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）」が平成 28 年 11 月 28 日に公布、平成 29 年 11 月 1 日から施行されたことに伴い、外国人技能実習機構との相互通報制度の運用を開始した。

(2)　自動車運転者

自動車運転者については、依然として長時間労働の実態が認められることから、荷主を含む関係業界に対して、労働基準関係法令、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（平成元年労働省告示第７号）等について周知することにより、理解の促進を図るとともに、業界団体未加入の事業者に対しても法令等の周知等を行った。

また、国土交通省と連携して、地方運輸機関との連絡会議を開催し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行った。これを踏まえて、長時間労働が行われるなど自動車運転者の労働時間等の労働条件の確保に問題があると認められる事業場に対して的確な監督指導を実施するとともに、地方運輸機関と連携し、合同による監督・監査、相互通報制度の実施等により労働基準関係法令等の遵守の徹底を図った。このうち相互通報制度については、自動車運転者の健康起因事故が増加傾向にあるこ

となどの状況を踏まえ、国土交通省との連携を強化し、平成 28 年８月から労働安全衛生法に基づく健康診断を実施していない違反が認められた事案についても相互に通報することとした。

さらに、タクシー運転者の賃金制度のうち、累進歩合制度の廃止に係る指導等について、一層の徹底を図った。

加えてトラック運転者については、平成 27 年５月に、荷主、事業者、学識経験者、行政等からなる協議会を立ち上げ、長時間労働抑制等に向けた環境整備を図っている。同協議会では、平成 28・29 年度の２か年に渡り、荷主とトラック運送事業者が連携して、荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化など長時間労働の抑制を図るためのパイロット事業を実施した。

(3)　障害者である労働者

平成 24 年 10 月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成 23 年法律第 79 号）の施行を受け、障害者である労働者の法定労働条件の履行確保を図るため、関係行政機関との連携を一層深め、積極的な情報の共有を行うとともに、問題事案の発生の防止及び早期是正を図り、障害者である労働者を使用する事業主に対する啓発・指導にも努めた。

(4)　介護労働者

介護事業に使用される労働者の法定労働条件の履行確保を図るため、事業の許可権限を有する都道府県等と連携し、引き続き労働基準関係法令の適用について周知するとともに、計画的に監督指導を実施するなどにより、労働基準関係法令の遵守の徹底を図った。

(5)　派遣業及び業務請負業における労働者

派遣労働者については、違法な時間外労働や割増賃金不払等の法定労働条件の履行確保上の問題が認められることから、派遣労働者の適正な労働条件が確保されるよう引き続き指導を行った。

また、偽装請負が疑われる事案については、共同監督の実施など職業安定行政と連携した対応を行うとともに、偽装請負が関係する死亡災害をはじめとする重篤な労働災害については司法処分も含め厳正に対処した。

(6)　短時間労働者

短時間労働者の適正な労働条件を確保するため、短時間労働者に係る労働基準関係法令の遵守を徹底するとともに、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（平成５年法律第 76 号）及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針」（平成 19 年厚生労働省告示第 326 号）の趣旨・内容についての周知・啓発を推進した。

5．未払賃金立替払制度の迅速かつ適正な運営

企業倒産件数は９年連続で減少しており、景気の緩やかな回復が続いたものの、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、経済情勢の悪化による企業倒産件数の増加の懸念が排除しきれなかったことを踏まえ、企業倒産により賃金の支払を受けられない労働者の救済を図るため、不正受給防止に留意しつつ、引き続き迅速かつ適正な対応を図った。平成 29 年度においては、労働者 22,458 人に対し、総額約 87 億円の立替払を行った。

第３節　安全衛生対策の推進

1．基本的事項に関する対策の推進

(1)　第 12 次労働災害防止計画

平成 25 年度から平成 29 年度までの５年間を対象期間とする第 12 次労働災害防止計画においては、①死亡者数について、平成 29 年までに平成 24 年に比して 15%以上減少させること、②休業４日以上の死傷者数について、平成 29 年までに平成 24 年に比して 15%以上減少させること等を目標として、第３次産業の労働者数の増大と労働災害の変化等に応じた労働災害防止対策を計画的に推進している。

(2)　危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）の推進

近年、生産工程の多様化・複雑化が進展するとともに、労働災害の原因が多様化し、その把握が困難になっていることを踏まえ、リスクアセスメント及びこれに基づく措置の実施が努力義務化されたことについて、その適切な実施の促進を図った。

(3)　労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進

労働災害の一層の減少を図るには、個人の経験と能力のみに依存せず、リスクアセスメント等の措置を組織的かつ体系的に実施することが重要であることから、このような取組を推進する労働安全衛生マネジメントシステムについて、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」（平成 11 年労働省告示第 53 号）の普及促進を図った。

(4)　安全衛生に係る事前評価の推進

機械設備の設置、建設工事等に係る計画の届出については、その円滑な実施を図るとともに、引き続き都道府県労働局長及び労働基準監督署長による審査の的確な運用を推進した。

2．業種別労働災害防止対策の推進

(1)　製造業

関係請負人を含めた総合的な安全衛生管理体制を確立するため、「製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理のための指針」（平成 18 年８月１日付け基発 0801010 号）の周知を行うとともに、同指針に定められた措置の実施等について指導を行った。

また、リスクアセスメント等の実施を促進するため、作業別リスクアセスメントマニュアル等を活用した集団指導、個別指導等を計画的に実施した。

さらに、経済産業省及び中央労働災害防止協会と連携し、製造業の主要業界団体による「製造業安全対策官民協議会」を平成 29 年３月に設置し、既存の安全対策の改善策及び新たな取り組みを検討するとともに、成果を公表し、各業界団体や事業場の自主的な取組を促進した。

(2)　建設業

建設現場の重層化した請負形態における安全管理の定着を促進するため、元方事業者、関係請負人、業界団体及び発注者の実施事項等を示した「建設業における総合的労働災害防止対策」（平成５年５月 27 日付け基発第 337 号の２）を推進した。また、平成 29 年３月に施行された「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 111 号）に基づき「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を平成 29 年６月に閣議決定した。

建設業における死亡災害の約４割を占める墜落・転落災害の防止については基本計画に基づき、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号。以下「安衛則」という。）の遵守を図るとともに、安衛則に加えて実施が望ましい事項として「足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱」（平成 24 年２月９日付け基安発 0209 第２号）に掲げている、手すり先行工法等の「より安全な措置」等の普及を促進した。

さらに、トンネル工事では、ひとたび事故が発生すると、切羽の肌落ち災害、シールドトンネルのセグメントの崩壊などのように重篤な労働災害の発生につながるおそれがあることから、これらの災害を防止するため、「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」（平成 28 年 12 月 26 日付け基発第 1226 第１号）、「シールドトンネル工事に係る安全対策ガイドライン」（平成 29 年３月 21 日付け基発第 0321 第５号）に基づく安全対策を推進した。

(3)　陸上貨物運送事業

陸上貨物運送事業における死傷災害の約７割を占める荷役作業時における労働災害を減少させるため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（平成 25 年３月 25 日付け基発 0325 第１号）に基づき、対策の普及を図った。また、荷役作業時の死亡災害の約８割が①墜落・転落、②荷崩れ、③フォークリフト使用時の事故、④無人暴走、⑤トラック後退時の事故（荷役５大災害）で占められていることなどを踏まえ、荷役５大災害の防止を重点に、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策の推進について」（平成 29 年３月 16 日付け基安発 0316 第１号）等に基づき、周知啓発を図った。さらに死亡災害に占める交通事故の割合が高いことから、「交通労働災害防止のためのガイドライン」（平成 20 年４月３日付け基発第 0403001 号）に基づく指導を行った。

(4)　港湾貨物運送事業

港湾荷役作業における揚貨装置による災害及び墜落・転落災害等の防止対策を徹底した。

(5)　林業

林業における休業４日以上の災害のうち約２割を占めるチェーンソー作業に関連して発出した「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」（平成 27 年 12 月７日付け基発 1207 第３号）を踏まえ、チェーンソー作業における労働災害防止対策の一層の推進を図った。

(6)　第三次産業

第三次産業での災害が増加していること等を踏まえて、小売業、社会福祉施設等を重点に、業界団体と連携し、「労働安全衛生法施行令第２条第３号に掲げる業種における安全推進者の配置等に係るガイドライン」（平成 26 年３月 28 日基発 0328 第６号）に基づく安全管理体制の確保、４Ｓ（整理、整頓、清潔、清掃）、ＫＹ（危険予知）活動の普及促進を図った。また、小売業、社会福祉施設、飲食店を対象に、当該業種の本社等主導の取組を促進するため、関係団体とも連携し自主的安全活動を展開するための「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開した（平成 28 年 12 月 19 日付け基安発 1219 第１号）。

以上の対策に加え、製造業、建設業、陸上貨物運送事業、港湾貨物運送事業及び林業・木材製造業については、業種別労働災害防止協会と十分な連携を図りつつ、それぞれの業種に応じた対策を積極的に推進した。

3．特定災害防止対策の推進

(1)　機械設備の労働災害防止対策の推進

機械設備メーカー等に対する指導を実施することなどにより、機械設備の安全化を推進するとともに、機械設備の使用時の安全性を確保するため、安衛則に基づく食品加工用機械に係る指導を行い、また、検査業者等に対する指導を強化し、適切な定期自主検査の徹底を図った。

また、職場において使用される機械は多岐にわたるとともに、技術の進歩等により新たな機械が開発・導入されていることから、すべての機械に適用する「機械の包括的な安全基準に関する指針」（平成 19 年７月 31 日付け基発第 0731001 号）及び「機械譲渡者等が行う機械に関する危険性等の通知の促進に関する指針」（平成 24 年厚生労働省告示第 132 号）について、その周知・普及を図るとともに、安衛則の改正によって、努力義務化された機械の危険性等の通知について、その適切な実施の促進を図った。

さらに、ボイラー等に対する機能安全（新たに電子等制御の機能を付加することにより安全を確保する方策）による機械設備の安全対策の周知を図るとともに、平成 29 年にとりまとめられた鉄鋼業の設備の老朽化状況の分析結果及び必要な対策について、装置産業の事業者に周知を図った。

(2)　爆発・火災災害の防止対策

爆発等のおそれがある化学設備又は特定化学設備の改造、修理、清掃等の仕事を発注する者が請負人に対して必要な情報を提供することが義務とされていることについて、引き続きその周知を図った。

近年、爆発・火災災害が多発したことから、内閣官房の主導により、保安関連法を所掌する３省（総務省消防庁、経済産業省及び厚生労働省）が「石油コンビナート等における災害防止対策検討関係省庁連絡会議」を設置し、作成した報告書を踏まえ、平成 26 年６月から「石油コンビナート等災害防止３省連絡会議」を定期的に開催し、地方も含めた関係機関の連携を図っているほか、リスクアセスメントの徹底や安全確保体制の整備など、事業者や業界団体の取組を促した。

(3)　転倒災害防止対策の推進

労働災害による休業４日以上の死傷者数のうち、件数が最も多い転倒による労働災害を防止するため、平成 27 年から「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施しており、転倒災害防止に係る周知啓発資料の作成、ポータルサイトによる点等災害防止対策に有効な情報等の周知、各種団体への要請、チェックリストを活用した事業場への指導等を行った。本プロジェクトにより、転倒災害に対する安全対策の必要性について、事業場の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図った。

4．高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

高年齢労働者に配慮した安全衛生対策のマニュアルの普及を図った。

5．派遣労働者の安全衛生確保対策の推進

派遣労働者の労働災害を防止するため、職業安定行政と連携しつつ、集団指導等、派遣元及び派遣先双方の事業主に対し労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。以下「安衛法」という。）上の措置義務の周知を行うとともに、遵守の徹底を図り、引き続き派遣労働者に係る労働災害防止対策を推進した。

6．職業性疾病対策の推進

(1)　化学物質等有害物による健康障害の防止対策

化学物質による健康障害防止対策については、特定化学物質、有機溶剤等の取扱事業場における化学

物質関係法令の履行確保を計画的に推進した。また、「労働安全衛生法第 28 条第３項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質による健康障害を防止するための指針」（平成 24 年 10 月 10 日付け健康障害を防止するための指針公示第 23 号）に基づき、がん原性物質やがん原性が疑われる物質へのばく露防止対策を推進した。

加えて、化学物質の製造事業場の同じ作業場で働いていた６名に肺の繊維化や間質性肺炎など様々な肺疾患が生じており、その作業場では「架橋型アクリル酸系水溶性高分子化合物を主成分とする吸入性粉じん」が高濃度で発散していたと推測されたため、全国の関係事業場における同物質の粉じんばく露防止について指導等を行った。

その他、一酸化炭素中毒、酸素欠乏症・硫化水素中毒等の防止対策の推進を図った。

また、化学物質の有害性の調査については、がん原性試験等に加え、平成 25 年に策定した「既存化学物質評価 10 カ年計画」に基づき、文献調査や中期発がん性試験や形質転換試験等の各種スクリーニング試験等を行った。

さらに、化学物質によるリスクアセスメントについて、平成 26 年６月の安衛法の改正により、一定の化学物質等についてのリスクアセスメントの実施が義務化されており（平成 28 年６月施行）、「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」（平成 27 年９月 18 日付け危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第３号）により具体的実施事項の周知徹底を図った。

一方、化学物質等の危険有害性等の表示・通知制度については、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」（ＧＨＳ）に関する国連勧告を踏まえ、安衛法、「化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針」（平成 24 年労働省告示第 133 号）等に基づき、ＧＨＳに準拠した化学物質の危険有害性等のラベル表示及び安全データシート（ＳＤＳ）交付等について引き続き関係事業者等への周知を図った。

また、粉じん障害の防止については、平成 25 年度から開始した「第８次粉じん障害防止総合対策」（平成 25 年２月 19 日付け基発 0219 第２号）により、アーク溶接、金属の研磨作業、ずい道等建設工事における粉じん障害防止等を重点事項とした中期計画を立て、計画的な指導を実施するなど、長期的な観点に立つ総合的な対策の強化を図った。

(2)　石綿による健康障害の防止対策の推進

建築物等の解体等の作業における労働者の石綿ばく露防止対策について、計画届、作業届のほか、関係行政機関等からの情報を収集し、監督指導等や、必要に応じて地方自治体と連携して現場パトロールを実施する等により、石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号。以下「石綿則」という。）及び「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」（平成 26 年３月 31 日付け技術上の指針公示第 21 号）の遵守の徹底を図った。また、「建築物等から除去した石綿含有廃棄物の包装等の徹底について」（平成 29 年６月９日付け基安化発 0609 第１号）により関係 26 団体に労働者の石綿ばく露防止の要請を行った。

さらに、石綿則に基づく健診の実施の徹底、過去に石綿を取り扱う作業に従事した者に対する健診の受診勧奨、交付要件を見直した健康管理手帳制度の周知等、退職者を含めた石綿取扱作業従事者等に対する健康管理対策を積極的に推進した。なお、「2016 年熊本地震」の被災地では集中的にパトロールを実

施した。

(3)　その他の健康障害防止対策

電離放射線障害防止対策については、電離放射線障害防止規則（昭和 47 年労働省令第 41 号。以下「電離則」という。）により、引き続き被ばく管理の徹底を図るとともに、騒音障害防止対策については、「騒音障害防止のためのガイドライン」（平成４年 10 月１日付け基発第 546 号）の周知徹底を図った。

ＶＤＴ作業による健康障害防止対策については、「ＶＤＴ作業における労働衛生管理のためのガイドライン」（平成 14 年４月５日付け基発第 0405001 号）の周知徹底を図った。

腰痛予防対策については、「職場における腰痛予防対策指針」（平成 25 年６月 18 日付け基発 0618 第１号）に基づき、腰に負担の少ない介護介助法などについて、社会福祉施設等の事業場を中心に周知等を図った。加えて、「チェーンソー取扱い作業指針」（平成 21 年７月 10 日付け基発 0710 第１号）及び「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」（同日付け基発 0710 第２号）に基づき、新たな振動工具の振動加速度のレベルに応じた振動ばく露時間の抑制を図った。

熱中症の予防対策については、「職場における熱中症の予防について」（平成 21 年６月 19 日付け基発第 0619001 号）に基づき、ＷＢＧＴ値（暑さ指数）の活用や熱への順化、水分・塩分の自覚症状によらない定期的な摂取、健康診断結果に基づく対応等について指導等を行った。

7．労働者の健康確保対策の推進

(1)　過重労働による健康障害の防止対策

長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施、過重労働による健康障害の防止対策についての衛生委員会等での調査審議の実施について、事業者に対し周知、指導等を行った。

さらに、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」（平成 18 年３月 17 日付け基発第 0317008 号）について、事業者等に周知を図った。

(2)　メンタルヘルス対策等

メンタルヘルス対策についての衛生委員会等での調査審議の実施や、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成 18 年３月 31 日付け健康保持増進のための指針公示第３号）について、事業者に対して周知、指導等を行うとともに、平成 26 年６月に改正された安衛法等により、労働者数 50 人以上の事業主に義務づけられた心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）等の実施（平成 27 年 12 月施行）について、事業者に対し、周知を図った。

また、事業者の取組を支援するため、全国 47 都道府県に設置した産業保健総合支援センター及びその地域窓口において、メンタルヘルス対策を含む産業保健活動への総合的な支援を実施した。

さらに、メンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」において、事業者、産業保健スタッフ等に対するメンタルヘルスに関する情報提供を行った。

また、2016（平成 28）年 12 月に決定された「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づき、メンタルヘルス対策に係る企業本社に対する特別指導などの取組みを実施している。

(3)　受動喫煙対策

受動喫煙防止対策助成金制度等の各種支援制度の周知及び利用の促進により、職場における受動喫煙対策の普及・啓発を行った。

8．中小規模事業場における労働災害防止対策の推進

労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等による中小規模事業場の安全衛生診断及び安全衛生改善計画の作成を促進した。

9．外国人労働者の労働災害防止対策の推進

外国人労働者の労働災害を防止するため、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」（平成 19 年厚生労働省告示第 276 号）に基づき、外国人労働者が理解できる方法による安全衛生教育等の実施について指導を行った。

10．国際化に対応した安全衛生対策の充実

国際化の進展に伴い、国際貢献の観点から（独）国際協力機構（ＪＩＣＡ）を通じた開発途上国に対する技術協力を実施するとともに、開発途上国の安全衛生実務者に対する研修事業等を展開した。

また、我が国の労働安全衛生基準について、必要に応じて国際基準との整合性の確保を図った。

11．労働災害防止対策を推進する体制の整備等

(1)　行政体制の整備等

ア　産業構造・就業構造の変化、技術革新の進展等安全衛生を取り巻く情勢の変化に対応した労働安全衛生関係法令の整備・充実を図るとともに、労働災害が多発した事業場、労働災害の発生率が高い業種に属する事業場、重篤な職業性疾病が発生するおそれのある事業場等に重点を置き、監督指導、集団指導等を強化した。

イ　監督指導、集団指導の実施体制の充実を図るとともに、技術の進歩等に的確に対応するため、職員の研修を充実し、事業場等に対する専門的・技術的な指導を強化した。

ウ　厚生労働科学研究費補助金による研究支援などにより安全衛生に関する研究、労働災害・職業性疾病の原因等の科学的な調査研究等を積極的に推進した。

エ　登録教習機関、登録性能検査機関等に対する監査指導を行った。

オ　安全衛生労使専門家会議、労働衛生指導医等の活用に努めた。

(2)　安全衛生教育体制

安全衛生教育用教材の整備、講師の養成を図ることにより、地域及び各事業場において、事業者、労働災害の防止のための業務に従事する者及び労働者に対する安全衛生教育の水準の向上を図るよう努めた。

(3)　労働災害防止団体等の活動の強化

労働災害防止団体の活動の活性化を促進した。

また、安全衛生に関する専門技術団体及び産業医、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントその他の安全衛生の専門家の組織と連携を密にするとともに、その積極的な活用を図った。

12．企業による労働者の安全と健康に対する取組の推進

(1)　安全衛生優良企業公表制度

労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を認定、企業名を公表し、社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するための「安全衛生優良企業公表制度」を運用している。過去３年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増

進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っている企業を「安全衛生優良企業」として認定し、厚生労働省のホームページで公表した。

(2)　あんぜんプロジェクト

企業における安全運動を活性化させるため、安全な職場づくりに熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目されるための運動「あんぜんプロジェクト」を展開している。その一環として、労働災害防止のための安全活動の「見える化」の取組事例を、企業・事業場から募集し、広く国民からの投票等により優良事例を決める「『見える』安全活動コンクール」を実施し、企業・事業場における安全活動の活性化を図った。

第４節　東日本大震災への対応

1. 東京電力福島第一原子力発電所の作業者への対応

福島労働局及び富岡労働基準監督署は、定期的に、東電福島第一原発に対して、被ばく線量管理、廃炉作業における労働災害防止のための措置等の実施状況に関する立入調査を実施している 。

福島労働局管下の労働基準監督署では、平成 29 年に廃炉作業を行う 336 事業者に対して監督指導を実施し、そのうち 129 事業者（違反率 38.4%）に労基法や安衛法等の労働基準関係法令違反が認められたことから、是正指導を行った。また、福島県と合同のパトロールの実施や、労働基準関係法令に係る説明会を定期的に開催している。

さらに、平成 28 年４月に施行された特例緊急被ばく限度の引き上げ等の省令等の改正についての周知を図った。

このほか、緊急作業従事者の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳するとともに、随時、厚生労働省のホームページへ掲載している。

2. 除染等業務に従事する労働者への対応

福島労働局管下の労働基準監督署では、平成 29 年に除染等業務を行う 274 事業者に対して監督指導を実施し、そのうち 121 事業者（違反率 44.2%）に労基法や安衛法等の労働基準関係法令違反が認められたことから、是正指導を行った。また、福島県や市町村と合同のパトロールの実施や、環境省と連携して労働災害防止対策に努めている。

さらに、平成 27 年 10 月 30 日には、福島労働局独自で除染作業等遵法水準向上総合対策を策定し、事業者に対する自主的な法令遵守への取組促進、除染現場における重点的な監督指導等を行っている。

このほか、除染等業務に従事する労働者の被ばく線量管理については、元請事業者が中心となって、労働者の被ばく線量等を登録管理する制度（事務局：(公財）放射線影響協会）が平成 25 年 11 月 15 日に発足したことを受け、関係のガイドラインを改正することにより当該制度の活用を指導した。

3. 復旧・復興工事における労働災害防止対策

震災復旧・復興工事については、現在、被災地域において実施されている建築物等の解体工事における労働災害防止対策を引き続き徹底するとともに、被災地域の復興計画等に基づく地方自治体の発注情報を把

握した上で、集団指導、パトロール、個別指導等を組み合わせることにより効果的・効率的な指導を実施した。

また、震災復興工事においては、一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施され、工事が輻そうすることによる労働災害を防止するため、地方自治体の公共工事担当部署等との連絡会議を適切に開催するとともに、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置・開催を指導するなどにより、復興工事の進捗状況に応じた労働災害防止対策を推進した。

さらに、復旧・復興工事には、被災者や他業種の労働者が建設業に新たに参入することが予想されたため、新規入職者に対する安全衛生教育が確実に行われるよう徹底した。

加えて、被災３県に安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による①工事現場への巡回指導、②安全衛生教育への技術的支援等を実施した。

4. 石綿健康障害予防対策

東日本大震災の被災地では、石綿含有建材を使用した建築物の解体等や石綿を含有するがれき等の集積等も行われている。そのため、厚生労働省では、都道府県労働局・労働基準監督署の実施する監督指導等やパトロール等現場指導のほか、適正なばく露防止対策が実施されているかどうか確認するため、被災地の解体現場等での石綿の飛散のモニタリング調査を実施した。なお、調査結果については、環境省と合同で開催している東日本大震災アスベスト対策合同会議で報告した。

第５節　賃金対策の推進

1. 最低賃金対策

地域別最低賃金については、経済の動向、地域の実情を踏まえて、その引上げに努めるとともに、最低賃金の引上げにより影響を受ける中小企業に対して、支援を実施した。また、特定最低賃金についても、産業の実情に応じ、必要な改定が行われるように努めた。

第 49 回中央最低賃金審議会で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられ、すべての地方最低賃金審議会で 22 円以上（ 22 円～26 円） の引上げが答申された。

改定後においては、改定の時期を中心に周知徹底に努めるとともに、問題のある業種等を的確に把握した上で、監督指導を行い、遵守の徹底を図った。

平成 29 年中に、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号。以下「最賃法」という。）の履行確保を主眼として実施した監督指導の件数は、15,413 件で、このうち、最賃法第４条違反が認められたものは 2,166 件(違反率 14.1%)であった。

なお、ニッポン一億総活躍プラン（平成 28 年６月２日閣議決定）等の政府方針において、最低賃金については、年率３％を目処として、名目 GDP 成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が 1,000 円となることを目指すこととされ、その環境整備として、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図ることとされている。

2. 賃金・退職金制度

都道府県労働局等において、賃金制度等に関する労使の相談に応じ、また、賃金・退職金制度などについて企業の自主的な改善活動に対する積極的な援助等を実施した。

第６節　過労死等の防止対策の推進

過労死等防止対策推進法（平成 26 年６月 27 日法律第 100 号）では、過労死等の防止のための対策として、①調査研究等、②啓発、③相談体制の整備等、④民間団体の活動に対する支援を規定するとともに、これらの対策を効果的に推進するため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を定めることとされたことから、過労死等防止対策推進協議会を開催し、大綱に関する議論を行い、パブリックコメントを経て、平成 27 年７月 24 日に大綱が閣議決定された。大綱には、「将来的に過労死等をゼロとすること」を目指すことが明記され、過労死等の防止のための対策の基本的考え方や国が取り組む重点対策等について定められており、大綱に基づく対策を推進した。

特に、同法で定める、11 月の過労死等防止啓発月間を中心に、過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議など民間団体と連携して全国 48 か所において過労死等防止対策推進シンポジウムを開催するとともに、ポスターの掲示のほか、パンフレットやリーフレット、新聞広告及びインターネット広告など各種媒体を活用した周知・啓発等を実施した。

さらに、（独）労働安全衛生総合研究所に設置された過労死等調査研究センターにおいて、全国の都道府県労働局・労働基準監督署より、平成22年１月から平成27年３月までの過去５年間の脳・心臓疾患と精神障害の労災認定事案の調査資料を収集して構築したデータベースを基に、大綱で「過労死等が多く発生しているとの指摘がある」ものとして挙げられている重点業種・職種（自動車運転従事者、教職員、IT産業、外食産業、医療）のうち、教職員、IT産業、医療について詳細分析などを行った。なお、教職員については地方公務員の公務災害認定事案の分析も行った。さらに、平成28年度に分析した自動車運転従事者及び外食産業の労災認定事案の追加分析を行った。また、同センターにおいては、過労死等のリスク要因とそれぞれの疾患、健康影響との関連性や職場環境改善対策について、過労死等の防止の効果を把握するため、疫学研究等も行っている。

加えて、過労死等の実態を把握するため、労働・社会分野の調査・分析として、①学校・教職員、②IT産業の企業・労働者、③病院等・医師・看護師等に対するアンケート調査を実施した。

第７節　職場のパワーハラスメント対策

職場のパワーハラスメント対策については、パンフレット等の作成・配布や啓発用ホームページ「あかるい職場応援団」の運営により、問題の予防・解決に向けた周知・広報を図るとともに、企業の取組を支援するためのパワーハラスメント対策導入マニュアルを活用し、全都道府県内でセミナーを実施した。また、企業に対してパワーハラスメント対策の導入を継続的に支援できる人材を養成することを目的に、専門家養成

研修を実施した。

第８節　労災補償

1. 労災保険給付の迅速・適正な処理

労災保険給付の請求については、迅速かつ的確な調査を行うこと等により、引き続き標準処理期間内の処理に努めた。

労災診療費については、適正な審査を行うとともに、労災診療費算定基準の医療機関への周知徹底、誤請求の多い医療機関への指導、関係機関との連携等により、診療費の適正払いの一層の推進を図った。

2. 労災認定基準の的確な運用等

業務上疾病に係る労災認定基準等に基づき、業務起因性の有無について判断し、的確な労災補償に努めた。

過労死等に係る請求件数について、脳・心臓疾患は 800 件前後で推移し、また、精神障害は増加傾向にあり、平成 29 年度は過去最多の 1,732 件となった。

石綿関連疾患に係る請求件数ついて、概ね 1,000 件を超える水準で推移しており、平成 29 年度は 1,085 件となった。

このような状況の中、各々の労災認定基準に基づき、迅速・適正な業務上外の決定を行った。

3. 行政争訟に対する迅速・的確な対応

審査請求事案の処理に当たっては、事実関係の把握、争点整理等を適切に行い、審理のための処分を計画的に行うなど迅速・適正な決定に努めた。

訴訟追行については、事実関係を立証するため必要な調査・証拠収集等を迅速に行うとともに、法務当局との密接な連携の下、医学経験則、認定した事実等に基づいた論理的かつ分かりやすい主張・立証を行う等的確な対応に努めた。

第９節　関係法令の制定、改廃等

1. 労働安全衛生規則等の一部改正について（産業医制度等関係）

(1)　趣旨

過重労働による健康障害やメンタルヘルス対策等が事業場における重要な課題となるなど、産業保健を取り巻く状況が変化してきていることに対応して、産業医制度の充実を図ることを目的に改正が行われたものである。

(2)　内容

①　健康診断の事後措置に必要な情報の提供

事業者は、健康診断の結果、異常所見のあった労働者について医師等からの意見聴取を行わなければならない場合に、当該医師等から、意見を述べる上で必要となるその　労働者に関する業務に関する情報を求められたときは、これを提供しなければならないこと。

②　長時間労働者に関する情報の提供

事業者は、時間外・休日労働が月 100 時間を超えた労働者について、速やかにその労働者の労働時間に関する情報を産業医に提供しなければならないこと。

③　定期巡視等産業医の情報収集の見直し

事業者から産業医に所定の情報が毎月提供される場合には、産業医の作業場の巡視の頻度を、毎月１回以上から２月に１回以上にすることが可能となったこと。

(3)　施行期日

平成 29 年６月１日

2. 労働安全衛生法施行令等の一部改正等について（化学物質の表示、通知、リスクアセスメントの実施関係）

(1)　改正の趣旨

人に対する一定の危険有害性が明らかになった化学物質について、起こりうる労働災害を未然に防ぐため、事業者及び労働者がその危険有害性を認識し、事業者がリスクに基づく必要な措置を検討・実施する対象物質を新たに追加、非晶質シリカについて除外した。

(2)　改正内容

一定の危険性・有害性が明らかになった 10 物質について、化学物質等を譲渡・提供する際のラベル表示、SDS 交付及びリスクアセスメントの実施義務対象物質として追加、非晶質シリカについて除外するとともに、追加対象物質の裾切値を設定する改正を行った。

(3)　施行期日

平成 30 年７月１日（非晶質シリカの除外については平成 29 年８月３日）

3. クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置構造規格等の一部の改正について

(1)　趣旨

移動式クレーンに係る規格について、国際標準化機構（ISO）の規格との整合性を図るとともに、つり上げ荷重が３トン未満の移動式クレーン等について、荷重計以外の過負荷を防止するための装置を義務付けること等により移動式クレーンの安全確保等を一層推進しようとするもの。

(2)　内容

ア　つり上げ荷重３トン未満の移動式クレーン等について、荷重計以外の「過負荷を防止するための装置」を備えることが義務付けること。

イ　移動式クレーンの設計法について、現行の「許容応力設計法」に加え、「限界状態設計法」による設計が可能とすること。

ウ　前方安定度の計算式について、国際基準や国内基準との整合性を図るために計算式を変更したこと。

エ　移動式クレーン構造規格について、穴あけの方法についての性能規定化（第 39 条）、最新の日本工業規格への整合化（第１条、第４条、第 25 条）、国際規格に適合した機械の適用除外（第 45 条）に

ついて改正したほか、以下の構造規格についても同様に改正したこと。

・クレーン又は移動式クレーンの過負荷防止装置構造規格（昭和 47 年労働省告示第 81 号）

・エレベーター構造規格（平成５年労働省告示第 91 号）

・ゴンドラ構造規格（平成６年労働省告示第 26 号）

・クレーン構造規格（平成７年労働省告示第 134 号）

(3)　施行期日

平成 30 年３月１日

4. 道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備

(1)　趣旨

準中型自動車免許が改正前の道路交通法の中型自動車免許の一部に位置するものであるため、準中型自動車免許を有する者に対しても講習科目の受講の一部免除を認めるもの。

(2)　内容

以下アからキまでの告示における技能講習の走行の操作等に係る講習科目の受講の免除を受けることのできる者に、新道交法に規定する準中型自動車免許を有する者を追加したこと。

ア　フオークリフト運転技能講習規程

イ　車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習規程(昭和 47 年労働省告示第 112 号)

ウ　ショベルローダー等運転技能講習規程(昭和 52 年労働省告示第 119 号)

エ　車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習規程(昭和 52 年労働省告示第 120 号)

オ　車両系建設機械(解体用)運転技能講習規程(平成２年労働省告示第 65 号)

カ　不整地運搬車運転技能講習規程(平成２年労働省告示第 66 号)

キ　高所作業車運転技能講習規程(平成２年労働省告示第 67 号)

(3)　施行期日

平成 29 年３月 12 日

第２章　監督指導等

第１節　事業場監督

平成29年中に、労働基準監督官が事業場に赴き、監督を実施した件数は、170,198件であり、その内訳は、定期監督等（毎月一定の計画に基づいて実施する監督のほか、一定の重篤な労働災害又は火災・爆発等の事故について、発生直後にその原因究明及び同種災害の再発防止等のために行う監督を含む）が135,785件、申告監督（労働者等からの申告に基づいて実施する監督）が21,361件、再監督（定期監督、申告監督の際に法違反を指摘した事業場のうち、一定のものについて法違反の是正の有無を確認するために行う監督）が13,052件となっている。

1．定期監督等(災害時の監督を含む)

平成29年中に定期監督等を実施した事業場数135,785件を業種別にみると、建設業が45,225件と最も多く、全体の33.3％を占め、次いで製造業33,365件（同24.6％）、商業17,773件（同13.1％）、保健衛生業8,474件（同6.2％）、運輸交通業7,813件（同5.8％）の順となっている。

以上の監督実施事業場のうち、何らかの法違反があったものは、92,695件で違反率は68.3％となっている。

これらの違反事業場における法違反の内容を法条項別の違反率でみると、労働時間に関する違反率が33.0％で最も高く、次いで安全基準25.7％、健康診断22.2％、割増賃金22.0％、労働条件の明示15.0％、賃金台帳12.7％の順になっている。

2．申告監督

平成29年中に取り扱った申告件数は、29,388件(前年からの繰越しが4,016件、当該年中の新規受理が25,372件)であり、このうち、当年中に完結した件数は25,302件である。

新規に受理した申告を申告条項別にみると、賃金不払が21,469件で最も多く、新規受理件数の84.6％を占め、次いで解雇の3,580件(同14.1％)の順となっている。

これらの申告について、被申告事業場に対し申告監督を実施した件数は、申告取扱総数の72.7％に当たる21,361件で、これを業種別にみると、商業3,593件(全体の16.8％)、建設業3,357件（同15.7％)、接客娯楽業3203件（同15.0％)、その他の事業2,957件(同13.8％)、保健衛生業2,373件(同11.1％)の順となっている。

3．再監督

平成29年中に再監督を実施した事業場数は、定期監督及び申告監督等により法違反の認められた107,591事業場の12.1％に当たる13,052件となっている。

4．使用停止等処分

平成29年中において労働者を就業させる事業の建設物、寄宿舎あるいは設備､原材料等が安全及び衛生に関する基準に違反する等の場合に、労働災害を未然に防止する見地から労働基準監督署長等が行った使用停止等命令処分等処分件数は、5,444件であり、その内訳は、使用停止等処分が5,443件、緊急措置命令が

１件となっている。

また、使用停止等処分事業場を業種別にみると、建設業が3,470件、製造業が1,680件であり、この２業種で全体の94.6%を占めている。

5. 司法処分

平成29年中に、労働基準監督官が司法処分として検察庁に送検した件数は、896件であり、その内訳は、労基法違反が408件で全体の45.5%を占め、安衛法違反が474件(同52.9%)、最賃法違反が13件(同1.45%)となっている。

これを業種別にみると、建設業が307件で全体の34.3%を占め、製造業195件(同21.8%)、商業79件(同8.8%)、運輸交通業65件(同7.3%)の順となっており、また、工業的業種計では578件(同64.5%)、非工業的業種計では318件(同35.5%)となっている。

第２節　賃金不払の概況

平成29年中に、全国の労働基準監督署が取り扱った賃金不払事件(平成28年以前に受理し、平成29年まで処理を継続した事件を含む。以下同じ。)の総数は、件数で14,951件(前年比6.5%減)、対象労働者数で36,582人(前年比4.2%増)、金額で約109億9,365万円(前年比13.6%減)となっている。

このうち平成29年中に、新規に把握した賃金不払事件は、件数で13,568件、対象労働者数で33,208人、金額で約99億2,216万円となっている。

さらに、これを業種別にみると、件数では、商業が2,408件で全体の17.7%を占め、次いで接客娯楽業の2,216件(同16.3%)、建設業の2,166件(同16.0%)の順となっている。また、対象労働者数では保健衛生業が5,688人(同17.1%)、商業が4,529人(同13.6%)の順となっており、金額では、商業が約20億9,429万円(同21.1%)、製造業が約14億484万円(同14.2%)の順となっている。

これら平成29年中に取り扱った賃金不払事件のうち、当該年中に解決されたものは、件数で9,266件(全体の62.0%)、対象労働者数で21,922人(同59.9%)、金額で約44億6,361万円(同40.6%)となっている。

第３章　産業安全

第１節　産業別労働災害発生状況

平成 29 年に発生した労働災害による休業４日以上の死傷者数は、全産業で 120,460 人であり、前年に比べ 2,550 人の増加となった。

産業別にみると、休業４日以上の死傷者数については製造業が最も多く 26,674 人で全体の 22.1%、ついで建設業が 15,129 人で 12.6%となっており、建設業と製造業とで全体の 34.7%を占めている。

一方、死亡者数は、全産業で 978 人であり、そのなかでは建設業が最も多く 323 人で全体の 33.0%を占め、ついで製造業の 160 人（同 16.4%）となっており、前年に比べ全産業で 5.44%増加した。

第１表　平成 29 年業種別労働災害発生状況

（単位：人）

区分 / 業種	休業４日以上の死傷者数	死亡者数			
	平成 29 年（1 月～12 月）	平成 29 年（1 月～12 月）	平成 28 年（1 月～12 月）	増減者数	増減率(%)
全産業計	120,460	978	928	50	5.4
製造業	26,674	160	177	−17	−9.6
鉱業	209	13	7	6	85.7
建設業	15,129	323	294	29	9.9
交通運輸業	3,314	18	16	2	12.5
陸上貨物運送事業	14,706	137	99	38	38.4
港湾荷役業	331	8	10	−2	−20
林業	1,314	40	41	−1	−2.4
その他	58,783	279	284	−5	−4.4

第２節　労働災害発生率の状況

平成 29 年における労働災害発生率を度数率（100 万延べ実労働時間当たりの労働災害による休業１日以上の死傷者数）でみると、調査産業計（総合工事業を除く。）で 1.66 となっている。

これを産業別にみると、度数率の最も高い産業は「農業，林業」(5.38) であり、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」(4.27)の順となっている。

第２表　年、産業別度数率(100 万延べ実労働時間当たりの死傷者数)

産業＼年	25年	26年	27年	28年	29年
調査産業計（総合工事業を除く。）	1.58	1.66	1.61	1.63	1.66
農業，林業	4.65	4.36	4.68	4.31	5.38
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0.33	1.08	0.64	1.11
建設業（総合工事業を除く。）	0.83	0.87	0.74	0.75	0.92
製造業	0.94	1.06	1.06	1.15	1.02
電気・ガス・熱供給・水道業	0.59	0.34	0.49	0.41	0.55
情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.42	0.34	0.33	0.39	0.45
運輸業，郵便業	3.10	3.34	3.20	2.97	3.24
卸売業，小売業	1.95	1.76	1.75	1.74	1.94
宿泊業,飲食サービス業(旅館,ホテルに限る。)	3.38	3.14	3.40	3.28	3.07
生活関連サービス業，娯楽業（一部の業種に限る。）	4.76	4.41	3.92	3.90	4.27
医療，福祉（一部の業種に限る。）	1.38	1.46	1.34	1.39	1.48
サービス業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	3.37	2.99	2.85	2.72	3.38
総合工事業	1.25	0.91	0.92	0.64	0.81

資料出所：労働災害動向調査

(注) 1　100人以上の労働者を使用する事業所を対象として休業１日以上の業務上の死傷災害発生率を調査したものである。

2　建設業のうち「総合工事業」については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事の請負金額が税抜き１億8,000万円以上（保険関係成立年月日が平成27年３月31日以前の工事現場については、税込み１億9,000万円以上）の工事現場を対象としたものである。

3　「生活関連サービス業，娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

4　「医療，福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

5　「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

6　「0」は労働災害による死傷者数がないものである。

7　東日本大震災への対応については、各年の報告書を参照。

第４章　労働衛生

第１節　業務上疾病の発生状況

平成 29 年の業務上疾病者数は全産業 7,844 人であった。

これを産業別にみると、保健衛生業が 1,856 人で全体の約 24%を占め最も多い。

第１表　業務上疾病の発生状況

区分＼業務	製造業	繊維工業	化学工業	窯業土石製品製造業	金属工業	機械器具工業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	その他の事業	合計
平成 25 年（人）	1,389	29	125	105	277	301	97	733	887	103	4,101	7,310
対前年比（%）	93.9	100.0	100.0	82.0	113.5	84.1	90.7	98.4	97.3	99.0	93.3	94.4
疾病者数年千人率	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.1	4.0	0.2	0.4	0.8	0.1	0.1
平成 26 年（人）	1,459	27	161	112	262	311	61	705	860	107	4,223	7,415
対前年比（%）	105.0	93.1	128.8	106.7	94.6	103.3	62.9	96.2	97.0	103.9	103.0	101.4
疾病者数年千人率	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.1	2.5	0.2	0.3	0.8	0.1	0.1
平成 27 年（人）	1,411	24	125	89	261	324	63	641	1,007		4,246	7,368
対前年比（%）	96.7	88.9	77.6	79.5	99.6	104.2	103.3	90.9	104.1		100.5	99.4
疾病者数年千人率	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	2.1	0.2	0.4		0.1	0.1
平成 28 年（人）	1,421	18	134	83	272	336	54	614	1,059		4,192	7,340
対前年比（%）	100.7	75.0	107.2	93.3	104.2	103.7	85.7	95.8	105.2		98.7	99.6
疾病者数年千人率	0.1	0.0	0.1	0.3	0.2	0.1	2.7	0.2	0.4		0.1	0.1
平成 29 年（人）	1,464	24	154	85	245	349	42	665	1,163		4,510	7,844
対前年比（%）	103.0	133.3	114.9	102.4	90.1	103.9	77.8	108.3	109.8		107.6	106.9
疾病者数年千人率	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	1.4	0.2	0.4		0.1	0.1

資料出所：厚生労働省労働基準局「業務上疾病調」

（注）１　業種は、疾病者数の多いものを選んだ。

２　疾病者数年千人率＝ $\dfrac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

３　労働基準法適用労働者数は、平成 26 年までは経済センサスの就業者数、平成 27 年からは労働力調査の雇用者数による。

第２節　じん肺発生状況

じん肺健康診断は、常時粉じん作業に従事する労働者で、じん肺法（昭和 35 年法律第 30 号）に基づくじん肺管理区分が管理１に該当する者は３年以内ごとに１回、管理２または管理３の者は１年以内ごとに１回、事業者が実施することになっている。

じん肺健康診断の結果に基づく、じん肺管理区分の決定状況をみると、第２表のとおりである。これによると、じん肺有所見者数、有所見率とも減少傾向にある。

第２表　じん肺管理区分の決定状況

項目／年	じん肺健康診断受診労働者数 (A)	管理２	管理３	管理４	有所見者数 (B)	合併症り患者数	有所見率 (%) (B)/(A)×100
昭和 62	237,310	29,111	4,645	93	33,849	104	14.3
63	228,425	27,164	4,209	64	31,437	60	13.8
平成元年	219,624	25,364	3,864	66	29,294	63	13.3
5	219,607	19,888	3,138	36	23,062	27	10.5
10	206,138	13,514	1,993	22	15,529	20	7.5
15	183,961	6,380	912	12	7,304	8	4.0
20	244,993	4,146	592	14	4,752	4	1.9
24	235,923	2,633	324	8	2,965	7	1.3
25	243,740	2,186	295	12	2,493	5	1.0
26	251,730	1,967	246	12	2,225	1	0.9
27	249,759	1,691	229	15	1,935	3	0.8
28	269,763	1,573	221	13	1,807	2	0.7
29	262,056	1,456	219	9	1,684	4	0.6

資料出所：じん肺健康管理実施結果調
（注）１　本統計中には、随時申請によるものは含まれていない。
　　２　じん肺管理区分の管理４は、療養を要するもの。

第３節　過労死等に係る労災補償状況

第１表　脳・心臓疾患の労災補償状況

区分	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
脳・心臓疾患	請求件数	784	763	795	825	840
	決定件数	683	637	671	680	664
	うち支給決定件数	306	277	251	260	253
うち死亡	請求件数	283	242	283	261	241
	決定件数	290	245	246	253	236
	うち支給決定件数	133	121	96	107	92

第２表　精神障害の労災補償状況

区分	年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
精神障害	請求件数	1,409	1,456	1,515	1,586	1,732
	決定件数	1,193	1,307	1,306	1,355	1,545
	うち支給決定件数	436	497	472	498	506
うち自殺（未遂を含む。）	請求件数	177	213	199	198	221
	決定件数	157	210	205	176	208
	うち支給決定件数	63	99	93	84	98

第４節　定期健康診断の実施状況

常時 50 人以上の労働者を使用する事業者から報告のあった定期健康診断の実施状況は第３表のとおりである。

第３表　定期健康診断実施結果（項目別の有所見率等）（平成 29 年）

（%）

項目	項目別の有所見率												所見のあった者の割合（注）
	聴力（1000Hz）	聴力（4000Hz）	胸部X線検査	喀痰検査	血圧	貧血検査	肝機能検査	血中脂質検査	血糖検査	尿検査（糖）	尿検査（蛋白）	心電図検査	
有所見率	3.6	7.3	4.2	1.9	15.2	7.8	15.7	32.0	11.4	2.8	4.4	9.9	54.1

資料：定期健康診断結果調

（注）「所見のあった者の割合」は、安衛則第 44 条および第 45 条で規定する健康診断項目のいずれかが有所見であった者（他覚所見のみを除く。）の人数を受診者数で割った値である。

第５節　特殊健康診断の実施状況

一定の有害業務に常時従事する労働者に対しては、特別の項目による健康診断の実施を事業者に義務付けている。

現在、法令で特別の項目による健康診断の実施が義務づけられている業務は、①粉じん作業（じん肺法）、②鉛業務（鉛中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 37 号））、③四アルキル鉛等業務（四アルキル鉛中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 38 号））、④放射線業務（電離則）、⑤高圧室内業務及び潜水業務（高気圧作業安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 40 号））、⑥特定化学物質等の業務（特化則）、⑦有機溶剤業務（有機溶剤中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 36 号））、⑧石綿等の業務（石綿則）、⑨除染等業務（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（平成 23 年厚生労働省令第 152 号））の９業務である。

また、騒音、ＶＤＴ機器に係る業務等については、行政通達で特別の項目による健康診断の実施を勧奨している。

これらの特殊健康診断の状況は第４表に示すとおりである。

これによると特殊健康診断実施事業場数は約 15 万事業場（前年比 3.8％増）、受診者数は約 280 万人（前年比 3.2％増）、有所見率は 5.8％であった。

第４表　特殊健康診断実施状況

年＼項目	実施事業場数	受診者数 (A)	有所見者数 (B)	有所見率(％) (B)/(A)
昭和 35 年	5,543	197,798	27,617	14.0
40	8,927	226,979	24,048	10.6
45	14,865	304,793	30,735	10.1
50	30,446	557,224	29,962	5.4
55	71,976	1,213,867	30,546	2.5
60	81,689	1,436,463	24,429	1.7
平成元年	80,242	1,415,940	25,015	1.8
5	76,986	1,553,650	52,353	3.4
10	78,099	1,606,353	93,438	5.8
15	79,055	1,637,878	97,328	5.9
20	91,016	2,099,488	135,540	6.5
25	101,452	2,229,617	134,434	6.0
26	110,489	2,347,420	135,678	5.8
27	129,812	2,575,063	144,842	5.6
28	140,351	2,715,575	154,762	5.7
29	145,751	2,803,099	163,247	5.8

資料出所：特殊健康診断実施結果調

（注）　有機溶剤、鉛健康診断は平成元年 10 月より項目等が変更されている。

第６節　新規化学物質の届出件数及び名称公表件数

1．新規化学物質の届出件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の届出件数は、第１表のとおりである。

第１表　新規化学物質の届出件数

区分／年	件数		
	製　造	輸　入	計
昭和 54 年～昭和 63 年	3, 223	615	3, 838
平成元年～平成５年	2, 410	304	2, 714
平成６年～平成 10 年	2, 585	398	2, 983
平成 11 年～平成 15 年	2, 915	517	3, 432
平成 16 年～平成 20 年	5, 133	1, 138	6, 271
平成 21 年～平成 25 年	4, 959	1, 239	6, 198
平成 26 年	806	246	1, 052
平成 27 年	828	229	1, 057
平成 28 年	857	221	1, 078
平成 29 年	824	206	1, 030
計	24, 540	5, 113	29, 653

2．新規化学物質の名称公表件数

化学物質の有害性調査制度に係る新規化学物質の名称公表件数は、第２表のとおりである。

第２表　新規化学物質の名称公表件数

年	件数
昭和 54 年～昭和 63 年	3, 209
平成元年～平成５年	2, 477
平成６年～平成 10 年	2, 958
平成 11 年～平成 15 年	3, 040
平成 16 年～平成 20 年	5, 606
平成 21 年～平成 25 年	5, 662
平成 26 年	878
平成 27 年	951
平成 28 年	907
平成 29 年	919
計	26, 607

第5章　機構・定員及び予算

第1節　行政機構

労働基準監督機関の機構は、本省の下に、都道府県労働局(47局)、労働基準監督署(321署)及び支署(4)が置かれている(平成30年3月31日現在)。

第2節　労働基準監督署の労働基準監督官の定員

平成29年度の全国の労働基準監督官数は2,978人となり前年度に比し55人増であった。

第3節　予　算

平成29年度一般会計予算額は表のとおり3,581百万円である。

また、特別会計(労災勘定)にあっては、1,061,027百万円である。

労働安全衛生対策費	20,063,853千円
保険給付費	765,343,744千円
職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	8,023,893千円
職務上年金給付費等交付金	5,521,344千円
社会復帰促進等事業費	139,951,365千円
独立行政法人労働者健康安全機構運営費	9,726,443千円
独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	3,548,993千円
仕事生活調和推進費	2,932,802千円
中小企業退職金共済等事業費	2,054.849千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	106,986千円
独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	94,625千円
個別労働紛争対策費	1,404,409千円
業務取扱費	54,315,336千円
施設整備費	1,430,378千円
保険料返還金等徴収勘定へ繰入	39,807,832千円
予備費	6,700,000千円
歳出合計	1,061,026,852千円

表　平成29年度予算の概要

（単位：千円）

区　　分	合　　計
1　一般行政に必要な経費	26,923
(1)　経常事務費	14,539
(2)　労働金庫監督検査対策費	8,997
(3)　社会保険労務士制度の適正な運営に必要な経費	1,322
(4)　実施指導・研究費	2.065
2　審議会等に必要な経費	25,856
3　労働保険の審査に必要な経費	30,063
4　中小企業退職金共済制度実施に必要な経費	1,142
(1)　中小企業退職金共済制度実施費	1,142
5　労働条件政策に必要な経費	161,390
(1)　労働条件確保対策推進費	161,390
6　監督行政に必要な経費	227,831
(1)　経常事務費	187,726
(2)　労働条件確保対策推進費	31,845
(3)　司法事務効率化推進費	8,260
7　労働災害防止対策に必要な経費	52,793
(1)　経常事務費	51,366
(2)　外国における特定機械等検査経費	693
(3)　規制緩和推進に必要な経費	734
8　賃金労働時間行政に必要な経費	5,221
(1)　賃金制度改善指導等経費	5,221
9　最低賃金制度実施に必要な経費	513,215
(1)　基準的行政経費	27,836
(2)　最低賃金調査等経費	43,314
(3)　最低賃金専門部会等開催費	227,728
(4)　最低賃金履行確保対策経費	13,809
(5)　最低賃金減額特例許可関係経費	200,528
10　個別紛争対策費	68,904
11　労働条件・労働安全衛生関係相談業務の外部委託費	55,571
12　過労死等防止対策推進経費	17,132
13　最低賃金の引き上げに向けた中小企業の支援に必要な経費	1,198,700
14　労働者災害補償保険に必要な経費	153,414

15　アスベスト訴訟和解金	1,042,996
合　　計	3,581,151

附　属　資　料

1. 年次別監督実施状況
2. 業種別・規模別適用事業場数
3. 業種別・規模別適用労働者数
4. 定期監督等実施状況・法違反状況
5. 申告処理状況（家内労働法関係を除く。）
6. 再監督実施状況
7. 使用停止等命令処分等実施状況
8. 家内労働監督実施状況及び措置状況
9. 許可及び認定等件数
10. 送検事件状況
11. 送検結果の推移
12. 賃金不払状況
13. 未払賃金の立替払事業の実施状況
14. 社内預金管理状況の推移
15. 業種別死傷者数の推移(休業４日以上)
16. 業種別・都道府県別死傷災害発生状況
17. 業種別・事故の型別死傷者数(休業４日以上)
18. 業種別・起因物別死傷者数(休業４日以上)
19. 業種別・年齢別労働災害発生状況
20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況
21. 業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）
22. 定期健康診断実施結果（業種別）
23. 特殊健康診断実施状況（対象作業別）
24. 業種別・じん肺健康管理実施状況
25. 最低賃金決定状況
26. 家内労働法適用状況
27. 労働基準行政機構図
28. 労働基準行政所掌法令

1. 年次別監督実施状況

年	定期監督等	申告監督	再監督	計
昭和23年	181,636 (94.9)	9,681 (5.1)	–	191,317 (100.0)
30	154,546 (64.0)	37,989 (15.7)	48,992 (20.3)	241,527 (100.0)
35	135,909 (73.4)	18,517 (10.0)	30,746 (16.6)	185,172 (100.0)
40	191,053 (80.4)	16,506 (6.9)	30,211 (12.7)	237,770 (100.0)
45	233,946 (79.1)	23,873 (8.1)	37,849 (12.8)	295,668 (100.0)
50	165,483 (80.3)	20,327 (9.9)	20,249 (9.8)	206,059 (100.0)
55	167,850 (81.9)	18,174 (8.9)	18,886 (9.2)	204,910 (100.0)
60	173,438 (84.1)	15,644 (7.6)	17,133 (8.3)	206,215 (100.0)
平成2年	156,401 (87.3)	9,052 (5.1)	13,676 (7.6)	179,129 (100.0)
7	175,875 (86.7)	15,759 (7.8)	11,277 (5.6)	202,911 (100.0)
12	147,773 (79.9)	27,133 (14.7)	9,958 (5.4)	184,864 (100.0)
17	122,734 (74.8)	31,206 (19.0)	10,201 (6.2)	164,141 (100.0)
22	128,959 (73.9)	33,077 (19.0)	12,497 (7.2)	174,533 (100.0)
23	132,829 (75.7)	29,442 (16.8)	13,261 (7.6)	175,532 (100.0)
24	134,295 (77.4)	25,418 (14.6)	13,807 (8.0)	173,520 (100.0)
25	140,499 (78.9)	23,408 (13.1)	14,226 (8.0)	178,133 (100.0)
26	129,881 (78.0)	22,430 (13.5)	14,138 (8.5)	166,449 (100.0)
27	133,116 (78.7)	22,312 (13.2)	13,808 (8.2)	169,236 (100.0)
28	134,617 (79.4)	21,994 (13.0)	13,012 (7.7)	169,623 (100.0)
29	135,785 (79.8)	21,361 (12.6)	13,052 (7.7)	170,198 (100.0)

(注) 1 (　)内は各年の監督実施件数の計に対する割合を示す。
2 各年とも1月1日から12月31日までの件数を示すが、昭和40年については4月1日から翌年3月31日までの件数を示す。
3 家内労働法関係の監督を除いている。

2．　業種別・規模別適用事業場数

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

業種	規模	合　計	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
1 号	食料品製造業	49,134	28,302	11,821	3,424	3,013	2,075	499
	繊維工業	10,121	8,020	1,380	317	252	126	26
	衣服その他の繊維製品製造業	19,676	14,316	3,811	771	531	230	17
	木材・木製品製造業	10,854	8,081	2,040	428	215	86	4
	家具・装備品製造業	14,537	12,267	1,618	328	208	96	20
	パルプ・紙・紙加工品製造業	9,439	5,395	2,399	738	552	315	40
	印刷・製本業	24,636	17,906	4,408	1,130	799	328	65
	化学工業	38,066	21,883	9,236	2,792	2,225	1,482	448
	窯業土石製品製造業	17,344	10,985	4,711	844	522	233	49
	鉄鋼業	7,353	4,174	1,865	543	382	285	104
	非鉄金属製造業	4,758	2,776	1,108	287	294	226	67
	金属製品製造業	48,715	34,354	9,879	2,319	1,418	652	93
	一般機械器具製造業	55,264	36,861	11,288	3,001	2,266	1,391	457
	電気機械器具製造業	25,558	13,294	6,208	2,071	1,890	1,406	689
	運送用機械等製造業	17,049	8,995	4,087	1,381	1,150	933	503
	電気・ガス・水道業	5,765	3,049	1,865	413	268	154	16
	その他の製造業	148,425	125,938	16,451	3,148	1,883	862	143
	小計	506,694	356,596	94,175	23,935	17,868	10,880	3,240
2 号	石炭鉱業	18	9	7	1	0	0	1
	土石採取業	1,514	1,130	327	44	12	1	0
	その他の鉱業	122	74	24	9	6	7	2
	小計	1,654	1,213	358	54	18	8	3
3 号	建設業	385,788	315,173	56,901	8,166	4,028	1,294	226
4 号	鉄道・軌道・水運・航空業	8,474	4,092	2,183	827	660	583	129
	道路旅客運送業	12,985	4,874	3,428	1,557	1,695	1,335	96
	道路貨物運送業	63,995	25,000	24,266	8,024	4,936	1,593	176
	その他の運輸交通業	844	402	302	73	26	32	9
	小計	86,298	34,368	30,179	10,481	7,317	3,543	410
5 号	貨物取扱業	8,084	4,328	2,237	660	520	305	34
工業的業種計		988,518	711,678	183,850	43,296	29,751	16,030	3,913
6 号	農業	13,696	10,446	2,605	410	173	60	2
	林業	3,913	2,696	969	175	63	10	0
	小計	17,609	13,142	3,574	585	236	70	2
7 号	畜産業	5,924	4,612	1,044	167	75	24	2
	水産業	3,087	2,134	789	103	45	16	0
	小計	9,011	6,746	1,833	270	120	40	2
8 号	卸売業	320,098	241,650	59,659	10,055	5,679	2,466	589
	小売業	784,042	596,148	150,930	19,373	12,244	4,740	607
	理美容業	137,367	130,606	6,237	343	143	28	10
	その他の商業	174,170	149,054	18,738	3,259	1,908	992	219
	小計	1,415,677	1,117,458	235,564	33,030	19,974	8,226	1,425
9 号	金融業	75,396	39,274	26,198	5,920	2,763	934	307
	広告・あっせん業	53,059	45,702	5,745	805	503	237	67
	小計	128,455	84,976	31,943	6,725	3,266	1,171	374
10 号	映画・演劇業	6,742	4,768	1,208	335	300	106	25
11 号	通信業	32,115	26,611	3,228	404	573	871	428
12 号	教育・研究業	182,087	103,084	47,168	17,886	9,320	3,573	1,056
13 号	医療保健業	203,565	159,011	30,534	4,014	3,437	4,512	2,057
	社会福祉施設	174,538	77,612	64,442	18,152	11,533	2,719	80
	その他の保健衛生業	6,161	4,153	1,290	392	261	61	4
	小計	384,264	240,776	96,266	22,558	15,231	7,292	2,141
14 号	旅館業	31,550	19,447	8,151	1,943	1,207	680	122
	飲食店	411,118	317,735	75,849	12,653	4,183	631	67
	その他の接客娯楽業	52,763	30,648	15,787	3,816	2,034	435	43
	小計	495,431	367,830	99,787	18,412	7,424	1,746	232
15 号	清掃・と畜業	49,498	29,400	11,922	3,389	2,591	1,706	490
16 号	官公署	40,378	20,938	9,121	3,292	3,165	2,781	1,081
17 号	その他の事業	371,019	292,550	49,254	11,602	9,484	6,337	1,792
非工業的業種計		3,132,286	2,308,279	590,868	118,488	71,684	33,919	9,048
合計		4,120,804	3,019,957	774,718	161,784	101,435	49,949	12,961

注：本表は平成 26 年経済センサス - 基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

3．　業種別・規模別適用労働者数

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

業種	規模	合計	1～9 人	10～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上
1 号	食料品製造業	1,231,653	109,434	201,705	131,217	208,038	335,485	245,774
	繊維工業	108,512	23,132	22,761	12,086	17,250	19,531	13,752
	衣服その他の繊維製品製造業	217,342	47,271	61,401	28,953	36,852	35,323	7,542
	木材・木製品製造業	104,932	27,610	32,973	16,174	14,334	12,277	1,564
	家具・装備品製造業	117,583	34,026	25,966	12,315	14,378	14,925	15,973
	パルプ・紙・紙加工品製造業	194,430	20,483	41,283	27,995	38,831	47,475	18,363
	印刷・製本業	315,562	57,646	74,034	43,281	54,802	49,120	36,679
	化学工業	1,009,821	81,969	156,606	106,264	153,493	240,917	270,572
	窯業土石製品製造業	252,939	40,727	77,552	31,789	35,565	37,250	30,056
	鉄鋼業	232,633	15,495	32,057	20,854	25,918	47,846	90,463
	非鉄金属製造業	138,094	10,065	18,834	10,861	20,446	37,132	40,756
	金属製品製造業	620,804	118,997	164,021	88,278	96,980	101,510	51,018
	一般機械器具製造業	1,147,348	126,944	188,920	114,579	154,975	225,410	336,520
	電気機械器具製造業	1,147,608	49,552	107,260	79,471	132,400	231,280	547,645
	運送用機械等製造業	998,679	33,958	70,282	52,933	80,546	156,184	604,776
	電気・ガス・水道業	108,664	12,744	31,045	15,529	18,477	21,926	8,943
	その他の製造業	1,094,352	373,996	264,091	118,568	127,699	136,120	73,878
	小計	9,040,956	1,184,049	1,570,791	911,147	1,230,984	1,749,711	2,394,274
2 号	石炭鉱業	575	61	123	32	0	0	359
	土石採取業	12,049	4,529	5,028	1,625	767	100	0
	その他の鉱業	3,432	195	375	345	355	1,107	1,055
	小計	16,056	4,785	5,526	2,002	1,122	1,207	1,414
3 号	建設業	2,863,208	1,050,878	887,767	305,382	269,864	199,735	149,582
4 号	鉄道・軌道・水運・航空業	314,042	17,297	37,046	31,258	45,357	97,208	85,876
	道路旅客運送業	515,109	19,899	60,702	60,034	118,860	209,665	45,949
	道路貨物運送業	1,526,643	116,358	424,763	305,247	333,122	232,047	115,106
	その他の運輸交通業	21,040	1,781	5,414	2,667	1,821	5,256	4,101
	小計	2,376,834	155,335	527,925	399,206	499,160	544,176	251,032
5 号	貨物取扱業	179,942	17,251	38,040	25,055	35,802	47,233	16,561
工業的業種計		14,476,996	2,412,298	3,030,049	1,642,792	2,036,932	2,542,062	2,812,863
6 号	農業	115,994	38,001	41,014	15,167	11,553	9,609	650
	林業	38,242	9,774	16,479	6,483	4,094	1,412	0
	小計	154,236	47,775	57,493	21,650	15,647	11,021	650
7 号	畜産業	48,683	16,889	16,534	6,225	5,021	3,311	703
	水産業	30,286	8,366	12,386	3,844	3,087	2,603	0
	小計	78,969	25,255	28,920	10,069	8,108	5,914	703
8 号	卸売業	3,406,888	874,475	948,592	376,732	386,264	385,788	435,037
	小売業	7,052,666	2,069,784	2,398,713	723,112	835,180	713,566	312,311
	理美容業	437,237	318,865	87,853	12,346	9,138	4,028	5,007
	その他の商業	1,225,312	377,126	302,031	122,472	130,630	156,723	136,330
	小計	12,122,103	3,640,250	3,737,189	1,234,662	1,361,212	1,260,105	888,685
9 号	金融業	1,413,578	149,031	450,892	220,829	183,133	148,800	260,893
	広告・あっせん業	382,035	143,251	87,689	30,397	34,095	38,031	48,572
	小計	1,795,613	292,282	538,581	251,226	217,228	186,831	309,465
10 号	映画・演劇業	97,245	16,332	19,840	12,971	20,578	15,687	11,837
11 号	通信業	640,867	111,081	46,849	15,473	41,834	151,508	274,122
12 号	教育・研究業	3,898,307	363,696	830,110	673,000	629,044	557,262	845,195
13 号	医療保健業	3,610,227	676,563	452,771	151,796	242,539	790,798	1,295,760
	社会福祉施設	3,380,208	371,881	1,127,238	682,099	790,482	363,673	44,835
	その他の保健衛生業	79,195	14,224	21,820	14,949	17,587	8,120	2,495
	小計	7,069,630	1,062,668	1,601,829	848,844	1,050,608	1,162,591	1,343,090
14 号	旅館業	527,506	68,512	135,302	73,453	82,273	106,918	61,048
	飲食店	3,144,949	1,015,175	1,259,000	465,030	270,820	86,354	48,570
	その他の接客娯楽業	773,923	115,826	269,820	143,324	135,304	61,922	47,727
	小計	4,446,378	1,199,513	1,664,122	681,807	488,397	255,194	157,345
15 号	清掃・と畜業	1,182,097	113,289	200,560	128,857	179,266	279,283	280,842
16 号	官公署	1,919,212	69,645	157,926	125,523	221,232	468,127	876,759
17 号	その他の事業	5,053,525	854,250	799,500	440,919	659,701	1,024,165	1,274,990
非工業的業種計		38,458,182	7,796,036	9,682,919	4,445,001	4,892,855	5,377,688	6,263,683
合計		52,935,178	10,208,334	12,712,968	6,087,793	6,929,787	7,919,750	9,076,546

注：本表は平成 26 年経済センサス - 基礎調査（総務省統計局）より算出したものです。

4．　定期監督等実施状況・法違反状況（平成29年）

その1

業種	事項	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同違反事業場比率(%)	違反状況(※) 労働基準法 3条 均等待遇	4条 男女同一賃金	5条 強制労働	6条 中間搾取	15条 労働条件の明示	18条 強制貯金	20条 解雇の予告	23・24条 賃金不払	32条 労働時間	32条 労働時間（年少者）	34条 休憩	35条 休日	35条 休日（年少者）	36条 有害時間協定の基準適合	37条 割増賃金
1号	食料品製造業	5,954	4,402	73.9		2			796		5	297	2,026	8	97	175	1	1	1,102
	繊維工業	689	479	69.5					108		1	29	184		7	9			137
	衣服その他の繊維製品製造業	1,198	781	65.2					190	1		77	308	1	3	15		4	257
	木材・木製品製造業	1,173	918	78.3		1			134	1	1	49	284	1	2	13		3	170
	家具・装備品製造業	579	461	79.6					77			35	202			4			121
	パルプ・紙・紙加工品製造業	678	527	77.7		1			92	1		27	177		5	6		1	99
	印刷・製本業	1,082	883	81.6					172		2	56	502	1	4	12		10	277
	化学工業	3,108	2,045	65.8					316	4	1	117	797	2	23	16		5	375
	窯業土石製品製造業	1,104	724	65.6					87			41	249	2	8	14		1	137
	鉄鋼業	721	400	55.5					39			26	146		2	6		4	56
	非鉄金属製造業	434	271	62.4		1			23	2		24	108		5	5		1	46
	金属製品製造業	4,982	3,839	77.1					490		4	260	1,674		8	60		14	741
	一般機械器具製造業	2,705	2,003	74.0				1	242			153	970	1	3	59		4	416
	電気機械器具製造業	2,237	1,407	62.9				2	174			103	654	1	6	22		3	323
	輸送用機械等製造業	2,542	1,625	63.9					186		2	105	577	1	4	24		3	289
	電気・ガス・水道業	317	110	34.7					9			8	37		3	1			17
	その他の製造業	3,862	2,903	75.2					596		1	206	1,288	2	31	58		7	830
	小計	33,365	23,778	71.3		5		3	3,731	9	17	1,613	10,183	20	211	499	1	61	5,393
2号	石炭鉱業	2	1	50.0															
	土石採取業	162	114	70.4					21			5	30		2	6		1	18
	その他の鉱業	18	8	44.4															
	小計	182	123	67.6					21			5	30		2	6		1	18
3号	土木工事業	10,047	5,311	52.9					242	1	1	124	479		7	60		10	410
	建築工事業	28,274	18,588	65.7					376	2	4	183	814	1	4	99			655
	その他の建設業	6,904	3,906	56.6					262	2	4	157	611		9	92			539
	小計	45,225	27,805	61.5					880	5	9	464	1,904	1	20	251		10	1,604
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	151	64	42.4					8			3	26		1	2			19
	道路旅客運送業	941	763	81.1					164		2	57	430	1	69	42		2	230
	道路貨物運送業	6,674	5,116	76.7					927	2	3	309	3,356	6	593	240		5	1,162
	その他の運輸交通業	47	36	76.6					10				22		1	2			9
	小計	7,813	5,979	76.5					1,109	2	5	369	3,834	7	664	286		7	1,420
5号	陸上貨物取扱業	661	430	65.1					48			23	265		21	7		2	71
	港湾運送業	226	128	56.6					20			5	44		1	4			22
	小計	887	558	62.9					68			28	309		22	11		2	93
1～5号計		87,472	58,243	66.6		5		3	5,809	16	31	2,479	16,260	28	919	1,053	1	81	8,528
6号	農業	476	338	71.0					86	1		88							9
	林業	618	271	43.9					28		1	19	34			3			26
	小計	1,094	609	55.7					114	1	1	107	34			3			35
7号	畜産業	213	165	77.5					37	1		24							3
	水産業	106	73	68.9					18			12							4
	小計	319	238	74.6					55	1		36							7
8号	卸売業	3,465	2,643	76.3					720	1	8	224	1,195	1	32	82		4	933
	小売業	12,069	8,966	74.3					2,370		20	557	3,625	30	465	521	2	5	2,933
	理美容業	833	609	73.1					186			61	125	1	22	10			199
	その他の商業	1,406	940	66.9					167		3	65	403	3	18	29		1	309
	小計	17,773	13,158	74.0					3,443	1	31	907	5,348	35	537	642	2	10	4,374
9号	金融業	459	223	48.6					30		1	14	76		6	5		2	102
	広告・あっせん業	482	346	71.8					87			52	177		5	10			141
	小計	941	569	60.5					117		1	66	253		11	15		2	243
10号	映画・演劇業	110	88	80.0					20			14	62		1	10			35
11号	通信業	321	112	34.9					11			12	55		1	4			36
12号	教育・研究業	2,160	1,411	65.3				1	307		2	126	636	1	30	56		2	523
13号	医療保健業	1,820	1,409	77.4					294		3	115	657		54	37	1	2	505
	社会福祉施設	6,402	4,701	73.4					757		3	502	1,573	4	161	134		2	1,643
	その他の保健衛生業	252	205	81.3					38		1	12	73		5	12			65
	小計	8,474	6,315	74.5					1,089		7	629	2,303	4	220	183	1	4	2,213
14号	旅館業	1,810	1,455	80.4					422	2	5	114	766	4	56	182			616
	飲食店	5,095	3,933	77.2					1,312		7	306	1,825	38	330	213	2	1	1,559
	その他の接客娯楽業	884	665	75.2					154		7	58	313	4	32	40		1	247
	小計	7,789	6,053	77.7					1,888	2	19	478	2,904	46	418	435	2	2	2,422
15号	清掃・と畜業	2,068	1,415	68.4					260		3	81	585	1	21	62		2	374
16号	官公署	37	10	27.0					1			1	4		2	1			2
17号	派遣業	963	534	55.5					69		3	51	168	1	3	6		7	136
	その他の事業	6,264	3,940	62.9				1	746		9	347	2,020	2	86	173	1	9	1,419
	小計	7,227	4,474	61.9				1	815		12	398	2,188	3	89	179	1	16	1,555
6～17号計		48,313	34,452	71.3				2	8,120	5	76	2,855	14,372	90	1,330	1,590	6	38	11,819
合計		135,785	92,695	68.3		5		5	13,929	21	107	5,334	30,632	118	2,249	2,643	7	119	20,347

※　本表の労働基準関係法令の条文表記については、枝番号を特記している場合を除き、すべての枝番号を含む。

業種	事項	違反状況																		
		労働基準法														賃確法	最賃法	労働安全衛生法		
		39条	56条	61条	62条	64条の3	63条・64条の2	65条	66条	89条	95条	96条		96条の2	107条	108条	3条	4条	10条	11条	12条
		年次有給休暇	最低年齢	深夜（年少者）業	就業（年少者）制限	就業（妊産婦等）制限	坑内労働	産前産後	時間外・日労働深夜・休業（妊産婦特例）	就業規則	寄宿舎規則	寄宿舎 安全準	寄宿舎 衛生準	寄宿舎設置届	労働者名簿	賃金台帳	貯蓄金保全措置	最賃効力	総括安全衛生管理者	安全管理者	衛生管理者
1号	食料品製造業	11		2	1					596	25	33	1	24	111	522		328	3	105	439
	繊維工業	3								62	1	3	1	1	13	53		60		5	28
	衣服その他の繊維製品製造業	2								87	18	46	7	15	22	117		120		9	46
	木材・木製品製造業	1			1					65	1	1		1	19	79	1	36		3	48
	家具・装備品製造業									34	1	1			7	36		19		1	28
	パルプ・紙・紙加工品製造業									61					7	37		39		8	36
	印刷・製本業	2				1				148					16	113		51		12	64
	化学工業	1				1				243	2	3		2	32	151		100		27	141
	窯業土石製品製造業	3				1				70					8	45		20		2	40
	鉄鋼業									25	1	1			4	12		4		3	19
	非鉄金属製造業	1								34	1			1	3	13		6		1	16
	金属製品製造業	8			1					371	7	10		3	44	207		107	1	39	285
	一般機械器具製造業	7								217	4	7	1	3	19	110		51		35	154
	電気機械器具製造業	5								176	2	6		2	14	88		96		23	99
	輸送用機械等製造業	3	1		2					155	7	8	1	6	17	89		51	2	24	92
	電気・ガス・水道業									17					1	5		1		3	10
	その他の製造業	7			1					303	3	2	1	1	87	358		211		28	221
	小計	54	1	2	6	3				2,664	73	121	12	59	424	2,035	1	1,300	6	328	1,766
2号	石炭鉱業																				
	土石採取業									11					1	3		2		1	7
	その他の鉱業															2					
	小計									11					1	5		2		1	7
3号	土木工事業									148	20	23	2	5	20	209		17		11	49
	建築工事業	3	2	1	4					225	7	21	1	8	43	377		33	1	9	76
	その他の建設業	4		1	1					184	14	29	4		26	268		24	1	14	52
	小計	7	2	2	5					557	41	73	7	13	89	854		74	2	34	177
4号	鉄道・軌道・水運・航空業									9						8				2	5
	道路旅客運送業	9								126					8	199		78	3	29	99
	道路貨物運送業	10								734					42	1,330		139	3	82	396
	その他の運輸交通業									6						13		2		1	4
	小計	19								875					50	1,550		219	6	114	504
5号	陸上貨物取扱業	1		1						59					4	40		4	1	9	50
	港湾運送業					1				10					2	12				3	8
	小計	1		1		1				69					6	52		4	1	12	58
1～5号計		81	3	5	11	4				4,176	114	194	19	72	570	4,496	1	1,599	15	489	2,512
6号	農業									47	12	7		3	13	39		30			8
	林業	1								14					6	25		3		1	5
	小計	1								61	12	7		3	19	64		33		1	13
7号	畜産業	1								19	4	3	1	1	9	20		15			9
	水産業									9	6	4		1	3	15		3			8
	小計	1								28	10	7	1	2	12	35		18			17
8号	卸売業	3		1						483	3	2			63	690	1	168	1	8	165
	小売業	7	2	36						1,604		2		1	226	1,717		682	3	16	501
	理美容業									35					25	205		85			5
	その他の商業	1								153					11	189		42			74
	小計	11	2	37						2,275	3	4		1	325	2,801	1	977	4	24	745
9号	金融業									12					4	25					28
	広告・あっせん業	3								66					7	124		14			44
	小計	3								78					11	149		14			72
10号	映画・演劇業		5							11					2	22		3			9
11号	通信業									15						11				4	7
12号	教育・研究業	3		1					1	236	1			1	39	336		35			151
13号	医療保健業	6								199					17	302		46	1		106
	社会福祉施設	18								985					102	901		299			524
	その他の保健衛生業	1		1						33					7	48		16			19
	小計	25		1						1,217					126	1,251		361	1		649
14号	旅館業	2		1						348			1		58	390		182	1	37	117
	飲食店	5		61	1				1	913					162	987		435			192
	その他の接客娯楽業	2		4						167					8	159		52		3	64
	小計	9		66	1				1	1,428			1		228	1,536		669	1	40	373
15号	清掃・と畜業	1			1				1	234	18	20		2	28	251		82	17	46	115
16号	官公署																	4			
17号	派遣業	2								86					7	77		4			100
	その他の事業	11	2	1	1					639					69	755		156		4	392
	小計	13	2	1	1					725					76	832		160		4	492
6～17号計		67	9	106	3				3	6,308	44	38	2	9	866	7,288	1	2,356	23	119	2,643
合計		148	12	111	14	4			3	10,484	158	232	21	81	1,436	11,784	2	3,955	38	608	5,155

業種 ＼ 事項		違反状況																			
		労働安全衛生法																			
		14条	15条	17～19条	20～25条																
		作業主任者	統括安全衛生責任者	安全衛生委員会等	（安全基準）	労働安全衛生規則	ボイラー及び圧力容器安全規則	クレーン等安全規則	ゴンドラ安全規則	（衛生基準）	労働安全衛生規則	有機溶剤中毒予防規則	鉛中毒予防規則	四アルキル鉛中毒予防規則	特定化学物質障害予防規則	石綿障害予防規則	高気圧作業安全衛生規則	電離放射線障害防止規則	除染則	酸素欠乏症等防止規則	事務所衛生基準規則	粉じん障害防止規則
1号	食料品製造業	169		252	1,490	1,456	16	50		113	24	41			25			1		27		9
	繊維工業	32		13	92	89	1	7		28		20			12							
	衣服その他の繊維製品製造業	23		24	45	44		1		27	2	14			15							1
	木材・木製品製造業	231		17	519	512	1	16		91	10	65			29							8
	家具・装備品製造業	204		10	233	230		5		127	1	88			61							5
	パルプ・紙・紙加工品製造業	40		18	264	259	1	11		39	1	32			6					2		1
	印刷・製本業	173		35	165	164		2		215	1	189			46							
	化学工業	310		87	620	602	6	35		424	20	283	3		208					1		31
	窯業土石製品製造業	65		10	280	267	1	24		111	7	41			44							45
	鉄鋼業	64		19	164	152		23		98	6	47			42							37
	非鉄金属製造業	49		11	110	105		7		57	5	20	2		21			1				23
	金属製品製造業	857		88	1,571	1,468	2	206		1,145	44	426	2		535							469
	一般機械器具製造業	302		84	615	578	1	81		521	28	217	1		230							193
	電気機械器具製造業	196		78	215	210		16		277	4	154	10		131							37
	輸送用機械等製造業	218		63	534	508		54		294	11	146	4		145	2				1		88
	電気・ガス・水道業	8		6	13	12		1		16		6			14							1
	その他の製造業	666		72	558	536	2	45		883	21	538	3		578	1						79
	小計	3,607		887	7,488	7,192	31	584		4,466	185	2,327	25		2,142	3		2		31		1,027
2号	石炭鉱業				1	1				1	1											1
	土石採取業	8			69	68		3		1		1			1							
	その他の鉱業				2	1		1		1		1										
	小計	8			72	70		4		3	1	2			1							1
3号	土木工事業	187		30	2,494	2,345		227		151	37	11	1		11	48	1		5	4		68
	建築工事業	1,364	2	46	9,572	9,349	1	310	4	636	91	106			40	211			2	13	2	331
	その他の建設業	211	1	30	1,725	1,655		89		238	16	48			25	131		4	23	1		71
	小計	1,762	3	106	13,791	13,349	1	626	4	1,025	144	165	1		76	390	1	4	30	18	2	470
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	3		5	13	13				4		3			2	1						
	道路旅客運送業	9		83	10	10				13	1	10			9							
	道路貨物運送業	31		170	430	391	1	47		32	5	18			14	2					1	5
	その他の運輸交通業			2	5	3		2														
	小計	43		260	458	417	1	49		49	6	31			25	3					1	5
5号	陸上貨物取扱業	13		30	102	101		2		4	1	3			1							3
	港湾運送業	7		7	36	34		3		3	1	1			1							
	小計	20		37	138	135		5		7	2	4			2							3
1～5号計		5,440	3	1,290	21,947	21,163	33	1,268	4	5,550	338	2,529	26		2,246	396	1	6	30	49	3	1,506
6号	農業	3		3	91	89		5		3	2						1					
	林業	6		3	160	159		2		7	6	1										
	小計	9		6	251	248		7		10	8	1					1					
7号	畜産業	4		3	75	75		1		7	2				3					1		1
	水産業				18	18				3		1					2					
	小計	4		3	93	93		1		10	2	1			3		2			1		1
8号	卸売業	49		104	267	262		19		46	3	24			13					1		15
	小売業	102		155	333	326		15		133	12	76	2		82	1				1	2	20
	理美容業																					
	その他の商業	25		41	139	133		10		15	3	7			5							4
	小計	176		300	739	721		44		194	18	107	2		100	1				2	2	39
9号	金融業			12	2	2																
	広告・あっせん業			18	5	5				1											1	
	小計			30	7	7				1											1	
10号	映画・演劇業	2		10	3	3																
11号	通信業			13	6	5	1															
12号	教育・研究業	13		150	32	31	1			65	2	41			41			1				3
13号	医療保健業	66		121	12	10	2			112	4	39			82			6			2	
	社会福祉施設	5		193	37	37				9	6	2			1							
	その他の保健衛生業	2		8	4	4				13		9			10							
	小計	73		322	53	51	2			134	10	50			93			6			2	
14号	旅館業	3		71	24	23	1			5	3	2										
	飲食店			38	85	85		1		8	8											
	その他の接客娯楽業			22	56	56		2		4	3	1										1
	小計	3		131	165	164	1	3		17	14	3										1
15号	清掃・と畜業	31		84	332	322		21		33	6	14			11	5						7
16号	官公署									1					1							
17号	派遣業			81																		
	その他の事業	40		283	188	179		11		65	9	35			29	3				1	2	8
	小計	40		364	188	179		11		65	9	35			29	3				1	2	8
6～17号計		351		1,413	1,869	1,824	5	87		530	69	252	2		278	9	3	7		4	7	59
合計		5,791	3	2,703	23,816	22,987	38	1,355	4	6,080	407	2,781	28		2,524	405	4	13	30	53	10	1,565

業種 ＼ 事項		違反状況																			
		労働安全衛生法																			
		30条	31条	32条	33・34条	37条	38・40条	42・43条	44条・44の条2	45条	55・56条	57条	59・60条	61条	65条						
		特定元方事業者等	注文者	請負人	建築物貸与機械等貸与者	製造の許可	検査、使用の制限	譲渡等の制限	検定	定期自主検査	製造等の許禁止	表示	安全衛生教育	就業制限	（作業環境測定）	労働安全衛生規則	有機溶剤中毒予防規則	鉛中毒予防規則	特定化学物質障害予防規則	石綿障害予防規則	電離放射線障害防止規則
1号	食料品製造業						6	3	2	379		7	112	75	100	1	48		13		
	繊維工業						1			42		1	13	12	22		15		7		
	衣服その他の繊維製品製造業									23			4	5	22		17		12		
	木材・木製品製造業						1	3		229		4	36	43	74	14	52		19		
	家具・装備品製造業						1			127		1	7	9	119		103		47		
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1					1			81		2	20	22	40	2	30		4		
	印刷・製本業						2			163		4	15	32	163		142		39		
	化学工業	1	4				5	1	2	375		16	71	63	308		249		121		
	窯業土石製品製造業	1	1				2	2		160		1	53	25	93	2	31		32		
	鉄鋼業	1					1	1		80		1	31	18	85	3	31		19		
	非鉄金属製造業	2							1	60			24	14	38	2	11		12		2
	金属製品製造業	1	2			2	8	8	1	1,407		22	438	235	602	10	345	2	367		
	一般機械器具製造業		2			1	3	1		520		15	152	89	261		199		143		
	電気機械器具製造業									209		6	56	16	179		135	2	69		
	輸送用機械等製造業	7	31	2				1		248	2	19	84	30	146	7	103		75	1	
	電気・ガス・水道業						2			11				3	5		4		4		
	その他の製造業	1						1		575		14	121	82	711	1	611	1	490		
	小計	15	40	2		3	33	21	6	4,689	2	113	1,237	773	2,968	42	2,126	5	1,473	1	2
2号	石炭鉱業									1			1		1						
	土石採取業									14			5	4	1						
	その他の鉱業									1			1								
	小計									16			7	4	2						
3号	土木工事業	119	329	4						281		2	123	163	6	4	1		1		
	建築工事業	619	3,930	28	12		2	2	1	291		21	179	141	32		9		8		
	その他の建設業	39	164	3	1		1	1		106		6	66	55	17		10		7		2
	小計	777	4,423	35	13		3	3	1	678		29	368	359	55	4	20		16		2
4号	鉄道・軌道・水運・航空業									1	2		1		3		1		3		
	道路旅客運送業							1		11			6	3	9		9		7		
	道路貨物運送業						1			296			22	46	20	3	12		10		
	その他の運輸交通業									1				1							
	小計						1	1		309	2		29	50	32	3	22		20		
5号	陸上貨物取扱業									21	1		5	7	3	1	2		1		
	港湾運送業									6		1	1	2	2		1		1		
	小計									27	1	1	6	9	5	1	3		2		
1～5号計		792	4,463	37	13	3	37	25	7	5,719	5	143	1,647	1,195	3,062	50	2,171	5	1,511	1	4
6号	農業									48			11	19							
	林業		1							13			24		1	1					
	小計		1							61			35	19	1	1					
7号	畜産業									32			15	26	3				2		
	水産業							1		12			7	4							
	小計							1		44			22	30	3				2		
8号	卸売業		2		1		3		2	156		5	31	63	25		23		8		
	小売業	2	2				2			155		5	40	37	70		58		53		
	理美容業																				
	その他の商業		3		2				1	50			8	18	8		6		4		
	小計	2	7		3		5		3	361		10	79	118	103		87		65		
9号	金融業									3											
	広告・あっせん業		2											1	2				2		
	小計		2							3				1	2				2		
10号	映画・演劇業																				
11号	通信業									1			1								
12号	教育・研究業	1								35		3	2	3	45		35		29		
13号	医療保健業						1			33		1	1	1	33		14		20		1
	社会福祉施設									5		2	12	3	1				1		
	その他の保健衛生業									6		1	2		7		6		4		
	小計						1			44		4	15	4	41		20		25		1
14号	旅館業							1		4			6	3	1		1				
	飲食店									3			7	1							
	その他の接客娯楽業									14			9	3	1		1				
	小計							1		21			22	7	2		2				
15号	清掃・と畜業		1				2			109		3	26	45	17		10		8		
16号	官公署									1											
17号	派遣業									1			3								
	その他の事業	1	2				1			55		2	16	12	29		24		13		
	小計	1	2				1			56		2	19	12	29		24		13		
6～17号計		4	13		3		9	2	3	736		22	221	239	243	1	178		144		1
合計		796	4,476	37	16	3	46	27	10	6,455	5	165	1,868	1,434	3,305	51	2,349	5	1,655	1	5

業種	事項	違反状況																	
		労働安全衛生法													じん肺法			派遣法特例	
		65条			66条										88条	7条	8条	9条	44条	45～47条
		酸素欠乏症等防止規則	事務所衛生基準規則	粉じん障害防止規則	（健康診断）	労働安全衛生規則	有機溶剤中毒予防規則	鉛中毒予防規則	四アルキル鉛中毒予防規則	特定化学物質障害予防規則	石綿障害予防規則	高気圧作業安全衛生規則	電離放射線障害防止規則	除染則	計画の届出	就業時健康診断	定期健康診断	定期外健康診断	労働基準法	労働安全衛生法等
1号	食料品製造業	47		1	1,110	1,092	24			5		1			14		1		8	24
	繊維工業				113	100	14			7					1					
	衣服その他の繊維製品製造業				215	202	16			11										1
	木材・木製品製造業	1			215	176	37			18					1		1			2
	家具・装備品製造業			2	180	107	79			44					1		1			
	パルプ・紙・紙加工品製造業	3		2	135	121	21			3							1			2
	印刷・製本業				330	226	127			37					1				3	6
	化学工業	1		22	601	448	165	3		105					13	1	12		4	11
	窯業土石製品製造業			50	175	147	16			25			1		5	8	21			4
	鉄鋼業	1		55	74	49	23			18					4	2	5		1	
	非鉄金属製造業			21	71	61	7	2		14						1	13			2
	金属製品製造業	1		126	1,146	791	262	3		353	1				26	34	295		5	12
	一般機械器具製造業			36	597	434	145	2		139		1			16	11	92		6	9
	電気機械器具製造業	1		9	418	291	101	8		67					10		23		4	7
	輸送用機械等製造業	1		22	406	318	77	1		75	1				9	13	34		8	8
	電気・ガス・水道業				16	12	2			5					2		1			
	その他の製造業	1		16	1,086	693	340	3		407	3				13	8	63			5
	小計	57		362	6,888	5,268	1,456	22		1,333	5	2	1		116	78	563		39	93
2号	石炭鉱業			1	1	1														
	土石採取業			1	16	16									6	4	6			
	その他の鉱業				2	2														
	小計			2	19	19									6	4	6			
3号	土木工事業	1			351	345	4			3	1	2			51		1		1	2
	建築工事業	20			534	495	34			34	6				346	2	21		5	11
	その他の建設業	4			354	327	19	2		17	3		1		27	5	10		2	1
	小計	25			1,239	1,167	57	2		54	10	2	1		424	7	32		8	14
4号	鉄道・軌道・水運・航空業				13	10				3					1					
	道路旅客運送業				249	243	5			4					1					
	道路貨物運送業			3	1,505	1,498	6			6	1				1		4		6	6
	その他の運輸交通業				12	12														
	小計			3	1,779	1,763	11			13	1				3		4		6	6
5号	陸上貨物取扱業				99	98	2								1		1		6	3
	港湾運送業				24	23	1													
	小計				123	121	3								1		1		6	3
1～5号計		82		367	10,048	8,338	1,527	24		1,400	16	4	2		550	89	606		59	116
6号	農業				71	71														
	林業				57	57									4					
	小計				128	128									4					
7号	畜産業	1			39	39											1			
	水産業				29	28						1								
	小計	1			68	67						1					1			
8号	卸売業			4	776	763	17			4	1				2	1	7			3
	小売業	1		1	2,910	2,865	40			41	1				1	1	3			1
	理美容業				225	225														
	その他の商業			1	236	232	6			3					2		4		1	2
	小計	1		6	4,147	4,085	63			48	2				5	2	14		1	6
9号	金融業				40	40														
	広告・あっせん業				106	106														
	小計				146	146														
10号	映画・演劇業				24	24														
11号	通信業				22	22									1				3	1
12号	教育・研究業				405	389	11			14					7					
13号	医療保健業				358	335	16			8			16		10					
	社会福祉施設				1,394	1,393							1						2	1
	その他の保健衛生業				66	63	3			2			1		1					
	小計				1,818	1,791	19			10			18		11				2	1
14号	旅館業				515	515													3	
	飲食店				1,402	1,402													4	
	その他の接客娯楽業				216	214						3							1	
	小計				2,133	2,131						3							8	
15号	清掃・と畜業			4	398	389	6			9					2		7			2
16号	官公署				2	2														
17号	派遣業				213	213	1			1									1	
	その他の事業	1	1	2	1,034	1,015	19			14	1	1	2						5	5
	小計	1	1	2	1,247	1,228	20			15	1	1	2						6	5
6～17号計		3	1	12	10,538	10,402	119			96	3	5	20		30	2	22		20	15
合計		85	1	379	20,586	18,740	1,646	24		1,496	19	9	22		580	91	628		79	131

5．　申告処理状況（家内労働法関係を除く。）（平成29年）

業種	事項	要処理申告事業場数 前年からの繰越件数 (A)	当年受理件数 (B)	計 (A+B) (C)	監督実施事業場数 (D)	同違反事業場数 (E)	同違反事業場比率 (E/D) (%)	完結事業場数 (F)	完結率 (F/C) (%)	主要事項別被申告事業場数 労働基準法 均等待遇	男女同一賃金	賃金不払	解雇	労働時間等 一般	年少者	その他	最低賃金法	労働安全衛生法 安全	衛生	その他	じん肺法
1号	食料品製造業	99	558	657	479	351	73.3	566	86.1		1	445	90	15		63	38	6	5		
	繊維工業	3	28	31	27	17	63.0	31	100.0			21	4	1		4	3	1	1		
	衣服その他の繊維製品製造業	13	109	122	92	70	76.1	107	87.7			90	13			13	15		1	1	
	木材・木製品製造業	2	56	58	51	37	72.5	50	86.2			42	12	3		4	7	1	1		
	家具・装備品製造業	9	43	52	35	31	88.6	35	67.3			37	6	1		4	4	1	1		
	パルプ･紙･紙加工品製造業	7	38	45	29	23	79.3	38	84.4			27	8	2		6	3				
	印刷・製本業	11	79	90	68	55	80.9	68	75.6			62	15	3		8	8		1		
	化学工業	23	148	171	129	91	70.5	149	87.1			115	21	7		22	14	3	1		
	窯業土石製品製造業	5	66	71	50	38	76.0	54	76.1			51	8	3		9	2	2	1		
	鉄鋼業	2	49	51	40	27	67.5	44	86.3			38	7	1		9	3	1			
	非鉄金属製造業	4	11	15	10	6	60.0	11	73.3			9	3			2	2		1		
	金属製品製造業	36	284	320	251	178	70.9	284	88.8			197	64	14		42	11	11	9		
	一般機械器具製造業	27	169	196	148	100	67.6	162	82.7			135	18	10		23	6	6	6		
	電気機械器具製造業	15	136	151	122	86	70.5	126	83.4			101	18	11		16	6	1	4	1	
	輸送用機械等製造業	16	226	242	187	114	61.0	206	85.1			175	24	5		30	10	9	6	2	
	電気・ガス・水道業		13	13	11	9	81.8	11	84.6			11		1		2	1		1		
	その他の製造業	75	398	473	351	264	75.2	407	86.0			327	59	15		41	47	4	4		
	小計	347	2,411	2,758	2,080	1,497	72.0	2,349	85.2		1	1,883	370	92		298	180	46	43	4	
2号	石炭鉱業																				
	土石採取業	1	16	17	13	11	84.6	13	76.5			10	4			2					
	その他の鉱業	1	1	2	2			2	100.0							1					
	小計	2	17	19	15	11	73.3	15	78.9			10	4			3					
3号	土木工事業	119	920	1,039	703	471	67.0	873	84.0			807	128	9	1	63	69	3		1	
	建築工事業	289	1,621	1,910	1,353	891	65.9	1,667	87.3			1,464	222	20		88	141	7	3	1	1
	その他の建設業	289	1,569	1,858	1,301	822	63.2	1,615	86.9			1,413	182	12		88	127	3	6	1	
	小計	697	4,110	4,807	3,357	2,184	65.1	4,155	86.4			3,684	532	41	1	239	337	13	9	3	1
4号	鉄道・軌道・水運・航空業		34	34	23	14	60.9	22	64.7			29	5	2		3	1				
	道路旅客運送業	69	457	526	405	286	70.6	458	87.1			352	56	23		80	53	2	3		
	道路貨物運送業	220	1,599	1,819	1,422	992	69.8	1,581	86.9			1,359	193	85		215	117	7	7		
	その他の運輸交通業	7	48	55	39	26	66.7	44	80.0			41	5	1		6	8				
	小計	296	2,138	2,434	1,889	1,318	69.8	2,105	86.5			1,781	259	111		304	179	9	10		
5号	陸上貨物取扱業	17	126	143	105	73	69.5	118	82.5			93	15	9		26	9	4	2		
	港湾運送業	2	12	14	11	8	72.7	13	92.9			9	2	1		2					
	小計	19	138	157	116	81	69.8	131	83.4			102	17	10		28	9	4	2		
1～5号計		1,361	8,814	10,175	7,457	5,091	68.3	8,755	86.0		1	7,460	1,182	254	1	872	705	72	64	7	1
6号	農業	21	186	207	163	115	70.6	174	84.1			148	27			16	36	2	1		
	林業	5	34	39	35	23	65.7	36	92.3			26	4	1		7	2	1		1	
	小計	26	220	246	198	138	69.7	210	85.4			174	31	1		23	38	3	1	1	
7号	畜産業	5	55	60	48	33	68.8	54	90.0			41	13			6	7				
	水産業	2	20	22	17	9	52.9	20	90.9			14	5			4					
	小計	7	75	82	65	42	64.6	74	90.2			55	18			10	7				
8号	商業	742	4,236	4,978	3,593	2,625	73.1	4,284	86.1		2	3,606	663	115	3	405	374	12	26	4	
9号	金融・広告業	79	432	511	346	243	70.2	448	87.7			365	75	6		42	32	1	1		
10号	映画・演劇業	12	29	41	29	26	89.7	37	90.2			24	5	2		3	3				
11号	通信業	7	61	68	48	34	70.8	56	82.4			57	7	2		4	1		1		
12号	教育・研究業	99	610	709	526	361	68.6	594	83.8			507	70	23	1	96	41	2	9	3	
13号	医療保健業	132	907	1,039	750	522	69.6	892	85.9			728	123	26		144	55	2	3		
	社会福祉施設	241	1,755	1,996	1,506	1,051	69.8	1,762	88.3			1,506	183	54		242	124	5	13		
	その他の保健衛生業	22	136	158	117	85	72.6	136	86.1			117	31	3		7	11		1		
	小計	395	2,798	3,193	2,373	1,658	69.9	2,790	87.4			2,351	337	83		393	190	7	17		
14号	旅館業	78	495	573	433	312	72.1	492	85.9			396	104	13		61	62		2		
	飲食店	432	2,748	3,180	2,261	1,676	74.1	2,697	84.8	1		2,431	407	37	11	162	279		5		
	その他の接客娯楽業	127	629	756	509	339	66.6	632	83.6			542	130	8		46	79				
	小計	637	3,872	4,509	3,203	2,327	72.7	3,821	84.7	1		3,369	641	58	11	269	420		7		
15号	清掃・と畜業	94	687	781	560	381	68.0	680	87.1			561	91	19		94	52	4	7	1	
16号	官公署	4	5	9	6	6	100.0	8	88.9			4	1			1		1			
17号	派遣業	127	1,089	1,216	936	534	57.1	1,086	89.3			852	153	15		144	45	1	4		
	その他の事業	426	2,444	2,870	2,021	1,430	70.8	2,459	85.7		1	2,084	306	78	1	289	189	5	20		
	小計	553	3,533	4,086	2,957	1,964	66.4	3,545	86.8		1	2,936	459	93	1	433	234	6	24		
6～17号計		2,655	16,558	19,213	13,904	9,805	70.5	16,547	86.1	1	3	14,009	2,398	402	16	1,773	1,392	36	93	9	
合計		4,016	25,372	29,388	21,361	14,896	69.7	25,302	86.1	1	4	21,469	3,580	656	17	2,645	2,097	108	157	16	1
主要事項別違反事業場数											1	11,534	1,411	382	5	1,436	1,046	63	103	8	1

6．再監督実施状況（平成29年）

業種	事項	再監督実施事業場数	完全是正事業場数	完全是正率（%）
1号	食料品製造業	643	254	39.5
	繊維工業	98	36	36.7
	衣服その他の繊維製品製造業	150	58	38.7
	木材・木製品製造業	228	95	41.7
	家具・装備品製造業	184	74	40.2
	パルプ・紙・紙加工品製造業	95	41	43.2
	印刷・製本業	242	92	38.0
	化学工業	403	152	37.7
	窯業土石製品製造業	145	69	47.6
	鉄鋼業	88	37	42.0
	非鉄金属製造業	49	21	42.9
	金属製品製造業	1,176	452	38.4
	一般機械器具製造業	519	215	41.4
	電気機械器具製造業	245	100	40.8
	輸送用機械等製造業	252	117	46.4
	電気・ガス・水道業	10	4	40.0
	その他の製造業	716	280	39.1
	小計	5,243	2,097	40.0
2号	石炭鉱業	0	0	0.0
	土石採取業	19	7	36.8
	その他の鉱業	0	0	0.0
	小計	19	7	36.8
3号	土木工事業	280	184	65.7
	建築工事業	1,806	1,394	77.2
	その他の建設業	327	216	66.1
	小計	2,413	1,794	74.3
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	19	11	57.9
	道路旅客運送業	137	44	32.1
	道路貨物運送業	617	234	37.9
	その他の運輸交通業	8	2	25.0
	小計	781	291	37.3
5号	陸上貨物取扱業	50	27	54.0
	港湾運送業	6	6	100.0
	小計	56	33	58.9
1～5号計		8,512	4,222	49.6
6号	農業	50	23	46.0
	林業	13	6	46.2
	小計	63	29	46.0
7号	畜産業	31	15	48.4
	水産業	7	3	42.9
	小計	38	18	47.4
8号	卸売業	397	173	43.6
	小売業	979	375	38.3
	理美容業	54	19	35.2
	その他の商業	178	86	48.3
	小計	1,608	653	40.6
9号	金融業	54	33	61.1
	広告・あっせん業	53	24	45.3
	小計	107	57	53.3
10号	映画・演劇業	29	10	34.5
11号	通信業	24	13	54.2
12号	教育・研究業	205	98	47.8
13号	医療保健業	263	96	36.5
	社会福祉施設	505	246	48.7
	その他の保健衛生業	24	7	29.2
	小計	792	349	44.1
14号	旅館業	189	60	31.7
	飲食店	505	153	30.3
	その他の接客娯楽業	91	31	34.1
	小計	785	244	31.1
15号	清掃・と畜業	158	68	43.0
16号	官公署	2	1	50.0
17号	派遣業	61	21	34.4
	その他の事業	668	275	41.2
	小計	729	296	40.6
6～17号計		4,540	1,836	40.4
合計		13,052	6,058	46.4

7．使用停止等命令処分等実施状況（平成29年）

業種	事項	使用停止等処分事業場数	緊急措置命令事業場数
1号	食料品製造業	270	
	繊維工業	29	
	衣服その他の繊維製品製造業	27	
	木材・木製品製造業	165	
	家具・装備品製造業	95	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	61	
	印刷・製本業	37	
	化学工業	157	
	窯業土石製品製造業	54	
	鉄鋼業	26	
	非鉄金属製造業	29	
	金属製品製造業	358	
	一般機械器具製造業	127	
	電気機械器具製造業	40	
	輸送用機械等製造業	80	
	電気・ガス・水道業	2	
	その他の製造業	123	
	小計	1,680	
2号	石炭鉱業		
	土石採取業	24	
	その他の鉱業		
	小計	24	
3号	土木工事業	261	1
	建築工事業	2,934	
	その他の建設業	275	
	小計	3,470	1
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	2	
	道路旅客運送業	1	
	道路貨物運送業	31	
	その他の運輸交通業		
	小計	34	
5号	陸上貨物取扱業	8	
	港湾運送業	2	
	小計	10	
1～5号計		5,218	1
6号	農業	14	
	林業	6	
	小計	20	
7号	畜産業	11	
	水産業	2	
	小計	13	
8号	卸売業	59	
	小売業	34	
	理美容業		
	その他の商業	11	
	小計	104	
9号	金融業		
	広告・あっせん業	2	
	小計	2	
10号	映画・演劇業	1	
11号	通信業		
12号	教育・研究業	5	
13号	医療保健業	3	
	社会福祉施設	6	
	その他の保健衛生業		
	小計	9	
14号	旅館業	1	
	飲食店		
	その他の接客娯楽業	8	
	小計	9	
15号	清掃・と畜業	37	
16号	官公署		
17号	派遣業		
	その他の事業	25	
	小計	25	
6～17号計		225	
合計		5,443	1

８．家内労働監督実施状況及び措置状況（平成29年）

業種＼事項	定期監督等実施状況									申告処理実施状況													再監督実施状況			
	定期監督実施営業所数	同違反営業所数	同違反営業所比率(%)	違反事項 3条 家内労働手帳	違反事項 6条 工賃の支払	違反事項 14条 最低工賃の効力	違反事項 17条 安全衛生基準 1項（委託者）	違反事項 17条 安全衛生基準 2・3項（補助者）（家内労働者）	違反事項 27条 帳簿の備付	要処理申告営業所数 前年からの繰越件数(A)	要処理申告営業所数 直接受理件数(B)	要処理申告営業所数 他局署から移送された件数(C)	要処理申告営業所数 他局署へ移送した件数(D)	要処理申告営業所数 計 A+B+C-D (E)	申告監督実施営業所数(F)	同違反営業所数(G)	同違反営業所比率(G/F)(%)	完結営業所数(I)	完結率(I/E)(%)	主要事項別被申告営業所数 家内労働手帳	主要事項別被申告営業所数 工賃不払	主要事項別被申告営業所数 その他	再監督実施営業所数	違反事項 家内労働手帳	違反事項 工賃不払	違反事項 その他
食品製造業																											
繊維工業	42	24	57.1	12	9	9			2	1	3	1	1	4	3	2	66.7	4	100.0		3		2			
衣服その他の繊維製品製造業	4	4	100.0	2	1						1			1	1			1	100.0		1					
木材・木製品製造業																											
家具・装備品製造業																											
パルプ・紙・紙加工品製造業											2			2	2	2	100.0	2	100.0	1		1				
印刷・製本業																											
化学工業 化学繊維製造業																											
化学工業 プラスチック製品製造業	1	1	100.0	1					1																		
化学工業 ゴム製品製造業																											
化学工業 皮革・同製品製造業	2	2	100.0	2					1																		
化学工業 上記を除く化学工業																											
窯業土石製品製造業	2	1	50.0	1					1																		
鉄鋼業																											
非鉄金属製造業																											
金属製品製造業																											
一般機械器具製造業 機械（精密機械を除く）器具製造業											1			1	1			1	100.0		1						
一般機械器具製造業 上記を除く一般機械器具製造業																											
電気機械器具製造業	6	4	66.7	3		1			3	1	4			5	1	1	100.0	2	40.0		4						
輸送用機械等製造業																											
電気・ガス・水道業																											
その他の製造業	2	2	100.0	1					1	2	12	1	1	14	7	6	85.7	11	78.6	1	10						
合計	59	38	64.4	22	10	10			9	4	23	2	2	27	15	11	73.3	21	77.8	2	19	1	2			
主要事項別違反営業所数																				2	11	1				

9．許可及び認定等件数（平成29年）

区分	根拠条文 法	根拠条文 規則	名称	申請件数	許可及び認定等件数
許可	基33条１項	則13条	非常災害時の理由による労働時間延長･休日労働許可	9	6
	基41条	則23条	断続的な宿直又は日直勤務許可	1,675	1,386
	基40条	則33条	休憩自由利用除外許可	5	
	基41条３号	則34条	監視･断続的労働に従事する者に対する適用除外許可	1,632	1,439
	基71条	則34条の４	職業訓練に関する特例許可		
	基56条２項	年少則１条	使用許可	370	350
	基61条３項	年少則５条	交替制による深夜業時間延長許可		
	基96条	寄宿則36条	事業附属寄宿舎規程第36条による適用特例許可	34	29
	安衛12条	安衛則８条	衛生管理者選任特例許可		
	安衛13条	安衛則13条	産業医選任特例許可	2	2
	安衛22条	有機則13条	施設の特例許可	465	457
	安衛22条	有機則18条の３	局所排気装置特例稼働許可	27	26
	安衛55条	特化則46条･石綿則47条	製造等の特例許可		
	安衛65条	測定基準２条、10条、13条	作業環境測定特例許可	6	6
	安衛66条	有機則31条	健康診断の特例許可		
	小計			4,225	3,702
認定等	基19条１項但書後段	則７条	解雇制限･解雇予告除外認定		
	基20条１項但書前段			20	18
	基20条１項但書後段	則７条	解雇予告除外認定	2,153	1,792
	賃確７条	則９条	未払賃金の立替払に係る認定	1,209	905
	賃確７条	則14条	未払賃金の立替払に係る確認	7,895	7,521
	安衛22条	有機則３条、４条	適用除外認定	261	226
	安衛22条	鉛則２条、４条	適用除外認定	2	2
	安衛22条	特化則６条	適用除外認定	48	45
	安衛22条	粉じん則２条	粉じん作業非該当認定		
	安衛22条	粉じん則９条	一部適用除外認定	14	15
	小計			11,602	10,524
届出	基18条２項	則６条	貯蓄金管理に関する協定届		1,084
	基32条の２　２項	則12条の２の２	1箇月単位の変形労働時間制に関する協定届		24,845
	基32条の４　４項	則12条の４	1年単位の変形労働時間制に関する協定届		368,454
	基32条の５　３項	則12条の５	1週間単位の非定型的変形労働時間制に関する協定届		529
	基33条１項但書	則13条	非常災害等の理由による労働時間延長･休日労働届		16,626
	基36条	則17条	時間外労働・休日労働に関する協定届		1,623,025
	基38条の２　３項	則24条の２	事業場外労働に関する協定届（36協定届に付随したものを含む）		10,429
	基38条の３　２項	則24条の２の２	専門業務型裁量労働制に関する協定届		9,919
	基38条の４　１項	則24条の２の３	企画業務型裁量労働制に関する決議届		2,872
	基38条の４　４項	則24条の２の５	企画業務型裁量労働制に関する報告		6,147
	基38条の４　５項	則17条	時間外労働・休日労働に関する労使委員会の決議届		23
	基89条１項	則49条	就業規則届・変更届		871,168
	基95条１項	寄規１条の２･建寄規２条	寄宿舎規則届・変更届		2,103
	基96条の２	寄規３条の２･建寄規５条	寄宿舎設置・移転・変更届		1,705
	設定改善７条	労基則17条	時間外労働・休日労働に関する決議届		1
	小計				2,938,930
命令等	基18条６項	則６条の３	貯蓄金管理中止命令		
	基33条２項	則14条	代休附与命令		
	基58条２項	年少則３条	労働契約解除		
	基92条２項	則50条	就業規則変更命令		
	賃確４条	則３条	貯蓄金の保全措置命令		
	安衛11条		安全管理者増員・解任命令		
	安衛12条		衛生管理者増員・解任命令		
	安衛88条		工事着手差止め・計画変更命令		173
	安衛12条	安衛則９条	共同衛生管理者選任勧告		
	じん肺13条３項、15条３項	則15条	検査命令		2
	小計				175

（最低賃金減額特例許可）

根拠条文	名称		地域別最賃			特定（産業別）最賃			合計		
			申請件数（件）	許可件数（件）	許可人員（人）	申請件数（件）	許可件数（件）	許可人員（人）	申請件数（件）	許可件数（件）	許可人員（人）
最低賃金法第７条第１号	精神障害者の減額特例許可	精神障害	393	376	376	0	0	0	393	376	376
		知的障害	2,855	2,760	2,760	29	29 (28)	29 (28)	2,884	2,789	2,789
	身体障害者の減額特例許可		179	169	169	3	3 (3)	3 (3)	182	172	172
最低賃金法第７条第２号	試の使用期間中の者の減額特例許可		0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低賃金法第７条第３号	職業訓練を受ける者の減額特例許可		0	0	0	0	0	0	0	0	0
最低賃金法第７条第４号（則第３条第２項）	軽易な業務に従事する者の減額特例許可		18	16	28	1	1 (1)	1 (1)	19	17	29
	断続的労働に従事する者の減額特例許可		8,005	7,887	11,498	15	15 (13)	18 (13)	8,020	7,902	11,516
合計			11,450	11,208	14,831	48	48 (45)	51 (45)	11,498	11,256	14,882

※１　同一労働者について、特定最賃及び地域別最賃の双方について減額特例許可をしたものは特定最低賃金に計上し、その許可件数、許可人員を（　）に内数として示した。

※２　許可件数、許可人員については、前年繰越し分を含む。

10　送検事件状況（平成29年）

その1

業種＼事項		合計	労働基準法 計	5条 強制労働	6条 中間搾取	14条 契約期間等	15条 労働条件の明示	16条 賠償予定の禁止	19条 解雇制限	20条 解雇の予告	22条 退職時等の証明	23条 金品の返還	24条 最賃法4条 賃金の支払	26条 休業手当
1号	食料品製造業	30	17										10	
	繊維工業	5	1											
	衣服その他の繊維製品製造業	16	13										3	
	木材・木製品製造業	8	4										2	
	家具・装備品製造業	2												
	パルプ・紙・紙加工品製造業	6	2											
	印刷・製本業	5	3										1	
	化学工業	4	1											
	窯業土石製品製造業	17	3										2	
	鉄鋼業	6												
	非鉄金属製造業	4	2											
	金属製品製造業	26	6										3	
	一般機械器具製造業	20	9										6	
	電気機械器具製造業	8	6								2		2	
	輸送用機械等製造業	22	5										1	
	電気・ガス・水道業	1												
	その他の製造業	15	8										4	
	小計	195	80								2		34	
2号	石炭鉱業													
	土石採取業	6	2										1	
	その他の鉱業													
	小計	6	2										1	
3号	土木工事業	86	9		1								6	
	建築工事業	165	26				1			1			22	
	その他の建設業	56	15				1						11	
	小計	307	50		1		2			1			39	
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	3	2										1	
	道路旅客運送業	9	7				1				1		1	
	道路貨物運送業	51	35		1		2						5	
	その他の運輸交通業	2	1											
	小計	65	45		1		3				1		7	
5号	陸上貨物取扱業	1												
	港湾運送業	4												
	小計	5												
1～5号計		578	177		2		5			1	3		81	
6号	農業	12	2										2	
	林業	22	1										1	
	小計	34	3										3	
7号	畜産業	4	1											
	水産業	3												
	小計	7	1											
8号	商業	79	57				2			2		1	39	1
9号	金融・広告業	13	12	1									4	
10号	映画・演劇業													
11号	通信業	1												
12号	教育・研究業	14	13	1					1				7	
13号	医療保健業	9	9	1			1			2	2		3	
	社会福祉施設	22	22	1			1						17	
	その他の保健衛生業	2	2							1			1	
	小計	33	33	2			2			3	2		21	
14号	旅館業	15	13							2			4	
	飲食店	36	35	1			2			1			19	
	その他の接客娯楽業	8	7				1	1					3	
	小計	59	55	1			3	1		3			26	
15号	清掃・と畜業	20	8				2						5	
16号	官公署													
17号	派遣業	12	12										12	
	その他の事業	46	37	1		1	1			1			24	
	小計	58	49	1		1	1			1			36	
6～17号計		318	231	6		1	10	1	1	9	2	1	141	1
合計		896	408	6	2	1	15	1	1	10	5	1	222	1

注）　一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業種 ＼ 事項		労働基準法											
		32・40条	34条	35条	37条	39条	56条	61条	101条	104条	106条	108条	120条
		労働時間	休憩	休日	割増賃金	年次有給休暇	最低年齢	深夜（年少者）業	労働基準監督官の権限	監督機関への申告	法令等の周知義務	賃金台帳	罰則
1号	食料品製造業	4	1							1	1		
	繊維工業				1								
	衣服その他の繊維製品製造業	4			2				3			1	
	木材・木製品製造業	1			1								
	家具・装備品製造業												
	パルプ・紙・紙加工品製造業	2											
	印刷・製本業	2											
	化学工業	1											
	窯業土石製品製造業	1											
	鉄鋼業												
	非鉄金属製造業	2											
	金属製品製造業	2											1
	一般機械器具製造業	3											
	電気機械器具製造業	2											
	輸送用機械等製造業	3	1										
	電気・ガス・水道業												
	その他の製造業	1		1	2								
	小計	28	2	1	6				3	1	1	1	1
2号	石炭鉱業												
	土石採取業										1		
	その他の鉱業												
	小計										1		
3号	土木工事業	1			1								
	建築工事業	2											
	その他の建設業	2			1								
	小計	5			2								
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	1											
	道路旅客運送業	1				1			1				1
	道路貨物運送業	25			2								
	その他の運輸交通業	1											
	小計	28			2	1			1				1
5号	陸上貨物取扱業												
	港湾運送業												
	小計												
1～5号計		61	2	1	10	1			4	1	2	1	2
6号	農業												
	林業												
	小計												
7号	畜産業											1	
	水産業												
	小計											1	
8号	商業	9			2				1				
9号	金融・広告業	7											
10号	映画・演劇業												
11号	通信業												
12号	教育・研究業	3			1								
13号	医療保健業												
	社会福祉施設				2					1			
	その他の保健衛生業												
	小計				2					1			
14号	旅館業	5			1							1	
	飲食店	7			3		1	1					
	その他の接客娯楽業		1		1								
	小計	12	1		5		1	1				1	
15号	清掃・と畜業				1								
16号	官公署												
17号	派遣業												
	その他の事業	4		1	3						1		
	小計	4		1	3						1		
6～17号計		35	1	1	14		1	1	1	1	1	2	
合計		96	3	2	24	1	1	1	5	2	3	3	2

注）　一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

業種 ＼ 事項		計	14条 作業主任者	20条 設備等	21条 作業方法	22条 衛生関係	23条 就業場所等	30条 特定元方事業者等	31条 注文者	37条 製造の許可	45条 定期自主検査	59条 安全衛生教育	61条 就業制限	65条 作業環境測定
		労働安全衛生法												
1号	食料品製造業	13		10	1							1		1
	繊維工業	4		2	1									
	衣服その他の繊維製品製造業	1		1										
	木材・木製品製造業	4		2	1									
	家具・装備品製造業	2											1	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	4		2	1									
	印刷・製本業	1		1										
	化学工業	3		3										
	窯業土石製品製造業	13		9	1								2	
	鉄鋼業	6		5				1						
	非鉄金属製造業	2		2										
	金属製品製造業	20	2	6	3					2	1	1	3	
	一般機械器具製造業	11		6		1							1	
	電気機械器具製造業	2		2										
	輸送用機械等製造業	17	1	5	1	1		1				1	2	
	電気・ガス・水道業	1			1									
	その他の製造業	6		2	1		1						2	
	小計	110	3	58	11	2	1	2		2	1	3	11	1
2号	石炭鉱業													
	土石採取業	4		3	1									
	その他の鉱業													
	小計	4		3	1									
3号	土木工事業	77	2	27	14	2		2	1		1	2	4	
	建築工事業	139	2	25	60	4	1	3	19				4	
	その他の建設業	40	2	7	10	1		1	3			1	4	
	小計	256	6	59	84	7	1	6	23		1	3	12	
4号	鉄道・軌道・水運・航空業	1		1										
	道路旅客運送業	1												
	道路貨物運送業	16		7	3							1	1	
	その他の運輸交通業	1		1										
	小計	19		9	3							1	1	
5号	陸上貨物取扱業	1												
	港湾運送業	4		1								1		
	小計	5		1								1		
1～5号計		394	9	130	99	9	2	8	23	2	2	8	24	1
6号	農業	10		3	3								1	
	林業	21		12	8									
	小計	31		15	11								1	
7号	畜産業	3		1	1								1	
	水産業	3		1								1	1	
	小計	6		2	1							1	2	
8号	商業	18		7	5		1					1	1	
9号	金融・広告業	1												
10号	映画・演劇業													
11号	通信業	1												
12号	教育・研究業	1			1									
13号	医療保健業													
	社会福祉施設													
	その他の保健衛生業													
	小計													
14号	旅館業	2			1									
	飲食店													
	その他の接客娯楽業	1												
	小計	3			1									
15号	清掃・と畜業	12		4	4	1					1		2	
16号	官公署													
17号	派遣業													
	その他の事業	7		1	3									1
	小計	7		1	3									1
6～17号計		80		29	26	1	1				1	2	6	1
合計		474	9	159	125	10	3	8	23	2	3	10	30	2

注）　一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

その4

業種	事項	労働安全衛生法					最低賃金法		じん肺法	
		66条 健康診断	91条 労働基準監督官の権限	100条 報告等	103条 書類の保存等	120条 罰則	計	4条 最低賃金の効力	計	7条 就業時健康診断
1号	食料品製造業									
	繊維工業			1						
	衣服その他の繊維製品製造業						2	2		
	木材・木製品製造業			1						
	家具・装備品製造業			1						
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1								
	印刷・製本業						1	1		
	化学工業									
	窯業土石製品製造業	1							1	1
	鉄鋼業									
	非鉄金属製造業									
	金属製品製造業			2						
	一般機械器具製造業			3						
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械等製造業			5						
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業						1	1		
	小計	2		13			4	4	1	1
2号	石炭鉱業									
	土石採取業									
	その他の鉱業									
	小計									
3号	土木工事業			22						
	建築工事業		1	20						
	その他の建設業			10		1	1	1		
	小計		1	52		1	1	1		
4号	鉄道・軌道・水運・航空業									
	道路旅客運送業			1			1	1		
	道路貨物運送業			4						
	その他の運輸交通業									
	小計			5			1	1		
5号	陸上貨物取扱業		1							
	港湾運送業			2						
	小計		1	2						
1～5号計		2	2	72		1	6	6	1	1
6号	農業			3						
	林業			1						
	小計			4						
7号	畜産業									
	水産業									
	小計									
8号	商業			3			4	4		
9号	金融・広告業	1								
10号	映画・演劇業									
11号	通信業			1						
12号	教育・研究業									
13号	医療保健業									
	社会福祉施設									
	その他の保健衛生業									
	小計									
14号	旅館業			1						
	飲食店						1	1		
	その他の接客娯楽業			1						
	小計			2			1	1		
15号	清掃・と畜業									
16号	官公署									
17号	派遣業									
	その他の事業			1	1		2	2		
	小計			1	1		2	2		
6～17号計		1		11	1		7	7		
合計		3	2	83	1	1	13	13	1	1

注）　一事件で複数の被疑条文がある場合には、その主たる被疑条文により件数を計上している。

11. 送検結果の推移

区分		総計	検察官処分			裁判結果			
			起訴	不起訴	起訴率	懲役	罰金（正式）	罰金（略式）	無罪
昭和25年	件数	960	438	317	58.0%	32	116	236	5
昭和35年	件数	409	259	78	46.9%	3	36	221	0
昭和40年	件数	1,126	792	304	72.3%	13	114	629	0
	人数	2,396	1,419	132		14	322	1,078	0
昭和45年	件数	1,726	1,091	597	64.6%	8	31	1,049	0
	人数	3,639	1,941	1,666		10	62	1,861	1
昭和50年	件数	1,363	867	469	64.9%	3	13	848	0
	人数	2,913	1,565	1,280		3	26	1,528	2
昭和55年	件数	1,531	1,089	431	71.6%	1	11	1,073	2
	人数	3,012	1,892	1,088		1	14	1,870	4
昭和60年	件数	1,328	916	396	69.8%	4	2	907	0
	人数	2,508	1,524	954		5	6	1,496	0
平成2年	件数	1,271	736	526	58.3%	1	7	724	0
	人数	2,442	1,261	1,152		1	13	1,244	0
平成7年	件数	1,310	665	583	53.3%	0	8	652	0
	人数	2,706	1,131	1,335		0	9	1,110	0
平成12年	件数	1,385	482	408	54.2%	0	8	471	0
	人数	2,819	1,313	1,398		0	24	1,285	0
平成17年	件数	1,290	503	568	47.0%	0	14	486	0
	人数	2,723	1,014	1,398		0	19	994	0
平成18年	件数	1,219	522	484	51.9%	0	10	504	0
	人数	2,531	1,019	1,185		0	16	995	0
平成19年	件数	1,277	516	538	49.0%	3	9	502	0
	人数	2,461	1,078	1,383		4	21	1,049	0
平成20年	件数	1,227	521	550	48.6%	2	11	506	0
	人数	2,269	981	1,288		7	19	950	0
平成21年	件数	1,110	395	550	41.8%	2	5	388	0
	人数	2,132	781	1,351		3	14	764	0
平成22年	件数	1,157	404	609	39.9%	3	3	393	0
	人数	1,942	666	1,276		3	9	647	0
平成23年	件数	1,064	345	537	39.1%	1	3	340	0
	人数	1,843	644	1,199		1	4	638	0
平成24年	件数	1,133	366	583	38.6%	2	17	346	0
	人数	2,227	740	1,487		2	26	711	0
平成25年	件数	1,043	399	615	39.3%	1	3	381	0
	人数	2,084	674	1,341		1	5	641	0
平成26年	件数	1,036	410	608	40.3%	2	10	395	2
	人数	2,084	726	1,323		2	15	702	4
平成27年	件数	966	404	546	42.5%	1	3	400	0
	人数	1,934	724	1,172		1	6	715	0
平成28年	件数	890	364	490	42.6%	2	9	353	0
	人数	1,786	621	1,093		2	12	607	0
平成29年	件数	896	316	561	36.0%	0	3	313	0
	人数	1,800	566	1,195		0	3	563	0

（注）　1　同一事件において、被疑者の処分が異なることがあるが、件数は上位の処分について計上した。
　　2　総計、検察官処分及び裁判結果の件数、人数が各々一致しないものがあるが、被疑者死亡、併合処分、検察官処分中止、検察官認知による増減及び裁判未済のものがあることによる。なお、起訴率は当該年における起訴件数／（起訴件数＋不起訴件数）による割合で、処分未済を含まない。
　　3　平成25年からは、翌々年１月の第５開庁日時点での数値としている。

12. 賃 金 不 払 状 況

事項 / 期間	前期繰越			新規把握			計 (A)			解決状況 (B)			解決不能 (C)			当期末差引未解決 ((A)-(B)-(C))		
	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額	件数	対象労働者数	金額
	件	千人	百万円	件	千人	百万円	件	千人	百万円	件	千人	百万円	件	千人	百万円	件	千人	百万円
昭和55年度 (55. 4～56. 3)	2,325	16	9,966	14,015	70	13,650	16,340	86	23,616	11,221	52	8,285	2,837	21	5,612	2,282	14	9,721
上期 (55. 4～55. 9)	2,325	16	9,966	7,497	39	6,578	9,822	55	16,544	5,755	27	3,941	1,298	10	2,460	2,769	18	10,144
下期 (55.10～56. 3)	2,769	18	10,144	6,518	31	7,072	9,287	49	17,216	5,466	25	4,344	1,539	11	3,152	2,282	14	9,721
昭和60年度 (60. 4～61. 3)	2,388	13	10,719	13,159	53	13,227	15,547	66	23,946	9,682	34	7,467	3,422	19	5,328	2,443	13	11,051
上期 (60. 4～60. 9)	2,388	13	10,719	6,961	27	6,629	9,349	40	17,348	4,898	17	3,640	1,640	9	2,677	2,811	14	11,031
下期 (60.10～61. 3)	2,811	14	11,031	6,198	26	6,598	9,009	40	17,629	4,784	17	3,827	1,782	10	2,751	2,443	13	11,051
平成2年度	871	3	1,349	6,345	21	5,915	7,216	25	7,264	5,074	16	3,270	1,303	6	1,772	839	3	2,222
平成7年度	1,951	9	3,252	11,332	39	16,983	13,283	48	20,235	7,461	19	4,855	3,918	21	10,297	1,904	8	5,083
平成9年	2,123	15	5,223	13,068	49	19,376	15,191	64	24,599	8,215	23	4,444	4,672	31	16,163	2,304	10	3,992
平成14年	3,828	15	5,950	23,356	72	27,650	27,184	87	33,600	13,361	36	8,025	9,590	37	19,031	4,233	14	6,544
平成19年	3,043	8	2,623	23,105	62	17,530	26,148	69	20,153	14,072	36	6,491	8,976	25	10,984	3,100	8	2,678
平成20年	3,100	8	2,678	24,845	62	19,820	27,945	70	22,498	14,437	35	7,940	10,039	27	11,642	3,469	9	2,917
平成21年	3,469	9	2,917	27,133	63	22,991	30,602	72	25,907	14,868	30	6,969	11,784	32	14,842	3,950	10	4,097
平成22年	3,950	10	4,097	23,908	50	18,271	27,858	60	22,368	13,240	23	5,374	11,260	29	14,279	3,358	7	2,715
平成23年	3,358	7	2,715	22,345	48	19,929	25,703	55	22,644	12,597	27	8,394	10,402	22	11,456	2,704	6	2,795
平成24年	2,704	6	2,795	19,392	37	14,722	22,096	44	17,516	11,037	18	4,514	8,567	21	10,300	2,492	6	2,702
平成25年	2,492	6	2,702	17,547	36	13,296	20,039	41	15,998	10,236	18	5,101	7,611	17	8,218	2,192	6	2,679
平成26年	2,192	6	2,679	16,021	33	10,456	18,213	39	13,135	9,917	19	4,305	6,417	16	7,032	1,879	5	1,798
平成27年	1,879	5	1,798	15,002	30	9,774	16,881	35	11,571	9,604	17	4,250	5,653	14	5,995	1,624	4	1,327
平成28年	1,624	4	1,327	14,359	31	11,394	15,983	35	12,721	9,501	20	4,713	5,099	12	6,937	1,383	3	1,071
平成29年	1,383	3	1,071	13,568	33	9,922	14,951	37	10,994	9,266	22	4,464	4,372	11	5,509	1,313	4	1,021

資料出所：厚生労働省労働基準局　　注)平成９年より統計の対象期間を年（１月～12月）にしている。

13. 未払賃金の立替払事業の実施状況

年度	企業数(件)	支給者数(人)	立替払額(千円)
昭和51年度(51.7-52.3)	565	11,076	1,431,586
昭和52年度	1,139	20,957	3,083,078
昭和53年度	1,020	21,345	3,388,276
昭和54年度	692	11,333	1,853,462
昭和55年度	834	15,560	2,700,394
昭和56年度	837	12,947	2,590,719
昭和57年度	901	15,285	3,609,026
昭和58年度	932	14,736	3,041,103
昭和59年度	1,048	14,410	2,786,128
昭和60年度	1,040	17,301	3,864,285
昭和61年度	975	16,332	3,650,486
昭和62年度	796	14,055	3,288,573
昭和63年度	559	7,496	1,733,917
平成元年度	377	4,776	1,185,208
平成2年度	250	3,215	687,492
平成3年度	353	5,650	1,979,480
平成4年度	517	7,468	2,267,859
平成5年度	772	14,437	4,809,241
平成6年度	1,084	18,747	6,964,096
平成7年度	1,274	21,574	8,351,373
平成8年度	1,376	22,699	8,657,300
平成9年度	1,636	27,489	10,867,128
平成10年度	2,406	42,304	17,334,626
平成11年度	2,773	46,402	20,149,057
平成12年度	3,538	51,437	20,791,710
平成13年度	3,900	56,895	25,564,964
平成14年度	4,734	72,823	47,641,892
平成15年度	4,313	61,309	34,189,564
平成16年度	3,527	46,211	26,503,942
平成17年度	3,259	42,474	18,398,681
平成18年度	3,014	40,888	20,435,697
平成19年度	3,349	51,322	23,417,151
平成20年度	3,639	54,422	24,820,978
平成21年度	4,357	67,774	33,390,739
平成22年度	3,880	50,787	24,761,984
平成23年度	3,682	42,637	19,951,059
平成24年度	3,211	40,205	17,507,354
平成25年度	2,980	37,143	15,173,290
平成26年度	2,573	30,546	11,810,761
平成27年度	2,187	24,055	9,533,119
平成28年度	2,029	21,941	8,361,402
平成29年度	1,979	22,458	8,664,446
累計	84,307	1,222,921	511,192,626

資料出所）独立行政法人労働者健康安全機構調べ
注1)　昭和51年度は、昭和51年7月から昭和52年3月までである。
注2)　累計の立替払額は、四捨五入の関係で各年度の立替払額の合計と一致しないことがある。

14. 社内預金管理状況の推移

年	区分	合計	工業的業種	構成比	1 製造業	構成比	3 建設業	構成比	4 運輸交通業	構成比	非工業的業種	構成比	8 商業	構成比	9 金融広告業	構成比
昭和55	事業場数	47,841	13,932	29.1	8,557	17.9	1,978	4.1	2,745	5.7	33,909	70.9	10,924	22.8	20,338	42.5
	預金者数	530万人	319	60.2	264	49.8	21	4.0	29	5.5	211	39.8	50	9.4	107	20.2
	預金額	38,775億円	23,585	60.8	19,211	49.5	1,482	3.8	2,569	6.6	15,190	39.2	2,557	6.6	8,570	22.1
60	事業場数	46,066	12,429	27.0	7,475	16.2	1,773	3.8	2,697	5.9	33,637	73.0	8,570	18.6	22,631	49.1
	預金者数	457万人	295	64.6	241	52.7	22	4.8	28	6.1	162	35.4	41	9.0	103	22.5
	預金額	34,548億円	23,284	67.4	18,630	53.9	1,991	5.8	2,437	7.1	11,264	32.6	2,835	8.2	7,056	20.4
平成2	事業場数	40,445	9,555	23.6	4,856	12.0	1,349	3.3	3,045	7.5	30,890	76.4	6,403	15.8	22,572	55.8
	預金者数	307万人	162	52.8	127	41.4	11	3.6	22	7.2	145	47.2	33	10.7	93	30.3
	預金額	32,027億円	18,114	56.6	14,008	43.7	1,153	3.6	2,853	8.9	13,912	43.4	3,390	10.6	8,504	26.6
7	事業場数	38,232	8,686	22.7	3,589	9.4	1,257	3.3	3,673	9.6	29,546	77.3	4,944	12.9	23,367	61.1
	預金者数	234万人	129	55.1	93	39.7	11	4.7	24	10.3	105	44.9	20	8.5	75	32.1
	預金額	26,859億円	14,287	53.2	9,874	36.8	1,637	6.1	2,688	10.0	12,572	46.8	1,992	7.4	9,405	35.0
12	事業場数	30,133	6,198	20.6	1,778	5.9	795	2.6	3,438	11.4	23,935	79.4	2,279	7.6	20,404	67.7
	預金者数	172万人	55	32.0	38	22.1	4	2.3	13	7.6	117	68.0	15	8.7	70	40.7
	預金額	25,733億円	7,319	28.4	4,983	19.4	428	1.7	1,899	7.4	18,413	71.6	1,511	5.9	11,499	44.7
17	事業場数	20,638	6,342	30.7	967	4.7	379	1.8	4,876	23.6	14,296	69.3	1,148	5.6	12,311	59.7
	預金者数	75.9万人	24.1	31.8	18.1	23.8	0.9	1.1	5.1	6.8	51.8	68.2	4.8	6.3	31.8	42.0
	預金額	12,118億円	3,162	26.1	2,600	21.5	76	0.6	484	4.0	8,956	73.9	806	6.7	5,250	43.3
22	事業場数	16,856	5,950	35.3	603	3.6	171	1.0	5,088	30.2	10,906	64.7	887	5.3	9,504	56.4
	預金者数	58.5万人	19.3	33.1	12.1	20.7	1.3	2.2	5.8	10.0	39.1	66.9	3.4	5.7	24.3	41.6
	預金額	9,334億円	2,422	25.9	1,258	13.5	320	3.4	833	8.9	6,912	74.1	629	6.7	3,985	43.9
27	事業場数	19,192	9,530	49.7	444	2.3	117	0.6	8,778	45.7	9,662	50.3	846	4.4	8,149	42.5
	預金者数	49.8万人	15.6	31.3	9.8	19.6	2.2	4.5	3.5	7.0	34.2	68.7	4.1	8.2	21.7	43.5
	預金額	9,276億円	2,838	30.6	1,699	18.3	565	6.1	564	6.1	6,438	69.4	704	7.6	4,291	46.3
28	事業場数	15,901	6,431	40.4	631	4.0	128	0.8	5,565	35.0	9,470	59.6	907	5.7	7,959	50.1
	預金者数	46.4万人	13.2	28.6	7.6	16.7	2.0	4.3	3.4	7.4	33.1	71.4	3.3	7.2	19.2	41.5
	預金額	8,503億円	2,513	29.6	1,450	17.0	516	6.1	539	6.3	5,990	70.4	592	7.0	3,269	38.4
29	事業場数	15,631	6,241	39.9	606	3.9	128	0.8	5,409	34.6	9,390	60.1	798	5.1	7,933	50.8
	預金者数	49.3万人	13.4	27.3	8.9	18.1	0.7	1.5	3.8	7.7	35.8	72.7	3.1	6.4	19.1	38.7
	預金額	8,752億円	2,078	23.7	1,266	14.5	102	1.2	707	8.1	6,674	76.3	634	7.2	3,286	37.5
30	事業場数	15,457	6,143	39.7	595	3.8	126	0.8	5,338	34.5	9,314	60.3	848	5.5	7,898	51.1
	預金者数	46.6万人	13.7	29.4	6.8	14.6	2.2	4.6	4.7	10.1	32.9	70.6	3.0	6.5	18.3	39.4
	預金額	8,658億円	2,643	30.5	1,033	11.9	649	7.5	959	11.1	6,015	69.5	636	7.3	3,315	38.3

（注） 各年３月31日時点における過去１年間（前年４月１日～当年３月31日）の預金管理の状況である。

年＼産業	全産業		製造業		鉱業		建設業	
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡
	人	人	人	人	人	人	人	人
昭和 23 年	226,491	2,869	110,946	1,206	−	−	25,216	471
(ピーク) 36	481,686	6,712	175,212	1,351	59,664	923	134,552	2,652
40	408,331	6,046	149,550	1,161	42,349	960	113,444	2,251
45	364,444	6,048	142,886	1,400	22,842	474	102,840	2,430
50	322,322	3,725	118,058	856	9,628	224	99,406	1,582
55	335,706	3,009	106,481	589	8,477	105	112,786	1,374
60	257,240	2,572	80,401	475	4,642	137	73,595	960
61	246,891	2,318	74,849	428	3,815	51	71,602	927
62	232,953	2,342	69,709	441	2,480	53	68,355	983
63	226,318	2,549	67,752	452	1,828	71	66,851	1,106
平成 元	217,964	2,419	64,697	431	1,505	46	63,847	1,017
2	210,108	2,550	62,404	447	1,230	44	60,900	1,075
3	200,633	2,489	59,068	448	1,141	46	57,724	1,047
4	189,589	2,354	53,653	392	1,093	41	54,357	993
5	181,900	2,245	49,896	414	1,041	36	52,241	953
6	176,047	2,301	47,587	409	989	27	49,788	942
7	167,316	2,348	45,645	400	909	45	46,504	1,020
8	162,862	2,363	43,293	405	960	32	44,886	1,001
9	156,726	2,078	47,054	351	942	40	41,688	848
10	148,248	1,844	42,269	305	837	29	38,117	725
11	137,316	1,992	38,840	344	823	24	35,310	794
12	133,948	1,889	37,753	323	760	26	33,599	731
13	133,598	1,790	36,165	326	729	24	32,608	644
14	125,918	1,658	32,921	275	628	17	30,650	607
15	125,750	1,628	32,518	293	669	14	29,263	548
16	122,804	1,620	31,275	293	597	16	28,414	594
17	120,354	1,514	30,054	256	561	16	27,193	497
18	121,378	1,472	29,732	268	476	16	26,872	508
19	121,356	1,357	29,458	264	439	13	26,106	461
20	119,291	1,268	28,259	260	362	8	24,382	430
21	105,718	1,075	23,046	186	345	9	21,465	371
22	107,759	1,195	23,028	211	322	5	21,398	365
23	111,349	1,024	23,589	182	308	11	22,372	342
24	119,576	1,093	28,291	199	197	6	17,073	367
25	118,157	1,030	27,077	201	239	8	17,189	342
26	119,535	1,057	27,452	180	244	13	17,184	377
27	116,311	972	26,391	160	209	10	15,584	327
28	117,910	928	26,454	177	184	7	15,058	294
29	120,460	978	26,674	160	209	13	15,129	323

(注)1. 平成23年までの死傷者数は労災保険給付データ及び労働者死傷病報告(労災非適)より作成したもの。平成24年以降は労働者死傷病報告による。
2. 死亡は死亡災害報告より作成したもの。
3. 昭和48年以降の死傷者数は休業４日以上、昭和47年以前の死傷者数は休業８日以上のもの
4. 昭和48年以降の交通運輸事業には道路貨物運送業を含まず、道路貨物運送業は陸上貨物運送事業に含まれている。
5. 平成23年は、東日本大震災を直接の原因とするもの（死傷2,827人、死亡1,314人）を除いている。

推移（休業４日以上）

交通運輸事業		陸上貨物運送事業		港湾荷役業		林業		その他の事業	
死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
22,611	385	11,107	131	－	－	3,159	163	1,936	121
23,596	401	26,018	267	14,402	118	29,536	400	18,706	600
28,275	449	17,640	225	12,090	112	22,486	319	22,497	569
29,508	541	9,947	133	10,541	149	16,248	248	29,632	673
4,858	77	23,291	298	6,802	73	12,323	153	47,956	462
4,626	52	21,807	261	4,108	55	12,490	117	64,931	456
3,643	53	18,444	259	2,095	42	8,498	122	65,922	524
3,509	54	18,258	272	1,691	32	7,952	115	65,215	439
3,172	42	17,822	293	1,571	30	6,811	95	63,033	405
3,034	55	17,805	317	1,396	29	6,173	114	61,479	405
2,952	49	17,269	307	1,275	26	5,750	86	60,669	457
2,935	64	16,831	311	1,103	28	5,069	89	59,636	492
2,778	52	16,079	292	1,034	29	4,882	81	57,927	494
2,666	47	14,991	270	946	22	4,640	88	57,243	501
2,447	41	14,615	281	826	16	4,311	67	56,523	437
2,407	47	14,177	292	735	15	4,236	83	56,128	486
2,260	41	13,921	298	672	20	3,802	74	53,603	450
2,065	36	13,792	333	590	28	3,392	80	53,884	448
2,073	38	16,555	290	589	17	3,190	56	44,635	438
2,092	47	15,646	225	463	19	3,089	69	45,735	425
1,902	29	14,590	270	411	10	2,914	71	42,526	450
1,872	29	14,653	271	388	11	2,773	53	42,150	445
1,892	32	14,988	241	406	18	2,633	54	44,177	451
1,880	35	13,858	234	389	15	2,531	49	43,061	426
1,963	32	13,991	241	348	12	2,572	61	44,426	427
2,011	36	13,703	243	334	10	2,392	46	44,078	382
1,953	31	13,208	245	323	11	2,171	47	44,891	411
2,012	25	13,402	198	298	14	1,972	57	46,614	386
2,034	29	13,427	196	307	9	2,080	50	47,505	335
2,059	29	14,691	148	290	9	2,073	43	47,175	341
1,965	12	12,794	122	228	10	2,128	43	43,747	322
2,009	22	13,040	154	219	5	2,149	59	45,594	374
2,066	17	13,543	129	245	10	2,010	38	47,216	295
3,137	13	13,834	134	344	5	1,897	37	54,803	332
3,209	16	14,190	107	296	6	1,723	39	54,234	311
3,348	17	14,210	132	349	5	1,611	42	55,137	291
3,256	22	13,885	125	284	8	1,619	38	55,083	282
3,340	16	13,977	99	286	10	1,561	41	57,050	284
3,314	18	14,706	137	331	8	1,314	40	58,783	279

	全産業			製造業			鉱業			建設業		
	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数
北海道	6,676	6,613	63	1,202	1,227	−25	15	22	−7	879	910	−31
青森	1,281	1,201	80	243	219	24	3	2	1	223	228	−5
岩手	1,353	1,305	48	273	281	−8	7	5	2	285	263	22
宮城	2,385	2,467	−82	473	474	−1	8	8	0	350	432	−82
秋田	965	984	−19	201	193	8	2	2	0	199	190	9
山形	1,125	1,126	−1	282	310	−28	6	5	1	196	195	1
福島	1,839	1,957	−118	420	451	−31	8	9	−1	373	421	−48
茨城	2,910	2,845	65	850	782	68	5	5	0	380	364	16
栃木	1,846	1,850	−4	524	569	−45	7	4	3	211	242	−31
群馬	2,276	2,359	−83	697	772	−75	2	3	−1	238	209	29
埼玉	5,824	5,754	70	1,396	1,407	−11	2	7	−5	657	604	53
千葉	5,099	5,092	7	904	969	−65	3	4	−1	591	558	33
東京	9,837	9,585	252	639	696	−57	2	2	0	1,245	1,136	109
神奈川	6,551	6,598	−47	1,022	1,012	10	1	2	−1	730	821	−91
新潟	2,511	2,363	148	764	679	85	5	5	0	373	390	−17
富山	1,227	1,073	154	332	347	−15	1	3	−2	171	162	9
石川	1,153	987	166	319	249	70	1	3	−2	135	118	17
福井	817	834	−17	211	250	−39	3	4	−1	113	104	9
山梨	726	744	−18	190	182	8	1	2	−1	104	103	1
長野	2,031	1,965	66	551	518	33	3	5	−2	261	270	−9
岐阜	2,012	1,982	30	673	707	−34	9	5	4	233	230	3
静岡	4,186	4,157	29	1,327	1,310	17	3	10	−7	421	436	−15
愛知	6,750	6,360	390	1,938	1,904	34	5	4	1	674	643	31
三重	2,161	2,071	90	603	590	13	6	4	2	296	294	2
滋賀	1,342	1,354	−12	406	414	−8	3	1	2	124	118	6
京都	2,430	2,296	134	483	435	48	3	8	−5	304	271	33
大阪	8,345	8,125	220	1,854	1,798	56	3	6	−3	660	681	−21
兵庫	4,794	4,641	153	1,159	1,132	27	3	5	−2	474	529	−55
奈良	1,251	1,292	−41	309	302	7	3	0	3	134	132	2
和歌山	1,116	1,073	43	276	241	35	3	1	2	130	158	−28
鳥取	507	461	46	95	94	1	2	1	1	95	73	22
島根	722	689	33	161	136	25	3	1	2	95	109	−14
岡山	2,113	1,821	292	583	488	95	7	10	−3	264	236	28
広島	3,090	2,982	108	875	845	30	2	7	−5	314	337	−23
山口	1,277	1,308	−31	290	291	−1	3	1	2	208	260	−52
徳島	839	807	32	206	182	24	2	5	−3	150	157	−7
香川	1,143	1,118	25	316	314	2	6	4	2	139	138	1
愛媛	1,491	1,452	39	429	441	−12	4	4	0	199	175	24
高知	980	945	35	188	193	−5	1	2	−1	173	158	15
福岡	5,281	5,175	106	947	959	−12	6	4	2	641	631	10
佐賀	1,108	1,089	19	314	291	23	1	1	0	165	153	12
長崎	1,459	1,459	0	328	343	−15	2	4	−2	201	197	4
熊本	1,937	1,929	8	365	358	7	7	7	0	401	339	62
大分	1,245	1,214	31	244	247	−3	6	1	5	207	228	−21
宮崎	1,298	1,332	−34	276	303	−27	1	4	−3	189	189	0
鹿児島	1,961	1,985	−24	377	382	−5	5	6	−1	312	314	−2
沖縄	1,190	1,091	99	159	167	−8	0	1	−1	212	152	60
合計	120,460	117,910	2,550	26,674	26,454	220	184	209	−25	15,129	15,058	71

資料出所：労働者死傷病報告

死傷災害発生状況

交通運輸事業			陸上貨物運送事業			港湾荷役業			林業			その他		
H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数
273	264	9	836	778	58	8	9	−1	99	125	−26	3,364	3,285	79
27	22	5	115	113	2	2	2	0	23	25	−2	645	589	56
15	11	4	132	122	10	1	0	1	56	60	−4	584	561	23
65	61	4	324	305	19	7	0	7	29	37	−8	1,129	1,150	−21
11	18	−7	71	79	−8	1	1	0	34	40	−6	446	461	−15
19	7	12	90	73	17	0	0	0	7	21	−14	525	514	11
28	21	7	191	203	−12	3	2	1	25	45	−20	791	806	−15
34	37	−3	395	353	42	4	5	−1	12	11	1	1,230	1,288	−58
23	10	13	207	189	18	0	0	0	13	21	−8	861	812	49
22	28	−6	297	322	−25	0	0	0	27	30	−3	993	996	−3
83	81	2	1,062	1,047	15	0	0	0	11	4	7	2,613	2,609	4
153	175	−22	830	801	29	14	9	5	4	10	−6	2,600	2,567	33
788	825	−37	1,044	995	49	21	18	3	8	9	−1	6,090	5,904	186
353	338	15	925	859	66	36	26	10	11	16	−5	3,473	3,525	−52
41	38	3	220	226	−6	4	2	2	14	14	0	1,090	1,009	81
9	6	3	158	102	56	2	1	1	7	9	−2	547	445	102
14	8	6	134	111	23	2	0	2	15	11	4	533	489	44
16	8	8	84	79	5	5	3	2	18	19	−1	367	368	−1
4	4	0	74	58	16	0	0	0	12	23	−11	341	373	−32
45	57	−12	161	137	24	0	0	0	37	44	−7	973	936	37
31	22	9	198	183	15	0	0	0	55	60	−5	813	771	42
95	93	2	479	487	−8	10	6	4	35	42	−7	1,816	1,780	36
136	115	21	959	847	112	25	24	1	20	12	8	2,993	2,810	183
16	27	−11	231	246	−15	8	2	6	36	54	−18	965	852	113
14	19	−5	129	170	−41	0	0	0	11	4	7	655	626	29
136	157	−21	275	252	23	1	1	0	26	36	−10	1,202	1,141	61
229	254	−25	1,242	1,154	88	40	43	−3	4	6	−2	4,313	4,186	127
114	122	−8	619	529	90	29	32	−3	43	35	8	2,353	2,259	94
24	32	−8	129	136	−7	0	1	−1	30	35	−5	622	651	−29
20	16	4	114	119	−5	1	0	1	50	56	−6	522	480	42
9	2	7	50	50	0	1	0	1	16	20	−4	239	220	19
13	12	1	55	38	17	0	1	−1	39	46	−7	356	344	12
34	34	0	296	268	28	3	3	0	31	47	−16	895	738	157
60	60	0	384	331	53	7	18	−11	41	59	−18	1,407	1,330	77
15	12	3	100	132	−32	5	4	1	24	32	−8	632	574	58
11	11	0	58	79	−21	2	0	2	23	32	−9	387	344	43
14	13	1	160	160	0	9	11	−2	7	13	−6	492	463	29
16	8	8	175	171	4	7	4	3	35	36	−1	626	613	13
20	14	6	101	76	25	0	0	0	71	83	−12	426	420	6
121	130	−9	743	693	50	26	31	−5	28	33	−5	2,769	2,692	77
11	9	2	141	138	3	2	1	1	11	14	−3	463	482	−19
34	30	4	78	109	−31	8	5	3	14	7	7	794	766	28
27	29	−2	175	184	−9	3	3	0	34	41	−7	925	968	−43
9	13	−4	87	94	−7	3	2	1	53	54	−1	636	570	66
19	17	2	120	126	−6	1	0	1	67	71	−4	625	625	0
28	36	−8	171	185	−14	22	12	10	48	57	−9	998	994	4
35	34	1	87	68	19	8	4	4	0	2	−2	689	664	25
3,314	3,340	−26	14,706	13,977	729	331	286	45	1,314	1,561	−247	58,808	57,050	1,758

17.　業種別・事故の型別死傷者数（休業４日以上）

平成29年　（単位：人）

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計
01　製造業	01　食料品製造	01　肉・乳製品	69	260	37	46	17	20	163	181	1	0	38	7	0	0	1	0	10	0	90	7	1	948
		02　水産食料品	73	280	45	47	12	37	228	145	0	0	27	4	0	0	0	0	4	0	59	8	2	971
		03　農産食料品	49	131	17	21	1	14	106	46	1	0	16	3	0	0	0	0	4	0	34	3	0	446
		04　パン・菓子製造	95	349	46	39	18	34	336	87	1	0	50	4	0	1	0	0	14	0	96	4	1	1,175
		05　酒製造	32	26	2	4	2	4	19	6	0	0	10	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	112
		06　飲料製造	13	16	5	2	2	2	28	3	0	0	10	5	0	0	0	0	0	0	11	1	0	98
		09　その他の食品	262	1,323	202	166	53	145	801	536	1	0	263	39	3	3	0	0	37	0	368	11	0	4,213
		01　食料品製造	593	2,385	354	325	105	256	1,681	1,004	4	0	414	63	3	4	1	0	69	0	664	34	4	7,963
	02　繊維工業	01　製糸業	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		02　紡績業	2	8	1	1	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	35
		03　織物業	7	15	0	5	0	3	23	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	68
		04　染色整理業	10	17	1	1	1	5	28	4	0	0	13	1	0	0	0	0	0	0	8	1	0	90
		09　その他の繊維	20	28	8	6	4	5	61	12	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	15	0	0	162
		02　繊維工業	39	68	10	13	5	14	133	18	2	0	16	1	0	0	0	0	2	1	35	1	0	358
	03　衣服その他の繊維	01　外衣下着	11	28	5	1	0	0	10	13	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	73
		09　その他の繊維製品	19	39	5	4	1	3	38	14	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	139
		03　衣服その他の繊維	30	67	10	5	1	3	48	27	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	212
	04　木材・木製品	01　製材業	58	42	23	55	7	24	174	104	3	0	6	0	2	0	0	0	1	0	27	1	1	528
		02　合板製造	14	12	6	10	2	7	49	25	0	0	4	0	0	1	0	0	1	0	9	0	0	140
		09　その他の木材	43	58	18	51	8	33	123	149	4	0	4	1	1	0	0	0	3	1	26	0	0	523
		04　木材・木製品	115	112	47	116	17	64	346	278	7	0	14	1	3	1	0	0	5	1	62	1	1	1,191
	05　家具・装備品	01　木製家具	11	16	3	8	6	6	28	89	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	12	0	1	185
		02　金属製家具	3	1	0	3	0	1	8	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	4	0	0	24
		03　建具製造	6	8	2	3	2	0	16	50	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	0	0	97
		09　その他の家具	2	10	0	2	0	3	12	36	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	75
		05　家具・装備品	22	35	5	16	8	10	64	175	1	0	5	1	0	0	0	0	6	0	31	1	1	381
	06　パルプ等	01　パルプ・紙	18	21	5	9	1	3	54	11	1	0	4	5	2	0	0	0	1	0	5	1	0	141
		02　紙加工品製造	46	61	21	16	3	13	243	18	1	0	9	1	0	1	0	0	3	0	32	1	1	470
		09　その他パルプ等	7	13	7	3	1	5	48	13	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0	110
		06　パルプ等	71	95	33	28	5	21	345	42	2	0	15	7	2	1	0	0	4	0	47	2	1	721
	07　印刷・製本	01　印刷業	35	57	12	8	2	9	161	20	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	45	5	0	360
		02　製本業	3	11	3	3	2	1	30	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	69
		09　その他の印刷	6	12	1	1	0	3	24	4	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	6	0	0	60
		07　印刷・製本	44	80	16	12	4	13	215	29	0	0	3	3	0	0	0	0	3	0	62	5	0	489
	08　化学工業	01　無機・有機化学	22	30	3	11	1	8	47	9	0	0	15	20	2	0	1	0	3	0	26	0	0	198
		02　化学繊維製造	3	6	2	1	0	1	15	2	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	5	0	0	39
		03　医薬品製造	19	39	7	3	2	6	22	5	0	0	7	2	0	0	0	0	0	0	22	1	0	135
		04　石油・石炭製品	16	6	2	3	0	0	13	1	1	0	6	1	0	0	0	1	0	0	8	0	0	58
		05　プラスチック製品	100	156	49	50	11	37	280	84	1	0	26	9	2	0	1	1	6	3	88	4	0	908
		06　ゴム製品製造	10	36	9	9	3	5	80	17	0	0	6	1	0	0	0	0	4	0	41	0	0	221
		07　皮革製品製造	7	10	2	0	0	1	13	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	40
		08　塗料製造	2	15	0	0	1	2	7	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4	0	0	34
		09　化学肥料	8	8	2	2	0	2	12	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	7	0	0	46
		99　その他の化学	52	55	16	21	3	13	72	18	0	0	12	9	0	5	2	0	0	1	31	1	0	311
		08　化学工業	239	361	92	100	21	75	561	140	3	0	77	48	4	5	4	2	15	4	233	6	0	1,990
	09　窯業土石	01　セメント製品	167	78	29	46	25	32	156	16	1	2	5	0	0	0	0	0	9	1	47	4	2	620
		02　ガラス製品	13	29	3	6	5	2	21	7	0	0	3	1	0	0	1	1	2	1	13	1	0	109
		03　陶磁器製品	9	18	1	4	0	1	21	4	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	68
		04　耐火物製造	5	7	2	2	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	29
		05　その他の窯業	5	10	0	1	1	1	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	35
		09　その他の土石製品	58	40	13	18	6	14	99	13	0	0	4	1	0	1	0	1	5	0	32	3	1	309
		09　窯業土石	257	182	48	77	37	51	320	41	1	2	16	3	0	1	1	2	16	2	102	8	3	1,170
	10　鉄鋼業	01　製鉄・製鋼	24	24	6	21	8	12	70	6	2	0	14	5	0	0	0	0	0	0	15	0	0	207
		02　鋳物業	21	19	15	51	12	20	77	17	1	0	32	1	0	2	1	2	1	1	22	0	0	295
		09　その他の鉄鋼業	21	12	8	33	3	23	53	9	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	182
		10　鉄鋼業	66	55	29	105	23	55	200	32	4	0	56	6	0	2	1	2	1	1	46	0	0	684
	11　非鉄金属	01　非鉄精錬圧延	11	7	6	13	3	4	26	3	0	0	13	1	0	1	1	0	1	0	4	1	0	95
		02　非鉄鋳物業	10	10	3	11	2	3	40	9	0	0	23	1	0	2	0	0	0	0	7	0	0	121
		09　その他の非鉄金属	16	10	3	8	0	2	38	10	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	16	1	0	110
		11　非鉄金属	37	27	12	32	5	9	104	22	0	0	41	3	0	3	1	0	1	0	27	2	0	326

平成29年　（単位：人）

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計
	12　金属製品	01　洋食器・刃物	3	8	3	5	1	0	19	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	48
		02　ねじ等製造	9	9	4	4	4	2	42	5	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	84
		03　金属プレス	18	27	15	56	13	13	202	31	1	1	4	2	0	0	0	0	1	1	32	1	1	419
		04　めっき業	19	23	7	17	6	11	40	8	1	0	11	9	0	0	1	0	1	0	16	0	0	170
		09　その他金属	351	330	148	545	153	226	1,149	251	8	0	69	14	4	0	2	5	33	0	237	6	7	3,538
		12　金属製品	400	397	177	627	177	252	1,452	302	10	1	85	25	4	0	3	5	36	1	289	8	8	4,259
	13　一般機械器具	01　機械器具製造	153	163	57	180	49	70	438	96	2	0	25	5	1	7	3	1	17	1	147	7	5	1,427
		02　計量器測定器	9	11	1	3	0	1	6	5	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	14	1	0	55
		03　光学機械	5	14	2	1	1	1	10	4	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	3	0	0	45
		04　時計製造	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
		05　その他精密機械	18	33	5	18	1	8	44	7	1	0	2	0	1	0	0	0	4	1	27	1	0	171
		13　一般機械器具	185	221	65	202	51	80	500	112	3	0	30	8	2	7	3	1	24	2	191	9	5	1,701
	14　電気機械器具	01　重電機	13	12	2	9	1	3	25	5	0	0	2	1	3	0	0	2	0	0	12	0	1	91
		02　軽電機製造	16	40	11	4	0	8	33	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	17	0	1	139
		03　電子・通信機器	31	108	13	12	3	12	47	19	0	0	9	6	1	0	0	1	5	0	39	1	1	308
		09　その他の電気機械	53	93	23	30	18	13	91	27	0	0	6	6	1	1	0	0	16	0	59	1	1	439
		14　電気機械器具	113	253	49	55	22	36	196	58	0	0	18	14	5	1	0	3	21	0	127	2	4	977
	15　輸送機械製造	01　造船業	118	54	17	57	23	22	71	17	1	0	25	8	0	3	1	1	2	0	16	0	1	437
		02　自動車製造	93	170	71	86	19	57	376	75	1	0	30	11	2	1	0	1	10	0	162	9	3	1,177
		03　鉄道車両	2	6	1	7	1	0	9	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10	0	0	41
		09　その他輸送機械	25	39	7	19	7	9	61	16	0	0	6	1	0	0	1	0	1	1	29	0	0	222
		15　輸送機械製造	238	269	96	169	50	88	517	111	2	0	62	20	2	4	2	2	14	1	217	9	4	1,877
	16　電気・ガス	01　電気業	11	11	2	0	1	2	3	1	1	0	1	0	1	0	0	0	8	0	5	3	0	50
		02　ガス業	2	11	1	0	0	2	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	7	0	4	1	0	33
		03　水道業	15	11	0	1	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8	0	7	1	0	47
		09　その他の電気・ガス	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	7
		16　電気・ガス	30	33	3	3	1	6	7	1	1	1	3	1	1	0	0	0	24	0	17	5	0	137
	17　その他の製造	01　自動車整備	107	88	39	54	9	31	104	30	0	0	16	5	0	2	2	0	22	0	81	3	0	593
		02　機械修理業	55	25	5	25	6	11	59	15	0	0	1	4	1	1	0	0	5	0	20	2	0	235
		03　クリーニング業	67	178	38	17	4	24	91	7	0	0	20	5	1	0	0	0	15	0	77	2	2	548
		04　たばこ製造	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		09　その他製造	134	156	42	58	12	30	215	79	1	0	13	9	0	1	0	0	16	1	88	3	1	859
		17　その他の製造	363	448	125	154	31	96	470	131	1	0	50	23	2	4	2	0	58	1	266	10	3	2,238
	計	01　製造業小計	2,842	5,088	1,171	2,039	563	1,129	7,159	2,523	42	4	908	227	28	33	18	17	299	14	2,433	103	34	26,674
02　鉱業	01　石炭鉱業	01　一般石炭	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		09　その他の石炭	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		01　石炭鉱業	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	02　土石採取業	01　採石業	36	11	4	11	6	9	32	4	1	0	1	1	0	1	0	0	3	0	5	1	0	126
		02　砂利採取業	16	6	1	1	2	2	12	3	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	1	1	0	50
		09　その他の土石採取	4	4	2	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	18
		02　土石採取業	56	21	7	12	8	12	46	8	1	0	3	1	0	1	0	0	7	0	9	2	0	194
	03　その他の鉱業	01　金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		02　石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他鉱業	1	5	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
		03　その他の鉱業	1	5	0	1	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
	計	02　鉱業小計	58	26	8	14	8	13	48	8	1	0	4	2	0	1	0	0	7	0	9	2	0	209
03　建設業	01　土木工事	01　水力発電所	2	3	2	2	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
		02　トンネル建設工事	10	6	5	13	9	3	12	4	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	11	0	79
		03　地下鉄建設工事	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
		04　軌道建設工事	13	10	6	14	4	4	24	3	0	0	2	0	0	0	0	0	15	0	5	1	0	101
		05　橋梁建設工事	45	16	8	10	5	7	21	6	0	2	3	5	2	0	1	0	9	0	6	0	1	147
		06　道路建設工事	172	69	33	80	32	78	116	41	3	1	11	1	0	1	1	0	55	1	41	7	1	744
		07　河川土木工事	36	24	6	18	6	13	40	8	1	2	3	1	0	0	0	1	9	0	10	2	0	180
		08　砂防工事業	19	8	3	11	1	5	15	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	2	0	0	73
		09　土地整理土木	70	27	9	30	13	28	67	31	0	0	5	0	0	0	0	0	9	0	22	4	0	315
		10　上下水道	44	31	8	38	25	33	67	20	0	0	2	4	0	2	1	0	7	0	14	1	1	298
		11　港湾海岸	23	11	3	8	1	8	21	2	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	0	84
		99　その他土木	483	248	109	226	61	126	259	207	6	0	33	7	1	0	1	1	80	1	117	9	1	1,976
		01　土木工事	918	453	192	450	158	306	647	326	10	7	61	21	3	3	4	3	188	2	223	36	4	4,015

平成29年　（単位：人）

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計
	02　建築工事	01　鉄骨・鉄筋家屋	902	238	116	254	86	99	251	168	19	0	50	13	2	0	1	0	91	0	124	12	1	2,427
		02　木造家屋建築	1,104	203	104	188	56	76	134	342	22	0	13	4	1	0	1	1	30	0	114	7	0	2,400
		03　建築設備工事	203	74	33	50	11	18	59	60	2	0	9	7	4	1	1	1	35	1	48	3	0	620
		09　その他の建築工事	1,113	304	109	277	93	105	234	258	22	2	30	12	1	2	0	3	88	1	192	12	1	2,859
		02　建築工事	3,322	819	362	769	246	298	678	828	65	2	102	36	8	3	3	5	244	2	478	34	2	8,306
	03　その他の建設	01　電気通信工事	227	75	28	33	4	16	48	24	0	0	12	2	13	0	0	0	47	3	36	14	1	583
		02　機械器具設置	148	41	21	71	20	28	77	28	3	1	9	3	0	1	0	1	22	0	28	2	1	505
		09　その他の建設	548	185	77	155	69	86	213	106	20	0	26	14	3	3	0	2	86	1	115	9	2	1,720
		03　その他の建設	923	301	126	259	93	130	338	158	23	1	47	19	16	4	0	3	155	4	179	25	4	2,808
	計	03　建設業小計	5,163	1,573	680	1,478	497	734	1,663	1,312	98	10	210	76	27	10	7	11	587	8	880	95	10	15,129
04　運輸交通業	01　鉄道等	01　鉄道・軌道	54	87	24	7	1	6	39	6	2	0	4	0	0	1	0	0	2	4	67	8	3	315
		02　水運業	7	9	9	2	1	5	9	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	12	0	0	61
		03　航空業	14	23	20	5	0	10	14	3	0	0	17	16	0	0	0	0	7	5	108	4	0	246
		01　鉄道等	75	119	53	14	2	21	62	11	2	2	23	16	0	1	0	0	9	10	187	12	3	622
	02　道路旅客	01　ハイヤー・タクシー	71	328	33	4	0	43	35	2	0	0	5	0	0	1	0	0	916	1	181	73	13	1,706
		02　バス業	92	220	57	6	2	28	39	2	0	0	8	3	0	0	0	0	179	1	183	26	3	849
		09　その他の旅客	8	17	2	2	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	6	1	0	61
		02　道路旅客	171	565	92	12	2	71	78	7	0	0	13	3	0	1	0	0	1,113	2	370	100	16	2,616
	03　道路貨物運送	01　一般貨物	3,713	1,856	951	619	364	653	1,356	128	19	0	91	14	1	4	3	1	821	7	1,833	66	25	12,525
		02　特定貨物	97	57	30	23	10	12	41	4	0	0	4	2	0	0	0	0	34	0	56	1	0	371
		03　貨物軽自動車	27	9	8	6	1	7	4	2	0	0	1	0	0	0	1	0	11	0	13	1	0	91
		09　その他の道路貨物	108	48	25	16	8	13	29	3	0	0	5	0	0	0	0	0	23	0	40	3	0	321
		03　道路貨物運送	3,945	1,970	1,014	664	383	685	1,430	137	19	0	101	16	1	4	4	1	889	7	1,942	71	25	13,308
	04　その他の運輸交通	09　その他の運輸交通	16	20	4	2	1	3	7	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	17	0	0	76
		04　その他の運輸交通	16	20	4	2	1	3	7	3	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	17	0	0	76
	計	04　運輸交通業小計	4,207	2,674	1,163	692	388	780	1,577	158	21	2	139	35	1	6	4	1	2,012	19	2,516	183	44	16,622
05　貨物取扱	01　陸上貨物	01　陸上貨物	247	270	116	84	48	117	176	23	3	0	15	1	0	0	0	0	27	0	261	8	2	1,398
	02　港湾運送業	01　陸上貨物	247	270	116	84	48	117	176	23	3	0	15	1	0	0	0	0	27	0	261	8	2	1,398
		01　一般港湾	26	10	4	3	3	4	16	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	76
		02　港湾荷役業	53	28	23	13	4	17	48	5	0	1	4	0	1	0	0	0	14	0	17	0	0	228
		09　その他の港湾運送	7	5	2	3	0	1	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	27
		02　港湾運送業	86	43	29	19	7	22	68	5	0	2	6	0	1	0	0	0	14	0	29	0	0	331
	計	05　貨物取扱小計	333	313	145	103	55	139	244	28	3	2	21	1	1	0	0	0	41	0	290	8	2	1,729
06　農林業	01　農業	01　農業	388	208	57	71	8	40	165	147	5	0	24	7	0	1	0	1	38	1	117	16	0	1,294
		01　農業	388	208	57	71	8	40	165	147	5	0	24	7	0	1	0	1	38	1	117	16	0	1,294
		01　木材伐出	87	84	25	137	37	214	44	183	3	1	2	0	0	0	0	1	4	0	27	8	0	857
		09　その他の林業	55	48	16	80	12	68	23	112	1	0	7	1	0	0	0	0	5	0	23	6	0	457
	02　林業	02　林業	142	132	41	217	49	282	67	295	4	1	9	1	0	0	0	1	9	0	50	14	0	1,314
	計	06　農林業小計	530	340	98	288	57	322	232	442	9	1	33	8	0	1	0	2	47	1	167	30	0	2,608
07　畜産･水産業	01　畜産業	01　畜産業	255	126	45	29	7	253	166	32	1	0	4	6	0	1	0	0	5	1	72	17	2	1,022
		01　畜産業	255	126	45	29	7	253	166	32	1	0	4	6	0	1	0	0	5	1	72	17	2	1,022
		01　漁業	25	57	15	31	0	31	99	12	0	3	2	1	0	1	0	0	2	2	33	8	1	323
		09　その他の水産業	14	36	8	10	0	9	29	13	0	4	1	0	0	0	0	0	2	2	12	2	0	142
	02　水産業	02　水産業	39	93	23	41	0	40	128	25	0	7	3	1	0	1	0	0	4	4	45	10	1	465
	計	07　畜産･水産業小計	294	219	68	70	7	293	294	57	1	7	7	7	0	2	0	0	9	5	117	27	3	1,487
08　商業	01　卸売業	01　各種商品卸	27	38	6	7	2	9	15	6	0	0	1	0	0	0	0	0	7	0	21	1	0	140
		02　家具等卸売	9	3	1	2	2	1	2	4	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0	10	0	0	40
		09　その他の卸売	469	525	135	144	52	115	345	136	2	0	24	7	2	1	3	0	165	2	303	10	3	2,443
		01　卸売業	505	566	142	153	56	125	362	146	2	0	25	9	2	1	3	0	176	2	334	11	3	2,623
	02　小売業	01　各種商品小売	175	739	92	101	45	66	112	159	0	0	44	3	1	1	0	0	18	1	330	15	5	1,907
		02　自動車小売	61	65	21	11	2	15	36	10	0	0	4	0	0	1	2	2	17	1	35	4	0	287
		03　家具等小売業	26	33	8	9	7	6	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	34	0	0	137
		04　燃料小売業	130	145	21	12	2	13	31	6	1	0	7	1	0	0	2	1	31	1	68	3	1	476
		05　新聞販売	136	847	64	3	12	20	37	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1,093	5	122	3	1	2,348
		09　その他の小売業	984	3,052	447	324	172	239	584	831	16	3	261	14	3	1	1	1	360	4	1,343	69	17	8,726
		02　小売業	1,512	4,881	653	460	240	359	806	1,014	18	4	318	18	4	3	5	4	1,520	12	1,932	94	24	13,881
	03　理美容業	01　理容業	5	14	1	3	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	35
		02　美容業	16	42	6	3	0	2	2	9	0	0	2	1	0	0	0	0	8	0	22	1	0	114
		03　理美容業	21	56	7	6	0	2	2	15	0	0	3	1	0	0	0	0	9	0	26	1	0	149
	04　その他の商業	01　倉庫業	118	132	38	38	12	56	86	12	0	0	5	1	0	0	0	0	9	0	110	2	1	620
		09　その他の商業	198	264	57	52	15	41	96	34	1	0	13	4	0	0	0	0	78	2	129	12	1	997
		04　その他の商業	316	396	95	90	27	97	182	46	1	0	18	5	0	0	0	0	87	2	239	14	2	1,617
	計	08　商業	2,354	5,899	897	709	323	583	1,352	1,221	21	4	364	33	6	4	8	4	1,792	16	2,531	120	29	18,270

平成29年　（単位：人）

大業種	中業種	小業種	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ、巻き込まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動、無理な動作	その他	分類不能	合計
09　金融広告業	01　金融業	01　銀行・信託	37	77	13	3	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	59	1	25	0	0	223
		02　証券・取引	3	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	2	0	16
		03　保険業	131	304	21	6	2	19	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	363	1	60	5	2	918
		09　その他の金融業	12	14	3	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	4	0	0	42
		01　金融業	183	400	37	9	4	23	5	2	1	0	2	0	0	0	0	0	433	2	89	7	2	1,199
	02　広告・あっせん	01　旅行業	7	23	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	7	2	0	48
		09　その他の広告あっせん	43	47	8	6	1	4	12	4	0	0	2	1	1	0	0	0	21	0	19	3	0	172
		02　広告・あっせん	50	70	12	7	2	5	12	4	0	0	2	1	1	0	0	0	23	0	26	5	0	220
	計	09　金融広告業	233	470	49	16	6	28	17	6	1	0	4	1	1	0	0	0	456	2	115	12	2	1,419
10　映画・演劇業	01　映画・演劇業	01　映画製作	4	4	3	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	8	1	0	27
		02　映画館	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
		09　その他の映画	10	3	8	2	3	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	8	0	1	41
		01　映画・演劇業	19	11	11	3	4	1	1	4	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	16	1	1	77
	計	10　映画・演劇業	19	11	11	3	4	1	1	4	0	0	2	0	0	0	0	0	2	1	16	1	1	77
11　通信業	01　通信業	01　通信業	186	598	97	38	42	44	126	9	2	0	6	1	0	0	0	0	922	7	295	15	5	2,393
		01　通信業	186	598	97	38	42	44	126	9	2	0	6	1	0	0	0	0	922	7	295	15	5	2,393
	計	11　通信業	186	598	97	38	42	44	126	9	2	0	6	1	0	0	0	0	922	7	295	15	5	2,393
12　教育研究	01　教育研究	01　教習所	10	25	2	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	1	15	0	0	71
		02　ソフトウェア業	5	17	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	35
		09　その他教育	182	321	45	20	7	40	24	66	1	2	10	13	1	1	1	0	27	2	190	29	4	986
		01　教育研究	197	363	48	22	8	44	28	67	1	2	10	13	1	1	1	0	37	3	212	30	4	1,092
	計	12　教育研究	197	363	48	22	8	44	28	67	1	2	10	13	1	1	1	0	37	3	212	30	4	1,092
13　保健衛生業	01　医療保健業	01　病院	181	899	121	27	4	93	91	59	3	0	21	6	0	0	0	0	38	0	830	114	17	2,504
		02　一般診療所	36	137	10	3	1	4	11	8	0	0	2	0	0	0	0	0	15	0	62	6	1	296
		09　その他医療保健	24	122	10	4	0	9	9	7	0	0	2	2	0	0	0	0	40	0	79	9	4	321
		01　医療保健業	241	1,158	141	34	5	106	111	74	3	0	25	8	0	0	0	0	93	0	971	129	22	3,121
	02　社会福祉施設	01　社会福祉施設	555	2,893	386	99	33	310	205	230	3	1	118	10	1	1	0	0	545	5	2,983	291	69	8,738
		02　社会福祉施設	555	2,893	386	99	33	310	205	230	3	1	118	10	1	1	0	0	545	5	2,983	291	69	8,738
	03　その他の保健衛生	01　浴場業	25	65	8	2	2	3	7	9	0	0	5	4	0	0	0	0	1	0	16	1	0	148
		09　その他の保健衛生	8	27	6	0	0	3	5	1	0	0	2	0	0	0	0	0	20	0	21	5	1	99
		03　その他の保健衛生	33	92	14	2	2	6	12	10	0	0	7	4	0	0	0	0	21	0	37	6	1	247
	計	13　保健衛生業	829	4,143	541	135	40	422	328	314	6	1	150	22	1	1	0	0	659	5	3,991	426	92	12,106
14　接客娯楽	01　旅館業	01　旅館業	265	736	100	50	26	25	76	105	1	0	56	5	1	0	0	2	12	0	185	20	3	1,668
		01　旅館業	265	736	100	50	26	25	76	105	1	0	56	5	1	0	0	2	12	0	185	20	3	1,668
	02　飲食店	01　一般飲食店	315	1,203	188	138	26	38	154	930	7	0	715	32	2	2	1	4	139	1	343	37	9	4,284
		09　その他の飲食店	39	146	18	11	1	6	21	85	1	0	49	1	0	0	1	0	22	0	32	4	0	437
		02　飲食店	354	1,349	206	149	27	44	175	1,015	8	0	764	33	2	2	2	4	161	1	375	41	9	4,721
	03　その他の接客	01　ゴルフ場	119	352	57	77	5	69	43	39	1	1	7	3	1	0	0	1	12	3	185	12	0	987
		02　公園・遊園地	32	70	11	6	1	12	13	13	0	0	8	1	1	0	0	0	2	0	112	5	2	289
		09　その他の接客	165	246	61	51	17	57	51	45	0	3	31	1	1	0	0	1	23	2	187	11	3	956
		03　その他の接客	316	668	129	134	23	138	107	97	1	4	46	5	3	0	0	2	37	5	484	28	5	2,232
	計	14　接客娯楽	935	2,753	435	333	76	207	358	1,217	10	4	866	43	6	2	2	8	210	6	1,044	89	17	8,621
15　清掃・と畜	01　清掃・と畜	01　ビルメンテナンス	652	1,405	170	56	21	51	169	61	5	1	35	21	3	0	0	0	66	1	334	29	5	3,085
		02　産業廃棄物	296	164	73	119	30	80	291	74	17	1	25	9	0	4	1	0	58	1	134	6	0	1,383
		03　その他の廃棄物	112	147	66	40	6	26	116	42	5	0	3	0	0	0	2	0	45	1	169	2	1	783
		04　火葬業	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
		05　と畜業	2	4	3	0	0	4	7	14	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	42
		09　その他の清掃・と畜	131	178	50	22	4	19	76	39	2	1	7	3	0	0	0	0	24	0	95	4	1	656
		01　清掃・と畜	1,193	1,898	363	237	61	180	661	230	29	3	71	33	3	4	3	0	193	3	738	43	7	5,953
	計	15　清掃・と畜	1,193	1,898	363	237	61	180	661	230	29	3	71	33	3	4	3	0	193	3	738	43	7	5,953
16　官公署	01　官公署	01　官公署	14	39	5	3	1	5	7	7	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	12	2	0	102
		01　官公署	14	39	5	3	1	5	7	7	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	12	2	0	102
		16　官公署	14	39	5	3	1	5	7	7	0	0	1	0	0	0	0	0	5	1	12	2	0	102
17　その他の事業	01　派遣業	01　派遣業	30	72	14	6	7	10	37	5	1	0	2	0	0	0	0	0	30	1	35	3	0	253
		01　派遣業	30	72	14	6	7	10	37	5	1	0	2	0	0	0	0	0	30	1	35	3	0	253
	02　その他の事業	01　警備業	194	600	71	40	15	60	76	14	1	2	41	1	1	0	0	1	252	5	186	34	9	1,603
		02　情報処理	17	32	4	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	16	4	0	92
		09　その他の事業	746	1,199	243	149	53	123	316	138	5	2	50	18	5	2	2	0	315	1	574	64	16	4,021
		02　その他の事業	957	1,831	318	190	69	185	397	152	6	4	91	19	6	2	2	1	577	6	776	102	25	5,716
	計	17　その他の事業	987	1,903	332	196	76	195	434	157	7	4	93	19	6	2	2	1	607	7	811	105	25	5,969
		合　　計	20,374	28,310	6,111	6,376	2,212	5,119	14,529	7,760	252	44	2,889	521	81	67	45	44	7,885	98	16,177	1,291	275	120,460

大業種	中業種	小業種	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機
01　製造業	01　食料品製造	01　肉・乳製品	2	2	0	0	0	190	0	2	56
		02　水産食料品	0	12	1	0	1	221	0	4	91
		03　農産食料品	0	4	0	0	0	94	0	0	45
		04　パン・菓子製造	0	13	1	0	0	317	0	2	85
		05　酒製造	0	0	0	0	0	17	0	1	10
		06　飲料製造	0	1	0	0	1	12	0	1	20
		09　その他の食品	1	31	3	3	4	815	0	15	206
		01　食料品製造	3	63	5	3	6	1,666	0	25	513
	02　繊維工業	01　製糸業	0	0	0	0	0	2	0	0	0
		02　紡績業	0	6	0	0	0	12	0	0	2
		03　織物業	0	1	0	1	0	22	0	2	4
		04　染色整理業	1	0	0	0	0	27	0	2	3
		09　その他の繊維	0	8	0	0	1	55	0	0	11
		02　繊維工業	1	15	0	1	1	118	0	4	20
	03　衣服その他の繊維	01　外衣下着	0	1	1	0	1	14	0	0	1
		09　その他の繊維製品	0	3	1	0	2	39	0	1	8
		03　衣服その他の繊維	0	4	2	0	3	53	0	1	9
	04　木材・木製品	01　製材業	0	7	194	0	1	17	1	7	99
		02　合板製造	0	3	42	0	0	13	0	2	26
		09　その他の木材	0	6	223	2	3	28	1	2	54
		04　木材・木製品	0	16	459	2	4	58	2	11	179
	05　家具・装備品	01　木製家具	0	0	106	0	0	8	0	1	7
		02　金属製家具	0	0	0	0	6	1	0	1	4
		03　建具製造	0	0	55	0	0	7	0	0	1
		09　その他の家具	0	0	35	0	2	6	0	0	2
		05　家具・装備品	0	0	196	0	8	22	0	2	14
	06　パルプ等	01　パルプ・紙	0	3	1	0	1	47	0	2	16
		02　紙加工品製造	2	4	1	0	6	221	0	2	58
		09　その他パルプ等	0	4	1	0	2	42	0	1	14
		06　パルプ等	2	11	3	0	9	310	0	5	88
	07　印刷・製本	01　印刷業	0	2	0	0	6	163	0	2	26
		02　製本業	0	2	0	0	3	23	0	0	9
		09　その他の印刷	0	0	0	0	1	18	0	0	5
		07　印刷・製本	0	4	0	0	10	204	0	2	40
	08　化学工業	01　無機・有機化学	0	2	1	0	3	29	0	1	25
		02　化学繊維製造	0	3	0	1	0	10	0	0	3
		03　医薬品製造	0	2	0	0	0	17	0	0	5
		04　石油・石炭製品	0	0	0	0	1	4	0	0	7
		05　プラスチック製品	0	8	12	0	30	252	0	8	67
		06　ゴム製品製造	0	1	0	0	11	75	0	4	7
		07　皮革製品製造	0	0	0	0	0	12	0	0	5
		08　塗料製造	0	0	0	0	1	4	0	0	2
		09　化学肥料	1	0	0	0	0	5	0	0	6
		99　その他の化学	0	2	1	2	8	50	0	1	39
		08　化学工業	1	18	14	3	54	458	0	14	166
	09　窯業土石	01　セメント製品	0	4	8	15	14	35	0	24	192
		02　ガラス製品	0	1	0	0	1	16	0	0	10
		03　陶磁器製品	0	0	1	0	3	8	0	4	12
		04　耐火物製造	0	2	1	0	2	4	0	1	3
		05　その他の窯業	0	0	0	0	2	4	0	0	6
		09　その他の土石製品	0	9	2	5	14	32	0	10	71
		09　窯業土石	0	16	12	20	36	99	0	39	294
	10　鉄鋼業	01　製鉄・製鋼	0	4	0	2	25	18	0	10	16
		02　鋳物業	1	5	1	0	29	22	0	25	23
		09　その他の鉄鋼業	0	1	0	2	29	9	0	15	37
		10　鉄鋼業	1	10	1	4	83	49	0	50	76
	11　非鉄金属	01　非鉄精錬圧延	1	3	1	1	6	10	0	7	13
		02　非鉄鋳物業	0	0	1	0	24	18	0	5	6
		09　その他の非鉄金属	0	1	1	0	22	11	0	4	15
		11　非鉄金属	1	4	3	1	52	39	0	16	34

者数（休業４日以上）

（平成29年）　（単位：人）

乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置、設備	仮設物、建設物、構築物等	危険物、有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	合計
8	1	0	0	3	2	128	88	31	254	8	23	65	21	21	42	1	948
8	1	0	0	5	0	70	87	37	265	6	19	62	37	13	29	2	971
4	0	0	0	0	1	29	35	12	136	9	7	35	19	4	12	0	446
18	0	0	0	5	4	70	103	40	331	14	26	56	24	16	49	1	1,175
0	1	0	0	1	1	3	24	2	34	3	4	5	2	1	3	0	112
0	2	1	0	0	2	1	10	5	19	4	3	5	3	2	6	0	98
47	9	1	0	27	4	493	343	189	1,279	61	114	247	104	57	158	2	4,213
85	14	2	0	41	14	794	690	316	2,318	105	196	475	210	114	299	6	7,963
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
0	0	0	0	0	0	1	1	0	7	0	0	4	0	0	2	0	35
0	1	0	0	0	0	5	7	1	14	0	3	2	1	0	4	0	68
0	5	0	0	1	0	7	5	4	19	1	4	2	2	0	7	0	90
3	0	0	0	1	0	6	13	2	32	0	9	11	1	3	6	0	162
3	6	0	0	2	0	19	26	7	72	1	16	20	4	3	19	0	358
0	0	0	0	0	0	6	6	5	31	0	0	2	0	1	4	0	73
1	0	0	1	0	0	4	19	3	34	0	6	10	2	0	5	0	139
1	0	0	1	0	0	10	25	8	65	0	6	12	2	1	9	0	212
1	1	0	0	3	2	9	16	5	50	1	79	6	15	1	12	1	528
1	0	0	2	1	0	3	5	2	12	0	20	3	3	0	2	0	140
2	0	0	0	0	1	17	33	5	47	2	64	11	11	1	10	0	523
4	1	0	2	4	3	29	54	12	109	3	163	20	29	2	24	1	1,191
1	0	0	0	0	0	8	6	2	17	0	18	2	2	1	6	0	185
0	0	0	1	0	0	2	3	0	0	1	1	0	1	0	3	0	24
1	0	0	0	0	0	5	2	2	10	0	8	0	0	0	6	0	97
0	0	0	1	2	0	3	1	2	14	0	0	3	0	1	3	0	75
2	0	0	2	2	0	18	12	6	41	1	27	5	3	2	18	0	381
0	1	1	0	0	0	2	7	7	31	5	6	7	2	0	2	0	141
2	0	2	0	0	0	12	36	9	53	3	16	25	5	2	11	0	470
0	0	0	0	0	0	6	4	3	16	1	7	6	0	1	2	0	110
2	1	3	0	0	0	20	47	19	100	9	29	38	7	3	15	0	721
5	0	0	0	0	0	6	18	6	69	3	12	20	1	4	16	1	360
0	0	0	0	0	1	6	3	1	8	0	1	4	0	1	7	0	69
1	0	0	0	0	1	5	4	2	9	1	2	6	1	1	3	0	60
6	0	0	0	0	2	17	25	9	86	4	15	30	2	6	26	1	489
3	0	2	0	2	2	9	12	5	42	23	9	12	3	2	11	0	198
1	0	0	0	0	0	2	3	1	7	1	0	2	4	0	1	0	39
0	2	0	0	1	3	7	17	1	48	4	4	8	2	3	11	0	135
2	0	0	0	0	0	3	5	2	15	3	3	6	3	1	3	0	58
9	0	1	1	0	2	71	97	16	147	17	57	55	20	5	31	2	908
3	0	1	0	1	2	17	13	8	26	1	16	14	3	2	15	1	221
1	0	0	0	0	0	2	4	0	7	2	4	0	2	0	1	0	40
1	0	1	0	0	0	2	3	1	7	1	0	4	3	0	3	1	34
1	0	0	0	0	1	0	7	2	12	0	3	4	2	0	2	0	46
1	3	3	0	0	0	15	29	17	68	18	10	27	3	5	9	0	311
22	5	8	1	4	10	128	190	53	379	70	106	132	45	18	87	4	1,990
7	0	0	0	0	0	14	45	37	101	0	72	19	13	4	15	1	620
2	0	0	0	1	0	8	12	4	24	2	14	3	3	2	5	1	109
0	0	0	0	0	1	4	10	2	10	1	4	2	3	0	3	0	68
0	0	0	0	0	0	0	4	0	9	0	2	0	0	0	1	0	29
0	0	0	0	1	0	1	4	1	8	0	4	2	0	0	2	0	35
5	0	0	1	0	0	12	26	7	45	2	34	8	12	3	9	2	309
14	0	0	1	2	1	39	101	51	197	5	130	34	31	9	35	4	1,170
4	0	0	0	9	0	5	13	9	31	7	32	8	5	2	7	0	207
1	0	0	0	9	0	6	39	9	35	12	55	9	3	1	10	0	295
1	1	0	2	2	0	8	12	5	8	0	33	6	5	2	4	0	182
6	1	0	2	20	0	19	64	23	74	19	120	23	13	5	21	0	684
0	0	1	0	5	0	0	6	4	10	2	11	6	4	2	2	0	95
0	0	0	0	9	0	4	11	5	14	4	17	2	1	0	0	0	121
0	0	1	0	2	0	2	6	3	16	0	12	3	3	2	6	0	110
0	0	2	0	16	0	6	23	12	40	6	40	11	8	4	8	0	326

大業種	中業種	小業種	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	車両材木出機等	系伐機械	動力クレーン等	動力運搬機
	12　金属製品	01　洋食器・刃物	0	0	0	0	18	3	0	1	2
		02　ねじ等製造	0	1	0	0	31	13	0	2	6
		03　金属プレス	0	1	1	1	160	18	0	11	21
		04　めっき業	0	1	1	0	17	5	0	8	14
		09　その他金属	0	13	19	15	774	133	0	303	233
		12　金属製品	0	16	21	16	1,000	172	0	325	276
	13　一般機械器具	01　機械器具製造	1	18	8	6	295	92	0	74	61
		02　計量器測定器	0	0	0	0	5	2	0	0	0
		03　光学機械	0	0	0	0	4	6	0	0	1
		04　時計製造	0	0	0	0	2	0	0	0	0
		05　その他精密機械	0	1	1	0	27	12	0	4	8
		13　一般機械器具	1	19	9	6	333	112	0	78	70
	14　電気機械器具	01　重電機	2	2	0	0	10	12	0	2	2
		02　軽電機製造	0	0	0	1	13	16	0	0	9
		03　電子・通信機器	0	3	4	1	23	29	0	6	10
		09　その他の電気機械	3	5	2	0	39	43	0	6	26
		14　電気機械器具	5	10	6	2	85	100	0	14	47
	15　輸送機械製造	01　造船業	0	3	4	4	24	2	0	34	11
		02　自動車製造	0	7	3	0	210	107	0	21	105
		03　鉄道車両	0	1	0	0	7	1	0	4	1
		09　その他輸送機械	0	1	1	0	29	18	0	7	18
		15　輸送機械製造	0	12	8	4	270	128	0	66	135
	16　電気・ガス	01　電気業	0	0	1	2	0	0	0	0	3
		02　ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		03　水道業	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		09　その他の電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		16　電気・ガス	0	0	1	2	0	1	0	0	6
	17　その他の製造	01　自動車整備	1	12	4	13	21	9	0	13	96
		02　機械修理業	1	5	2	14	12	19	1	16	30
		03　クリーニング業	0	4	0	0	0	65	0	2	40
		04　たばこ製造	0	1	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他製造	0	12	16	5	31	144	0	12	106
		17　その他の製造	2	34	22	32	64	237	1	43	272
	計	01　製造業小計	17	252	762	96	2,018	3,826	3	695	2,239
02　鉱業	01　石炭鉱業	01　一般石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他の石炭	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		01　石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	02　土石採取業	01　採石業	0	1	0	17	1	13	1	4	41
		02　砂利採取業	0	2	0	6	0	3	0	1	18
		09　その他の土石採取	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		02　土石採取業	0	3	0	23	1	16	1	5	63
	03　その他の鉱業	01　金属鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		02　石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他鉱業	0	1	0	2	0	1	0	0	1
		03　その他の鉱業	0	1	0	2	0	1	0	0	1
	計	02　鉱業小計	0	4	0	25	1	17	1	5	65
03　建設業	01　土木工事	01　水力発電所	0	0	0	2	0	0	0	0	2
		02　トンネル建設工事	0	0	2	13	1	1	1	3	5
		03　地下鉄建設工事	0	0	0	1	1	0	0	0	0
		04　軌道建設工事	0	0	1	10	2	3	0	3	16
		05　橋梁建設工事	0	0	1	17	3	5	0	7	10
		06　道路建設工事	0	0	16	128	7	23	5	31	114
		07　河川土木工事	0	0	4	24	1	5	0	15	13
		08　砂防工事業	0	0	3	6	0	1	0	4	7
		09　土地整理土木	0	1	16	57	2	12	0	16	44
		10　上下水道	0	0	4	51	6	7	0	19	30
		11　港湾海岸	0	0	0	12	2	2	0	14	2
		99　その他土木	2	1	92	211	44	90	3	61	246
		01　土木工事	2	2	139	532	69	149	9	173	489

（平成29年）　（単位：人）

乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置、設備	仮設物、建設物、構築物等	危険物、有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	合計
0	0	0	1	0	0	1	3	0	7	0	6	3	1	0	2	0	48
1	0	0	0	0	0	3	9	0	5	0	9	1	1	1	1	0	84
0	0	0	6	1	0	30	21	7	30	3	72	17	3	4	11	1	419
1	0	0	0	2	0	6	15	13	27	12	34	8	1	0	5	0	170
26	4	1	63	11	8	105	321	45	373	20	791	128	39	18	91	4	3,538
28	4	1	70	14	8	145	369	65	442	35	912	157	45	23	110	5	4,259
21	2	0	15	4	3	74	137	49	186	12	216	65	15	10	59	4	1,427
1	0	0	0	0	0	1	3	4	19	1	5	5	4	0	5	0	55
2	0	0	0	0	0	4	2	3	12	2	4	2	2	1	0	0	45
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
8	1	0	0	0	2	9	16	8	31	0	14	11	2	2	14	0	171
33	3	0	15	4	5	88	158	64	248	15	239	83	23	13	78	4	1,701
0	0	0	2	0	3	1	13	3	13	4	6	10	0	0	5	1	91
2	0	0	3	0	0	7	9	7	36	1	9	10	3	1	11	1	139
8	0	0	1	0	2	22	17	6	104	8	11	14	9	5	24	1	308
12	0	0	1	2	7	29	38	19	101	9	40	20	8	6	21	2	439
22	0	0	7	2	12	59	77	35	254	22	66	54	20	12	61	5	977
16	4	0	18	0	2	10	45	14	139	12	69	14	7	1	3	1	437
20	1	1	24	3	2	71	91	32	175	12	120	55	24	17	73	3	1,177
0	0	0	0	0	0	1	5	1	9	0	3	4	1	0	3	0	41
4	0	0	3	0	0	22	21	8	31	2	30	9	6	3	9	0	222
40	5	1	45	3	4	104	162	55	354	26	222	82	38	21	88	4	1,877
8	1	0	0	0	1	2	7	1	13	0	0	0	4	2	5	0	50
8	0	0	0	0	0	0	1	3	12	2	0	1	4	2	0	0	33
8	0	0	0	0	0	3	2	1	23	0	0	2	0	2	4	0	47
0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	7
24	1	0	0	0	1	6	10	5	51	2	1	3	8	6	9	0	137
70	3	0	5	1	1	38	61	14	89	10	47	28	14	9	33	1	593
7	0	1	1	0	0	16	15	9	37	2	13	11	4	5	14	0	235
16	2	0	0	4	1	42	51	25	184	9	8	51	12	9	22	1	548
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
10	0	1	2	5	0	50	74	23	173	15	57	66	14	11	30	2	859
103	5	2	8	10	2	146	201	71	484	36	126	156	44	34	99	4	2,238
395	46	19	154	124	62	1,647	2,234	811	5,314	359	2,414	1,335	532	276	1,006	38	26,674
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
2	0	0	0	0	0	4	4	2	15	3	5	0	12	0	1	0	126
0	0	0	0	0	1	1	6	0	7	0	3	0	2	0	0	0	50
1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	1	1	1	1	2	0	18
3	0	0	0	0	1	5	11	2	28	3	9	1	15	1	3	0	194
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	11
0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	1	0	0	0	0	0	12
3	0	0	0	0	1	5	12	2	32	4	11	2	15	1	3	0	209
0	0	0	0	0	0	0	4	0	3	0	1	1	1	0	0	0	14
0	0	0	0	0	0	2	3	4	13	0	6	0	14	9	0	2	79
0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
6	0	0	0	0	1	12	2	1	18	0	19	0	4	0	3	0	101
7	0	0	0	0	0	1	6	1	47	5	21	7	6	0	2	1	147
36	0	0	0	1	1	16	40	8	123	4	74	16	79	5	17	0	744
6	0	0	0	0	0	6	10	0	41	3	14	8	24	3	3	0	180
1	0	0	0	0	0	4	4	0	17	1	5	2	17	0	1	0	73
5	1	0	0	0	0	9	17	2	50	0	31	8	30	2	12	0	315
6	0	0	0	0	1	13	22	8	56	4	34	5	23	3	5	1	298
6	0	0	0	0	0	0	11	1	22	0	4	3	4	0	1	0	84
57	1	0	2	0	3	59	204	24	312	10	217	47	235	14	40	1	1,976
130	2	0	2	1	6	122	324	49	703	27	426	97	437	36	84	5	4,015

大業種	中業種	小業種	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機
	02　建築工事	01　鉄骨・鉄筋家屋	3	1	81	126	60	30	0	98	131
		02　木造家屋建築	0	1	236	54	32	45	0	24	98
		03　建築設備工事	0	0	17	16	40	14	0	10	39
		09　その他の建築工事	0	1	92	124	81	38	2	53	239
		02　建築工事	3	3	426	320	213	127	2	185	507
	03　その他の建設	01　電気通信工事	0	0	8	24	6	7	0	7	40
		02　機械器具設置	1	7	4	8	16	16	0	19	38
		09　その他の建設	2	4	36	89	35	33	1	66	182
		03　その他の建設	3	11	48	121	57	56	1	92	260
	計	03　建設業小計	8	16	613	973	339	332	12	450	1,256
04　運輸交通業	01　鉄道等	01　鉄道・軌道	0	2	0	2	2	3	0	3	10
		02　水運業	0	0	1	0	1	1	0	1	4
		03　航空業	0	0	0	0	0	0	0	0	9
		01　鉄道等	0	2	1	2	3	4	0	4	23
	02　道路旅客	01　ハイヤー・タクシー	0	0	0	1	1	2	0	0	24
		02　バス業	0	1	0	0	0	0	0	1	19
		09　その他の旅客	0	0	0	0	0	2	0	0	3
		02　道路旅客	0	1	0	1	1	4	0	1	46
	03　道路貨物運送	01　一般貨物	2	1	11	36	10	33	2	172	5,202
		02　特定貨物	0	0	1	3	0	5	0	6	143
		03　貨物軽自動車	0	0	0	0	0	0	0	1	36
		09　その他の道路貨物	0	0	0	3	0	0	0	4	150
		03　道路貨物運送	2	1	12	42	10	38	2	183	5,531
	04　その他の運輸交通	09　その他の運輸交通	0	0	1	0	0	0	0	0	12
		04　その他の運輸交通	0	0	1	0	0	0	0	0	12
	計	04　運輸交通業小計	2	4	14	45	14	46	2	188	5,612
05　貨物取扱	01　陸上貨物	01　陸上貨物	0	2	1	5	2	13	0	12	350
	02　港湾運送業	01　陸上貨物	0	2	1	5	2	13	0	12	350
		01　一般港湾	0	0	0	5	0	0	0	8	14
		02　港湾荷役業	0	1	2	3	2	1	0	17	49
		09　その他の港湾運送	0	0	0	1	0	0	0	1	6
		02　港湾運送業	0	1	2	9	2	1	0	26	69
	計	05　貨物取扱小計	0	3	3	14	4	14	0	38	419
06　農林業	01　農業	01　農業	0	2	57	19	1	136	0	3	141
		01　農業	0	2	57	19	1	136	0	3	141
		01　木材伐出	0	0	152	8	0	25	43	16	27
		09　その他の林業	0	0	88	3	0	36	6	3	13
	02　林業	02　林業	0	0	240	11	0	61	49	19	40
	計	06　農林業小計	0	2	297	30	1	197	49	22	181
07　畜産・水産業	01　畜産業	01　畜産業	1	16	3	13	5	53	0	2	78
		01　畜産業	1	16	3	13	5	53	0	2	78
		01　漁業	0	3	0	0	0	18	0	20	15
		09　その他の水産業	0	1	0	1	1	8	0	6	10
	02　水産業	02　水産業	0	4	0	1	1	26	0	26	25
	計	07　畜産・水産業小計	1	20	3	14	6	79	0	28	103
08　商業	01　卸売業	01　各種商品卸	0	0	2	0	0	3	0	5	23
		02　家具等卸売	0	0	2	0	0	1	0	0	4
		09　その他の卸売	0	9	13	8	38	116	0	26	484
		01　卸売業	0	9	17	8	38	120	0	31	511
	02　小売業	01　各種商品小売	0	2	1	0	1	38	0	3	22
		02　自動車小売	1	4	0	1	2	5	0	10	24
		03　家具等小売業	0	0	1	0	1	0	0	0	7
		04　燃料小売業	1	1	1	8	4	6	0	3	58
		05　新聞販売	0	0	0	0	0	0	0	0	20
		09　その他の小売業	0	2	18	13	19	344	1	31	286
		02　小売業	2	9	21	22	27	393	1	47	417
	03　理美容業	01　理容業	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		02　美容業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		03　理美容業	0	0	0	0	0	0	0	0	1

（平成29年）　（単位：人）

乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置、設備	仮設物、建設物、構築物等	危険物、有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	合計
87	1	0	6	0	10	60	314	19	867	18	339	39	65	23	48	1	2,427
28	0	0	1	0	4	100	377	7	985	6	254	33	58	12	45	0	2,400
32	0	0	2	1	7	23	127	11	163	8	53	20	17	5	15	0	620
82	3	0	3	2	4	96	433	30	939	17	379	85	76	18	61	1	2,859
229	4	0	12	3	25	279	1,251	67	2,954	49	1,025	177	216	58	169	2	8,306
41	1	0	0	0	34	17	124	4	140	1	31	24	45	4	23	2	583
18	4	0	1	1	1	22	83	24	120	6	50	38	11	4	11	2	505
68	4	0	3	1	6	58	250	24	440	22	209	55	77	14	39	2	1,720
127	9	0	4	2	41	97	457	52	700	29	290	117	133	22	73	6	2,808
486	15	0	18	6	72	498	2,032	168	4,357	105	1,741	391	786	116	326	13	15,129
43	0	0	0	0	2	7	14	10	132	2	4	9	26	15	26	3	315
14	0	0	1	0	0	1	9	1	13	0	2	4	4	0	4	0	61
82	0	0	0	1	0	4	8	16	30	3	0	41	29	5	17	1	246
139	0	0	1	1	2	12	31	27	175	5	6	54	59	20	47	4	622
995	0	0	0	1	0	15	25	5	317	0	2	47	74	66	126	5	1,706
334	0	0	0	0	0	20	68	10	202	3	4	26	46	40	75	0	849
23	0	0	0	0	0	0	5	0	19	0	1	2	3	0	3	0	61
1,352	0	0	0	1	0	35	98	15	538	3	7	75	123	106	204	5	2,616
364	5	0	2	0	5	890	746	111	2,079	20	489	1,389	313	92	528	23	12,525
20	0	0	0	0	0	20	26	6	56	3	12	31	11	7	21	0	371
7	1	0	0	0	0	7	1	1	13	0	4	13	3	2	2	0	91
14	0	0	1	0	0	14	19	4	47	1	12	29	7	5	11	0	321
405	6	0	3	0	5	931	792	122	2,195	24	517	1,462	334	106	562	23	13,308
3	0	0	0	0	0	2	5	0	31	0	2	12	6	1	1	0	76
3	0	0	0	0	0	2	5	0	31	0	2	12	6	1	1	0	76
1,899	6	0	4	2	7	980	926	164	2,939	32	532	1,603	522	233	814	32	16,622
19	0	0	0	1	0	173	125	29	263	1	58	228	24	16	73	3	1,398
19	0	0	0	1	0	173	125	29	263	1	58	228	24	16	73	3	1,398
3	0	0	0	0	0	1	9	0	12	0	8	9	2	1	4	0	76
21	0	0	0	0	1	3	30	9	34	0	19	25	6	1	4	0	228
2	0	0	0	0	0	0	5	0	6	0	1	3	1	0	1	0	27
26	0	0	0	0	1	4	44	9	52	0	28	37	9	2	9	0	331
45	0	0	0	1	1	177	169	38	315	1	86	265	33	18	82	3	1,729
46	0	0	0	0	1	72	232	16	198	7	46	54	209	18	36	0	1,294
46	0	0	0	0	1	72	232	16	198	7	46	54	209	18	36	0	1,294
2	0	0	0	0	0	12	15	0	23	1	40	1	475	4	13	0	857
2	0	0	0	0	0	17	13	0	10	0	25	4	224	5	8	0	457
4	0	0	0	0	0	29	28	0	33	1	65	5	699	9	21	0	1,314
50	0	0	0	0	1	101	260	16	231	8	111	59	908	27	57	0	2,608
7	2	0	0	1	0	32	45	23	134	7	14	17	518	36	15	0	1,022
7	2	0	0	1	0	32	45	23	134	7	14	17	518	36	15	0	1,022
89	0	0	0	0	1	9	78	8	18	1	11	3	20	6	22	1	323
28	0	0	0	0	0	5	26	3	31	1	7	4	4	1	4	1	142
117	0	0	0	0	1	14	104	11	49	2	18	7	24	7	26	2	465
124	2	0	0	1	1	46	149	34	183	9	32	24	542	43	41	2	1,487
11	1	0	0	0	0	10	13	2	34	1	12	12	2	1	8	0	140
3	0	0	0	0	0	3	4	0	10	2	3	4	1	0	3	0	40
149	0	0	3	1	1	164	224	54	546	8	139	213	77	33	134	3	2,443
163	1	0	3	1	1	177	241	56	590	11	154	229	80	34	145	3	2,623
24	1	1	0	3	7	309	199	70	710	11	54	221	33	64	127	6	1,907
44	0	0	0	0	2	15	41	6	63	4	11	14	11	9	20	0	287
2	0	0	0	0	0	16	23	2	29	0	11	30	4	0	10	1	137
41	6	1	0	0	0	6	57	19	156	6	7	24	32	7	32	0	476
1,302	0	0	0	0	3	87	17	3	579	0	14	16	246	19	42	0	2,348
405	4	0	0	16	22	1,107	1,000	306	2,979	45	220	830	273	212	571	22	8,726
1,818	11	2	0	19	34	1,540	1,337	406	4,516	66	317	1,135	599	311	802	29	13,881
4	0	0	0	0	2	5	5	1	9	0	0	0	3	3	2	0	35
9	0	0	0	0	0	12	11	1	50	2	6	1	2	3	16	1	114
13	0	0	0	0	2	17	16	2	59	2	6	1	5	6	18	1	149

大業種	中業種	小業種	原動機	動力伝導機構	木材加工用機械	建設機械等	金属加工用機械	一般動力機械	車両系木材伐出機械等	動力クレーン等	動力運搬機
	04　その他の商業	01　倉庫業	0	0	0	0	1	10	0	4	128
		09　その他の商業	1	2	8	27	5	18	0	32	96
		04　その他の商業	1	2	8	27	6	28	0	36	224
	計	08　商業	3	20	46	57	71	541	1	114	1,153
09　金融広告業	01　金融業	01　銀行・信託	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		02　証券・取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		03　保険業	0	0	0	0	0	0	0	1	19
		09　その他の金融業	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		01　金融業	0	0	0	0	0	1	0	1	26
	02　広告・あっせん	01　旅行業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他の広告あっせん	0	0	1	0	0	2	0	1	4
		02　広告・あっせん	0	0	1	0	0	2	0	1	4
	計	09　金融広告業	0	0	1	0	0	3	0	2	30
10　映画・演劇業	01　映画・演劇業	01　映画製作	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		02　映画館	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		09　その他の映画	0	0	1	0	0	1	0	1	3
		01　映画・演劇業	0	0	2	0	0	2	0	1	3
	計	10　映画・演劇業	0	0	2	0	0	2	0	1	3
11　通信業	01　通信業	01　通信業	0	1	0	1	0	4	0	3	43
		01　通信業	0	1	0	1	0	4	0	3	43
	計	11　通信業	0	1	0	1	0	4	0	3	43
12　教育研究	01　教育研究	01　教習所	0	1	0	0	0	0	0	1	2
		02　ソフトウェア業	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		09　その他教育	0	0	10	0	1	26	0	1	11
		01　教育研究	0	1	10	0	1	26	0	2	15
	計	12　教育研究	0	1	10	0	1	26	0	2	15
13　保健衛生業	01　医療保健業	01　病院	0	0	0	1	0	18	0	4	10
		02　一般診療所	0	0	0	0	0	2	0	0	0
		09　その他医療保健	0	0	0	0	1	2	0	0	1
		01　医療保健業	0	0	0	1	1	22	0	4	11
	02　社会福祉施設	01　社会福祉施設	0	2	8	0	3	70	0	9	44
		02　社会福祉施設	0	2	8	0	3	70	0	9	44
	03　その他の保健衛生	01　浴場業	0	0	1	0	0	5	0	0	1
		09　その他の保健衛生	0	0	0	0	0	1	0	0	0
		03　その他の保健衛生	0	0	1	0	0	6	0	0	1
	計	13　保健衛生業	0	2	9	1	4	98	0	13	56
14　接客娯楽	01　旅館業	01　旅館業	0	0	1	1	1	27	0	4	3
		01　旅館業	0	0	1	1	1	27	0	4	3
	02　飲食店	01　一般飲食店	0	0	1	0	0	232	0	5	8
		09　その他の飲食店	0	0	1	0	0	25	0	1	2
		02　飲食店	0	0	2	0	0	257	0	6	10
	03　その他の接客	01　ゴルフ場	0	1	12	2	0	37	0	0	67
		02　公園・遊園地	0	1	3	3	0	8	0	0	7
		09　その他の接客	0	6	3	0	3	23	0	3	11
		03　その他の接客	0	8	18	5	3	68	0	3	85
	計	14　接客娯楽	0	8	21	6	4	352	0	13	98
15　清掃・と畜	01　清掃・と畜	01　ビルメンテナンス	0	4	7	4	0	40	0	8	47
		02　産業廃棄物	4	5	10	75	16	60	0	20	435
		03　その他の廃棄物	1	7	3	7	6	23	0	4	191
		04　火葬業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		05　と畜業	0	0	0	0	0	4	0	1	1
		09　その他の清掃・と畜	1	1	2	7	1	20	0	3	95
		01　清掃・と畜	6	17	22	93	23	147	0	36	769
	計	15　清掃・と畜	6	17	22	93	23	147	0	36	769
16　官公署	01　官公署	01　官公署	0	0	0	1	0	6	0	0	1
		01　官公署	0	0	0	1	0	6	0	0	1
		16　官公署	0	0	0	1	0	6	0	0	1
17　その他の事業	01　派遣業	01　派遣業	0	1	1	1	4	13	0	1	13
		01　派遣業	0	1	1	1	4	13	0	1	13
	02　その他の事業	01　警備業	0	0	1	51	0	4	0	3	103
		02　情報処理	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		09　その他の事業	1	12	30	18	13	74	0	32	219
		02　その他の事業	1	12	31	69	13	78	0	36	323
	計	17　その他の事業	1	13	32	70	17	91	0	37	336
		合　　計	38	363	1,835	1,426	2,503	5,781	68	1,647	12,379

（平成29年）　（単位：人）

乗物	圧力容器	化学設備	溶接装置	炉・窯等	電気設備	人力機械工具等	用具	その他の装置、設備	仮設物、建設物、構築物等	危険物、有害物等	材料	荷	環境等	その他の起因物	起因物なし	分類不能	合計
8	0	0	0	0	1	75	74	19	130	2	20	88	13	8	38	1	620
90	1	0	1	1	3	43	104	25	331	5	54	45	29	22	52	2	997
98	1	0	1	1	4	118	178	44	461	7	74	133	42	30	90	3	1,617
2,092	13	2	4	21	41	1,852	1,772	508	5,626	86	551	1,498	726	381	1,055	36	18,270
58	0	0	0	0	1	7	14	6	98	1	1	7	8	5	13	0	223
5	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	2	1	0	16
348	0	0	0	0	4	53	16	12	377	0	3	6	19	14	45	1	918
5	0	0	0	0	0	2	3	3	18	0	0	3	1	0	3	0	42
416	0	0	0	0	5	62	34	21	500	1	4	16	28	21	62	1	1,199
7	0	0	0	0	0	0	1	1	25	0	0	1	3	4	6	0	48
25	0	0	0	0	1	12	18	4	67	1	3	6	11	6	10	0	172
32	0	0	0	0	1	12	19	5	92	1	3	7	14	10	16	0	220
448	0	0	0	0	6	74	53	26	592	2	7	23	42	31	78	1	1,419
4	0	0	0	0	0	3	1	1	10	0	1	0	2	0	4	0	27
0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	9
2	0	0	0	0	0	2	5	3	10	0	2	2	0	1	8	0	41
6	0	0	0	0	0	5	6	4	28	0	3	2	2	1	12	0	77
6	0	0	0	0	0	5	6	4	28	0	3	2	2	1	12	0	77
1,135	0	0	0	0	0	156	65	15	599	0	10	131	113	17	97	3	2,393
1,135	0	0	0	0	0	156	65	15	599	0	10	131	113	17	97	3	2,393
1,135	0	0	0	0	0	156	65	15	599	0	10	131	113	17	97	3	2,393
32	0	0	0	0	0	1	3	0	15	0	1	0	5	0	10	0	71
0	0	0	0	0	0	2	1	0	19	0	1	2	1	2	5	0	35
41	1	0	0	1	0	57	106	25	360	12	16	25	91	67	126	9	986
73	1	0	0	1	0	60	110	25	394	12	18	27	97	69	141	9	1,092
73	1	0	0	1	0	60	110	25	394	12	18	27	97	69	141	9	1,092
63	3	0	0	2	10	160	172	95	854	10	15	46	115	379	523	24	2,504
16	0	0	0	0	5	16	29	13	127	0	3	9	14	27	35	0	296
46	0	0	0	0	1	14	16	11	122	3	3	8	12	25	52	4	321
125	3	0	0	2	16	190	217	119	1,103	13	21	63	141	431	610	28	3,121
639	0	0	0	8	24	444	520	274	2,580	22	70	116	515	1,254	2,064	72	8,738
639	0	0	0	8	24	444	520	274	2,580	22	70	116	515	1,254	2,064	72	8,738
1	0	0	0	0	1	5	19	8	75	4	4	4	9	1	10	0	148
20	0	0	0	0	1	6	6	3	28	0	1	2	9	8	12	2	99
21	0	0	0	0	2	11	25	11	103	4	5	6	18	9	22	2	247
785	3	0	0	10	42	645	762	404	3,786	39	96	185	674	1,694	2,696	102	12,106
29	1	0	0	1	5	99	227	92	840	17	31	77	63	42	103	4	1,668
29	1	0	0	1	5	99	227	92	840	17	31	77	63	42	103	4	1,668
156	8	1	0	40	12	492	568	297	1,398	134	278	172	99	216	156	11	4,284
25	0	0	0	2	1	51	52	27	161	7	25	22	10	11	14	0	437
181	8	1	0	42	13	543	620	324	1,559	141	303	194	109	227	170	11	4,721
105	0	0	0	0	0	20	84	8	323	5	26	11	188	22	74	2	987
8	0	0	0	0	1	14	21	11	86	1	3	10	30	54	26	2	289
39	1	0	0	1	1	26	98	61	297	8	28	89	121	52	84	1	956
152	1	0	0	1	2	60	203	80	706	14	57	110	339	128	184	5	2,232
362	10	1	0	44	20	702	1,050	496	3,105	172	391	381	511	397	457	20	8,621
82	1	0	0	1	20	121	399	145	1,667	26	50	104	137	62	149	11	3,085
31	1	1	6	8	1	38	80	35	185	17	150	110	42	20	33	0	1,383
35	0	0	0	0	1	5	26	21	216	2	53	87	33	16	45	1	783
0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
0	0	0	0	0	0	13	2	1	9	0	2	0	6	1	2	0	42
39	0	0	0	0	0	16	63	22	252	5	35	26	28	12	26	2	656
187	2	1	6	10	22	194	570	224	2,330	50	290	327	247	111	255	14	5,953
187	2	1	6	10	22	194	570	224	2,330	50	290	327	247	111	255	14	5,953
8	0	0	0	0	0	2	11	3	37	2	3	4	11	6	7	0	102
8	0	0	0	0	0	2	11	3	37	2	3	4	11	6	7	0	102
8	0	0	0	0	0	2	11	3	37	2	3	4	11	6	7	0	102
31	0	0	1	0	0	19	22	15	78	0	15	15	3	4	14	2	253
31	0	0	1	0	0	19	22	15	78	0	15	15	3	4	14	2	253
258	0	0	0	0	2	53	80	24	653	3	42	35	123	46	116	6	1,603
9	0	0	0	0	0	5	7	2	39	0	1	4	2	6	15	0	92
370	3	1	0	1	15	211	398	124	1,467	19	133	219	280	126	242	13	4,021
637	3	1	0	1	17	269	485	150	2,159	22	176	258	405	178	373	19	5,716
668	3	1	1	1	17	288	507	165	2,237	22	191	273	408	182	387	21	5,969
8,766	101	24	187	221	293	7,432	10,688	3,103	32,105	903	6,487	6,530	6,169	3,603	7,514	294	120,460

19.　業種別・年齢別労働災害発生状況

（平成29年）　（単位：人）

業種 ＼ 年齢			１９歳以下	２０歳～２９歳	３０歳～３９歳	４０歳～４９歳	５０歳～５９歳	６０歳以上	計
01　製造業	01　食料品製造	01　肉・乳製品	12	131	136	187	243	239	948
		02　水産食料品	25	124	148	183	218	273	971
		03　農産食料品	3	54	53	81	128	127	446
		04　パン・菓子製造	29	190	128	268	345	215	1,175
		05　酒製造	1	14	31	19	23	24	112
		06　飲料製造	2	17	20	27	19	13	98
		09　その他の食品	66	448	496	893	1,106	1,204	4,213
		01　食料品製造	138	978	1,012	1,658	2,082	2,095	7,963
	02　繊維工業	01　製糸業	0	1	0	0	1	1	3
		02　紡績業	0	6	2	1	11	15	35
		03　織物業	0	9	12	14	9	24	68
		04　染色整理業	1	10	20	15	22	22	90
		09　その他の繊維	3	20	28	36	34	41	162
		02　繊維工業	4	46	62	66	77	103	358
	03　衣服その他の繊維	01　外衣下着	0	7	9	7	23	27	73
		09　その他の繊維製品	1	12	17	28	35	46	139
		03　衣服その他の繊維	1	19	26	35	58	73	212
	04　木材・木製品	01　製材業	11	66	92	114	125	120	528
		02　合板製造	8	30	25	24	31	22	140
		09　その他の木材	13	74	98	115	103	120	523
		04　木材・木製品	32	170	215	253	259	262	1,191
	05　家具・装備品	01　木製家具	2	24	33	30	33	63	185
		02　金属製家具	1	8	5	6	3	1	24
		03　建具製造	0	16	19	17	18	27	97
		09　その他の家具	0	7	20	9	9	30	75
		05　家具・装備品	3	55	77	62	63	121	381
	06　パルプ等	01　パルプ・紙	3	23	30	41	22	22	141
		02　紙加工品製造	18	88	81	111	94	78	470
		09　その他パルプ等	5	14	16	46	15	14	110
		06　パルプ等	26	125	127	198	131	114	721
	07　印刷・製本	01　印刷業	11	74	76	96	69	34	360
		02　製本業	0	7	13	16	15	18	69
		09　その他の印刷	0	16	12	17	12	3	60
		07　印刷・製本	11	97	101	129	96	55	489
	08　化学工業	01　無機・有機化学	4	27	43	58	41	25	198
		02　化学繊維製造	0	9	6	8	11	5	39
		03　医薬品製造	1	25	25	27	36	21	135
		04　石油・石炭製品	2	5	6	20	14	11	58
		05　プラスチック製品	19	164	157	240	203	125	908
		06　ゴム製品製造	1	38	38	53	54	37	221
		07　皮革製品製造	1	5	7	7	5	15	40
		08　塗料製造	0	4	6	8	10	6	34
		09　化学肥料	1	5	11	14	9	6	46
		99　その他の化学	5	48	54	73	85	46	311
		08　化学工業	34	330	353	508	468	297	1,990
	09　窯業土石	01　セメント製品	11	52	99	121	181	156	620
		02　ガラス製品	1	21	29	23	22	13	109
		03　陶磁器製品	1	7	11	16	15	18	68
		04　耐火物製造	0	4	5	8	3	9	29
		05　その他の窯業	0	2	8	7	13	5	35
		09　その他の土石製品	2	29	46	78	75	79	309
		09　窯業土石	15	115	198	253	309	280	1,170
	10　鉄鋼業	01　製鉄・製鋼	8	39	55	47	36	22	207
		02　鋳物業	5	48	66	66	68	42	295
		09　その他の鉄鋼業	5	33	45	45	32	22	182
		10　鉄鋼業	18	120	166	158	136	86	684
	11　非鉄金属	01　非鉄精錬圧延	4	15	20	28	14	14	95
		02　非鉄鋳物業	2	30	26	28	21	14	121
		09　その他の非鉄金属	2	25	16	29	26	12	110
		11　非鉄金属	8	70	62	85	61	40	326

（平成29年）　（単位：人）

業種 ＼ 年齢			１９歳以下	２０歳～２９歳	３０歳～３９歳	４０歳～４９歳	５０歳～５９歳	６０歳以上	計
	12　金属製品	01　洋食器・刃物	1	9	8	10	9	11	48
		02　ねじ等製造	2	14	15	24	18	11	84
		03　金属プレス	5	65	76	100	76	97	419
		04　めっき業	4	30	36	52	27	21	170
		09　その他金属	83	663	660	760	673	699	3,538
		12　金属製品	95	781	795	946	803	839	4,259
	13　一般機械器具	01　機械器具製造	40	260	291	320	251	265	1,427
		02　計量器測定器	2	5	6	21	17	4	55
		03　光学機械	2	8	13	13	4	5	45
		04　時計製造	1	0	0	0	1	1	3
		05　その他精密機械	3	15	40	45	37	31	171
		13　一般機械器具	48	288	350	399	310	306	1,701
	14　電気機械器具	01　重電機	1	16	22	19	19	14	91
		02　軽電機製造	3	20	20	36	41	19	139
		03　電子・通信機器	3	30	60	76	97	42	308
		09　その他の電気機械	8	56	83	119	120	53	439
		14　電気機械器具	15	122	185	250	277	128	977
	15　輸送機械製造	01　造船業	7	95	90	79	69	97	437
		02　自動車製造	29	217	267	293	246	125	1,177
		03　鉄道車両	1	11	8	6	7	8	41
		09　その他輸送機械	4	39	43	55	43	38	222
		15　輸送機械製造	41	362	408	433	365	268	1,877
	16　電気・ガス	01　電気業	1	9	9	14	14	3	50
		02　ガス業	0	6	2	8	12	5	33
		03　水道業	0	2	4	13	11	17	47
		09　その他の電気・ガス	0	0	0	4	2	1	7
		16　電気・ガス	1	17	15	39	39	26	137
	17　その他の製造	01　自動車整備	13	71	97	145	135	132	593
		02　機械修理業	7	38	49	58	38	45	235
		03　クリーニング業	7	43	79	122	149	148	548
		04　たばこ製造	0	0	0	1	0	2	3
		09　その他製造	13	99	163	214	199	171	859
		17　その他の製造	40	251	388	540	521	498	2,238
	計	01　製造業小計	530	3,946	4,540	6,012	6,055	5,591	26,674
02　鉱業	01　石炭鉱業	01　一般石炭	0	0	0	0	1	0	1
		09　その他の石炭	0	1	0	0	1	0	2
		01　石炭鉱業	0	1	0	0	2	0	3
	02　土石採取業	01　採石業	0	6	12	35	39	34	126
		02　砂利採取業	0	2	3	8	12	25	50
		09　その他の土石採取	0	0	3	6	3	6	18
		02　土石採取業	0	8	18	49	54	65	194
	03　その他の鉱業	01　金属鉱業	0	0	0	1	0	0	1
		02　石油等鉱業	0	0	0	0	0	0	0
		09　その他鉱業	0	1	2	1	3	4	11
		03　その他の鉱業	0	1	2	2	3	4	12
	計	02　鉱業小計	0	10	20	51	59	69	209
03　建設業	01　土木工事	01　水力発電所	0	0	4	5	1	4	14
		02　トンネル建設工事	1	8	8	26	20	16	79
		03　地下鉄建設工事	0	0	0	2	1	1	4
		04　軌道建設工事	3	17	30	23	17	11	101
		05　橋梁建設工事	3	29	21	40	24	30	147
		06　道路建設工事	18	86	94	156	140	250	744
		07　河川土木工事	1	14	18	40	47	60	180
		08　砂防工事業	1	6	9	14	13	30	73
		09　土地整理土木	7	35	40	57	63	113	315
		10　上下水道	5	34	47	69	55	88	298
		11　港湾海岸	3	8	10	17	17	29	84
		99　その他土木	58	200	272	393	424	629	1,976
		01　土木工事	100	437	553	842	822	1,261	4,015

（平成29年）　（単位：人）

業種		年齢	１９歳以下	２０歳～２９歳	３０歳～３９歳	４０歳～４９歳	５０歳～５９歳	６０歳以上	計
	02　建築工事	01　鉄骨・鉄筋家屋	90	431	419	506	433	548	2,427
		02　木造家屋建築	63	342	397	430	388	780	2,400
		03　建築設備工事	16	109	119	145	121	110	620
		09　その他の建築工事	105	477	522	646	502	607	2,859
		02　建築工事	274	1,359	1,457	1,727	1,444	2,045	8,306
	03　その他の建設	01　電気通信工事	11	114	114	138	113	93	583
		02　機械器具設置	7	96	103	113	100	86	505
		09　その他の建設	46	303	296	392	302	381	1,720
		03　その他の建設	64	513	513	643	515	560	2,808
	計	03　建設業小計	438	2,309	2,523	3,212	2,781	3,866	15,129
04　運輸交通業	01　鉄道等	01　鉄道・軌道	5	61	62	62	91	34	315
		02　水運業	1	8	7	12	8	25	61
		03　航空業	3	98	63	39	35	8	246
		01　鉄道等	9	167	132	113	134	67	622
	02　道路旅客	01　ハイヤー・タクシー	1	26	61	260	553	805	1,706
		02　バス業	4	25	82	265	315	158	849
		09　その他の旅客	1	6	8	13	12	21	61
		02　道路旅客	6	57	151	538	880	984	2,616
	03　道路貨物運送	01　一般貨物	132	1,017	1,992	4,049	3,551	1,784	12,525
		02　特定貨物	4	36	57	105	106	63	371
		03　貨物軽自動車	1	8	15	33	23	11	91
		09　その他の道路貨物	5	25	52	109	84	46	321
		03　道路貨物運送	142	1,086	2,116	4,296	3,764	1,904	13,308
	04　その他の運輸交通	09　その他の運輸交通	2	10	14	22	13	15	76
		04　その他の運輸交通	2	10	14	22	13	15	76
	計	04　運輸交通業小計	159	1,320	2,413	4,969	4,791	2,970	16,622
05　貨物取扱	01　陸上貨物	01　陸上貨物	25	188	247	399	347	192	1,398
	02　港湾運送業	01　陸上貨物	25	188	247	399	347	192	1,398
		01　一般港湾	2	6	21	23	14	10	76
		02　港湾荷役業	7	31	32	61	61	36	228
		09　その他の港湾運送	0	2	2	10	8	5	27
		02　港湾運送業	9	39	55	94	83	51	331
	計	05　貨物取扱小計	34	227	302	493	430	243	1,729
06　農林業	01　農業	01　農業	25	155	193	191	209	521	1,294
		01　農業	25	155	193	191	209	521	1,294
	02　林業	01　木材伐出	13	76	155	175	170	268	857
		09　その他の林業	7	40	88	88	94	140	457
		02　林業	20	116	243	263	264	408	1,314
	計	06　農林業小計	45	271	436	454	473	929	2,608
07　畜産･水産	01　畜産業	01　畜産業	22	171	221	218	194	196	1,022
		01　畜産業	22	171	221	218	194	196	1,022
	02　水産業	01　漁業	9	40	50	65	62	97	323
		09　その他の水産業	4	22	23	32	28	33	142
		02　水産業	13	62	73	97	90	130	465
	計	07　畜産･水産業小計	35	233	294	315	284	326	1,487
08　商業	01　卸売業	01　各種商品卸	1	18	31	37	29	24	140
		02　家具等卸売	0	6	13	12	5	4	40
		09　その他の卸売	24	250	434	602	575	558	2,443
		01　卸売業	25	274	478	651	609	586	2,623
	02　小売業	01　各種商品小売	55	159	197	359	616	521	1,907
		02　自動車小売	1	67	48	69	65	37	287
		03　家具等小売業	5	22	23	25	41	21	137
		04　燃料小売業	11	62	75	91	107	130	476
		05　新聞販売	19	113	196	333	503	1,184	2,348
		09　その他の小売業	282	1,102	1,050	1,725	2,316	2,251	8,726
		02　小売業	373	1,525	1,589	2,602	3,648	4,144	13,881
	03　理美容業	01　理容業	0	6	5	10	9	5	35
		02　美容業	4	28	30	24	17	11	114
		03　理美容業	4	34	35	34	26	16	149
	04　その他の商業	01　倉庫業	11	73	104	168	167	97	620
		09　その他の商業	15	127	176	219	204	256	997
		04　その他の商業	26	200	280	387	371	353	1,617
	計	08　商業	428	2,033	2,382	3,674	4,654	5,099	18,270

（平成29年）　（単位：人）

業種		年齢	１９歳以下	２０歳～２９歳	３０歳～３９歳	４０歳～４９歳	５０歳～５９歳	６０歳以上	計
09　金融広告業	01　金融業	01　銀行・信託	1	39	26	41	93	23	223
		02　証券・取引	0	3	2	6	4	1	16
		03　保険業	0	94	163	185	281	195	918
		09　その他の金融業	0	6	6	9	17	4	42
		01　金融業	1	142	197	241	395	223	1,199
	02　広告・あっせん	01　旅行業	0	4	9	16	12	7	48
		09　その他の広告あっせん	1	26	34	39	37	35	172
		02　広告・あっせん	1	30	43	55	49	42	220
	計	09　金融広告業	2	172	240	296	444	265	1,419
10　映画・演劇	01　映画・演劇業	01　映画製作	0	9	7	6	3	2	27
		02　映画館	0	3	2	2	1	1	9
		09　その他の映画	1	12	10	8	8	2	41
		01　映画・演劇業	1	24	19	16	12	5	77
	計	10　映画・演劇業	1	24	19	16	12	5	77
11　通信業	01　通信業	01　通信業	36	351	453	648	606	299	2,393
		01　通信業	36	351	453	648	606	299	2,393
	計	11　通信業	36	351	453	648	606	299	2,393
12　教育研究	01　教育研究	01　教習所	1	6	14	18	16	16	71
		02　ソフトウェア業	0	3	8	11	9	4	35
		09　その他教育	6	100	131	196	262	291	986
		01　教育研究	7	109	153	225	287	311	1,092
	計	12　教育研究	7	109	153	225	287	311	1,092
13　保健衛生業	01　医療保健業	01　病院	14	256	332	520	764	618	2,504
		02　一般診療所	0	22	26	57	105	86	296
		09　その他医療保健	1	33	47	79	93	68	321
		01　医療保健業	15	311	405	656	962	772	3,121
	02　社会福祉施設	01　社会福祉施設	49	798	1,137	1,770	2,486	2,498	8,738
		02　社会福祉施設	49	798	1,137	1,770	2,486	2,498	8,738
	03　その他の保健衛生	01　浴場業	0	8	10	19	45	66	148
		09　その他の保健衛生	0	17	13	19	26	24	99
		03　その他の保健衛生	0	25	23	38	71	90	247
	計	13　保健衛生業	64	1,134	1,565	2,464	3,519	3,360	12,106
14　接客娯楽	01　旅館業	01　旅館業	47	182	134	222	387	696	1,668
		01　旅館業	47	182	134	222	387	696	1,668
	02　飲食店	01　一般飲食店	496	928	582	756	724	798	4,284
		09　その他の飲食店	28	72	57	72	75	133	437
		02　飲食店	524	1,000	639	828	799	931	4,721
	03　その他の接客	01　ゴルフ場	18	69	74	160	256	410	987
		02　公園・遊園地	6	95	51	33	38	66	289
		09　その他の接客	52	210	221	154	117	202	956
		03　その他の接客	76	374	346	347	411	678	2,232
	計	14　接客娯楽	647	1,556	1,119	1,397	1,597	2,305	8,621
15　清掃・と畜	01　清掃・と畜	01　ビルメンテナンス	19	133	186	308	555	1,884	3,085
		02　産業廃棄物	11	125	260	367	337	283	1,383
		03　その他の廃棄物	6	69	153	190	207	158	783
		04　火葬業	0	1	0	1	1	1	4
		05　と畜業	0	10	11	6	7	8	42
		09　その他の清掃・と畜	9	61	94	140	142	210	656
		01　清掃・と畜	45	399	704	1,012	1,249	2,544	5,953
	計	15　清掃・と畜	45	399	704	1,012	1,249	2,544	5,953
16　官公署	01　官公署	01　官公署	0	3	6	12	31	50	102
		01　官公署	0	3	6	12	31	50	102
		16　官公署	0	3	6	12	31	50	102
17　その他の事	01　派遣業	01　派遣業	2	40	53	73	53	32	253
		01　派遣業	2	40	53	73	53	32	253
	02　その他の事業	01　警備業	16	101	168	256	343	719	1,603
		02　情報処理	0	15	17	17	31	12	92
		09　その他の事業	44	517	594	902	932	1,032	4,021
		02　その他の事業	60	633	779	1,175	1,306	1,763	5,716
	計	17　その他の事業	62	673	832	1,248	1,359	1,795	5,969
		合　　計	2,533	14,770	18,001	26,498	28,631	30,027	120,460

20. 業種別・都道府県別死亡災害発生状況

（単位　人）

	全産業			製造業			鉱業			建設業			交通運輸事業			陸上貨物運送事業			港湾荷役業			林業			その他の事業		
	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数	H29	H28	増減数
北海道	81	77	4	8	7	1	2	1	1	23	30	−7	2	1	1	10	13	−3	0	0	0	5	5	0	31	20	11
青森	16	11	5	1	2	−1	0	0	0	2	2	0	0	0	0	4	2	2	0	0	0	3	0	3	6	5	1
岩手	23	19	4	3	3	0	0	0	0	8	7	1	0	0	0	3	1	2	0	0	0	4	3	1	5	5	0
宮城	17	16	1	1	4	−3	0	0	0	5	5	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	−1	9	6	3
秋田	10	12	−2	2	2	0	0	0	0	6	5	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	−4
山形	6	7	−1	1	2	−1	0	0	0	2	3	−1	0	0	0	0	1	−1	0	0	0	0	0	0	3	1	2
福島	20	20	0	2	2	0	2	0	2	8	10	−2	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	1	−1	6	7	−1
茨城	19	26	−7	2	4	−2	1	0	1	8	11	−3	0	1	−1	4	1	3	0	0	0	1	0	1	3	9	−6
栃木	16	17	−1	3	1	2	0	2	−2	3	4	−1	1	1	0	5	2	3	0	0	0	0	0	0	4	7	−3
群馬	20	14	6	7	3	4	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	1	1	0	6	5	1
埼玉	32	32	0	3	9	−6	0	1	−1	13	6	7	0	0	0	6	7	−1	0	0	0	1	0	1	9	9	0
千葉	43	36	7	8	7	1	1	0	1	10	12	−2	2	0	2	7	6	1	0	1	−1	0	0	0	15	10	5
東京	66	58	8	0	5	−5	0	0	0	28	25	3	3	4	−1	7	3	4	1	0	1	0	1	−1	27	20	7
神奈川	30	28	2	6	3	3	0	1	−1	6	9	−3	0	2	−2	5	2	3	0	1	−1	0	1	−1	13	9	4
新潟	8	22	−14	1	4	−3	0	0	0	3	5	−2	0	0	0	2	3	−1	0	0	0	0	1	−1	2	9	−7
富山	11	15	−4	1	6	−5	0	0	0	4	2	2	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	3	5	−2
石川	12	9	3	2	2	0	1	0	1	7	2	5	0	0	0	0	1	−1	0	0	0	0	0	0	2	4	−2
福井	5	7	−2	0	3	−3	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	2	−2	0	0	0	1	0	1	1	0	1
山梨	7	10	−3	3	1	2	0	0	0	2	5	−3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	−1	0	3	−3
長野	21	16	5	3	4	−1	0	0	0	5	5	0	2	0	2	3	1	2	0	0	0	1	1	0	7	5	2
岐阜	19	18	1	4	4	0	0	0	0	6	8	−2	0	0	0	2	1	1	0	0	0	3	1	2	4	4	0
静岡	33	25	8	13	8	5	1	0	1	4	7	−3	0	0	0	5	4	1	0	0	0	1	0	1	9	6	3
愛知	44	43	1	11	9	2	0	0	0	15	7	8	0	1	−1	7	7	0	0	2	−2	3	1	2	8	16	−8
三重	19	18	1	3	1	2	0	0	0	7	6	1	0	0	0	1	4	−3	0	1	−1	1	3	−2	7	3	4
滋賀	9	15	−6	4	5	−1	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	−1	0	0	0	0	0	0	2	6	−4
京都	21	8	13	3	0	3	0	0	0	10	2	8	1	0	1	3	1	2	0	0	0	0	1	−1	4	4	0
大阪	60	51	9	11	11	0	1	0	1	20	11	9	1	3	−2	11	9	2	1	0	1	0	0	0	15	17	−2
兵庫	30	44	−14	8	13	−5	0	1	−1	12	7	5	0	0	0	4	2	2	1	2	−1	0	0	0	5	19	−14
奈良	7	14	−7	1	7	−6	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	1	3	−2
和歌山	9	14	−5	2	3	−1	0	0	0	3	7	−4	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	1	−1	2	2	0
鳥取	4	1	3	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	4	8	−4	1	0	1	0	0	0	0	4	−4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	3	−1
岡山	19	14	5	5	4	1	3	0	3	4	4	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	1	−1	4	3	1
広島	31	18	13	8	6	2	0	0	0	8	4	4	0	0	0	5	2	3	0	1	−1	0	1	−1	10	4	6
山口	12	22	−10	3	3	0	0	1	−1	7	8	−1	0	0	0	0	3	−3	0	0	0	0	0	0	2	7	−5
徳島	8	10	−2	1	3	−2	0	0	0	4	2	2	0	0	0	0	1	−1	0	0	0	1	0	1	2	4	−2
香川	13	6	7	2	2	0	0	0	0	3	2	1	1	0	1	3	0	3	0	1	−1	0	0	0	4	1	3
愛媛	15	19	−4	5	6	−1	0	0	0	6	3	3	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	2	−1	1	8	−7
高知	8	9	−1	0	0	0	0	0	0	3	6	−3	0	1	−1	0	0	0	0	0	0	3	1	2	2	1	1
福岡	36	30	6	7	5	2	0	0	0	8	10	−2	1	0	1	8	3	5	0	0	0	1	0	1	11	12	−1
佐賀	8	9	−1	0	0	0	0	0	0	4	6	−2	0	1	−1	2	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
長崎	16	13	3	2	1	1	1	0	1	3	7	−4	0	0	0	2	2	0	1	0	1	0	1	−1	7	2	5
熊本	22	16	6	1	4	−3	0	0	0	13	9	4	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	1	−1	5	2	3
大分	16	11	5	3	3	0	0	0	0	9	5	4	0	0	0	0	0	0	0	1	−1	0	1	−1	4	1	3
宮崎	17	15	2	2	2	0	0	0	0	3	5	−2	1	1	0	3	1	2	0	0	0	5	3	2	3	3	0
鹿児島	21	20	1	1	2	−1	0	0	0	8	4	4	2	0	2	2	2	0	1	0	1	1	5	−4	6	7	−1
沖縄	14	5	9	1	0	1	0	0	0	7	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	3
計	978	928	50	160	177	−17	13	7	6	323	294	29	18	16	2	137	99	38	8	10	−2	40	41	−1	279	284	−5

資料出所：厚生労働省調べ（死亡災害報告により作成）

21.平成29年業務上疾病発生状況（業種別・疾病別）

業種＼疾病分類		(1) 負傷に起因する疾病	うち腰痛（災害性腰痛）	物理的因子による疾病 (2) 有害光線による疾病	(3) 電離放射線による疾病	(4) 異常気圧下における疾病	(5) 異常温度条件による疾病	うち熱中症	(6) 騒音による耳の疾病	(病) (2)～(6)以外の物理的因子による疾病	作業態様に起因する疾病 (8) 重激業務による運動器疾患と内臓脱	(9) 負傷によらない業務上の腰痛	(10) 振動障害	(11) 手指前腕の障害及び頸肩腕症候群	(12) (8)～(11)以外の作業態様に起因する疾病
製造業	食料品製造業	257 (0)	203 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	51 (0)	19 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	11 (0)	7 (0)
製造業	繊維・繊維製品製造業	20 (0)	16 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
製造業	木材・木製品家具装備品製造業	32 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
製造業	パルプ・紙　紙加工品印刷・製本業	46 (0)	41 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)
製造業	化学工業	105 (0)	86 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (1)	11 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
製造業	窯業・土石製品製造業	34 (0)	24 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (0)	10 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
製造業	鉄鋼・非鉄金属製造業	29 (0)	23 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
製造業	金属製品製造業	112 (0)	82 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (0)	15 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)
製造業	一般・電気・輸送用機械工業	233 (0)	185 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	39 (0)	30 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (0)	0 (0)	13 (0)	7 (0)
製造業	電気・ガス・水道業	6 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
製造業	その他の製造業	94 (0)	76 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	2 (0)
製造業	製造業小計	968 (0)	760 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	191 (1)	114 (0)	3 (0)	3 (0)	13 (0)	5 (0)	0 (0)	48 (0)	19 (0)
鉱業		2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
建設業		362 (0)	230 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	144 (8)	141 (8)	4 (0)	4 (0)	7 (0)	0 (0)	2 (0)	7 (0)	1 (0)
運輸交通業		819 (0)	709 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (0)	97 (0)	83 (0)	0 (0)	3 (0)	22 (0)	4 (0)	0 (0)	10 (0)	6 (0)
貨物取扱業		105 (0)	91 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (0)	13 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)	3 (0)
農林水産業		101 (0)	58 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	32 (2)	30 (2)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (0)
商業・金融・広告業		982 (0)	864 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	68 (0)	43 (0)	0 (0)	3 (0)	26 (0)	4 (0)	1 (0)	28 (0)	14 (0)
保健衛生業		1,698 (0)	1,593 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	18 (0)	12 (0)	0 (0)	3 (0)	18 (0)	3 (0)	0 (0)	22 (0)	12 (0)
接客・娯楽業		330 (0)	271 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	53 (0)	18 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	2 (0)	0 (0)	23 (0)	5 (0)
清掃・と畜業		228 (0)	174 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	35 (1)	32 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	5 (0)	3 (0)
その他の事業		368 (1)	301 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	64 (3)	58 (3)	1 (0)	3 (0)	14 (0)	5 (0)	0 (0)	8 (0)	8 (0)
合計		5,963 (1)	5,051 (0)	5 (0)	0 (0)	19 (0)	719 (15)	544 (14)	8 (0)	22 (0)	115 (0)	27 (0)	4 (0)	159 (0)	73 (0)

資料：業務上疾病調

（注）1　表は休業4日以上のものである。
2　疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものである。
3　表中の（　）は死亡で内数である。
4「化学物質」は労働基準法施行規則別表第1の2第7号に掲げる名称の化学物質である。
5　本統計の数字は平成29年中に発生した疾病で平成30年3月末日までに把握したものである。

業種 ＼ 疾病分類		(13) 酸素欠乏症	(14) 化学物質（がんを除く）による疾病	(15) じん肺症及びじん肺合併症（休業のみ）	(16) 病原体による疾病	がん (17) 電離放射線によるがん	がん (18) 化学物質によるがん	がん (19) (17)(18)以外のがん原因による	(20) 過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	(21) 強い心理的負荷を伴う業務による精神障害	(22) その他の業務に起因することの明らかな疾病	合計
製造業	食料品製造業	2 (2)	18 (1)	0	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (0)	359 (4)
製造業	繊維・繊維製品製造業	0 (0)	0 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (0)
製造業	木材・木製品家具装備品製造業	0 (0)	0 (0)	0	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	41 (0)
製造業	パルプ・紙　紙加工品印刷・製本業	0 (0)	6 (1)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	64 (2)
製造業	化学工業	0 (0)	19 (1)	5	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	154 (3)
製造業	窯業・土石製品製造業	0 (0)	1 (0)	33	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	85 (1)
製造業	鉄鋼・非鉄金属製造業	0 (0)	7 (1)	13	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	72 (1)
製造業	金属製品製造業	0 (0)	17 (2)	8	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	173 (2)
製造業	一般・電気・輸送用機械工業	1 (1)	18 (0)	22	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	2 (0)	2 (0)	349 (3)
製造業	電気・ガス・水道業	0 (0)	1 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	10 (0)
製造業	その他の製造業	0 (0)	8 (0)	6	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	133 (0)
製造業	製造業小計	3 (3)	95 (6)	87	6 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	6 (1)	10 (0)	1,464 (16)
	鉱業	0 (0)	1 (0)	38	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (0)
	建設業	1 (1)	45 (2)	56	11 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	7 (4)	6 (0)	665 (17)
	運輸交通業	0 (0)	3 (0)	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	29 (18)	7 (1)	9 (0)	1,023 (19)
	貨物取扱業	0 (0)	1 (0)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	140 (1)
	農林水産業	0 (0)	7 (0)	0	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	162 (2)
	商業・金融・広告業	0 (0)	15 (0)	0	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	19 (10)	12 (3)	8 (0)	1,183 (13)
	保健衛生業	0 (0)	6 (0)	0	55 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (1)	7 (0)	1,856 (1)
	接客・娯楽業	0 (0)	23 (0)	0	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (2)	2 (1)	15 (0)	469 (3)
	清掃・と畜業	1 (1)	16 (1)	0	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	301 (3)
	その他の事業	0 (0)	10 (0)	10	12 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (7)	11 (3)	8 (0)	539 (14)
合計		5 (5)	222 (9)	191	105 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	81 (45)	55 (14)	71 (0)	7,844 (89)

資料：業務上疾病調

（注）1　表は休業4日以上のものである。
2　疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものである。
3　表中の（　）は死亡で内数である。
4「化学物質」は労働基準法施行規則別表第1の2第7号に掲げる名称の化学物質である。
5　本統計の数字は平成29年中に発生した疾病で平成30年3月末日までに把握したものである。

22.平成29年定期健康診断実施結果(業種別)

業種	健診実施事業場数		受診者数	所見のあった者	
				人数	有所見率(%)
01 製造業					
01 食品製造	5,430	(1,897)	632,364	344,629	54.5
02 繊維工業	426	(182)	41,009	22,274	54.3
03 衣服繊維	513	(72)	40,716	22,360	54.9
04 木材木製	328	(128)	26,004	15,051	57.9
05 家具装備	245	(60)	23,627	12,299	52.1
06 パルプ等	870	(463)	85,856	48,527	56.5
07 印刷製本	1,231	(480)	117,587	63,393	53.9
08 化学工業	4,212	(2,387)	529,260	275,286	52.0
09 窯業土石	830	(419)	78,852	44,734	56.7
10 鉄鋼業	719	(465)	139,162	68,320	49.1
11 非鉄金属	599	(368)	79,114	42,957	54.3
12 金属製品	3,212	(1,056)	267,013	147,126	55.1
13 一般機器	3,571	(1,203)	527,599	275,186	52.2
14 電気機器	4,129	(1,734)	718,452	384,107	53.5
15 輸送機械	3,015	(1,569)	677,161	310,207	45.8
16 電気ガス	968	(391)	111,864	73,656	65.8
17 他の製造	1,849	(465)	160,582	88,347	55.0
小計	32,147	(13,339)	4,256,222	2,238,459	52.6
02 鉱業					
01 石炭鉱業	1	(0)	29	29	100.0
02 土石採取	15	(1)	801	605	75.5
03 他の鉱業	30	(16)	2,373	1,532	64.6
小計	46	(17)	3,203	2,166	67.6
03 建設業					
01 土木工事	886	(144)	70,665	48,727	69.0
02 建築工事	1,484	(189)	142,319	87,589	61.5
03 他の建設	1,399	(310)	137,425	82,714	60.2
小計	3,769	(643)	350,409	219,030	62.5
04 運輸交通					
01 鉄道等	1,141	(565)	142,035	60,264	42.4
02 道路旅客	2,917	(1,934)	289,321	208,066	71.9
03 道路貨物	5,671	(2,678)	429,282	254,040	59.2
04 他の運輸	54	(24)	5,023	2,432	48.4
小計	9,783	(5,201)	865,661	524,802	60.6
05 貨物取扱					
01 陸上貨物	1,196	(419)	107,319	59,590	55.5
02 港湾運送	287	(112)	27,126	16,064	59.2
小計	1,483	(531)	134,445	75,654	56.3
1号～5号 中計	47,228	(19,731)	5,609,940	3,060,111	54.5

業　　種	健診実施事業場数		受診者数	所見のあった者	
				人　数	有所見率(%)
06　農　林　業	155	(22)	8,882	5,806	65.4
07　畜　産　水　産	112	(23)	8,311	5,115	61.5
08　商　業	21,283	(4,219)	1,644,007	910,095	55.4
09　金　融　広　告	3,927	(180)	619,836	311,282	50.2
10　映　画　演　劇	255	(49)	19,147	10,348	54.0
11　通　信　業	1,285	(309)	234,158	130,555	55.8
12　教　育　研　究	4,276	(713)	665,795	361,790	54.3
13　保　健　衛　生	18,019	(8,811)	2,176,995	1,106,942	50.8
14　接　客　娯　楽	4,604	(1,496)	278,322	141,590	50.9
15　清　掃　と　畜	2,946	(908)	266,076	180,587	67.9
16　官　公　署	121	(17)	21,656	13,720	63.4
17　他　の　事　業	15,515	(3,021)	2,044,331	1,116,004	54.6
6号～17号 中計	72,498	(19,768)	7,987,516	4,293,834	53.8
合　計	119,726	(39,499)	13,597,456	7,353,945	54.1

資料：定期健康診断結果調

（注）１「健康診断実施事業場数」欄は健診実施延事業場数である。

２（　　）内は年2回以上健診を実施した事業場数で内数である。

23.平成29年特殊健康診断実施状況（対象作業別）

	対象作業	健診実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率（%）
	有機溶剤	39,727	672,641	40,340	6.0
	鉛	3,469	57,344	910	1.6
	四アルキル鉛	1	1	0	0.0
	電離放射線	15,489	331,950	28,906	8.7
	除染等電離放射線	817	11,116	812	7.3
高気圧	高圧室	47	592	42	7.1
	潜水	323	2,374	149	6.3
	（小計）	370	2,966	191	6.4
製造禁止物質	黄りんマッチ	6	35	0	0.0
	ベンジジン	40	269	60	22.3
	4-アミノジフェニル	7	13	0	0.0
	4-ニトロジフェニル	6	8	0	0.0
	ビス（クロロメチル）エーテル	14	53	1	1.9
	β-ナフチルアミン	11	39	1	2.6
	ベンゼン含有ゴムのり	22	147	1	0.7
	（小計）	106	564	63	11.2
	ジクロルベンジジン	44	286	6	2.1
	α-ナフチルアミン	65	776	13	1.7
	塩素化ビフェニル	252	2,814	46	1.6
	o-トリジン	95	654	19	2.9
	ジアニシジン	35	238	4	1.7
	ベリリウム	130	849	15	1.8
	ベンゾトリクロリド	11	228	0	0.0
	アクリルアミド	637	7,700	144	1.9
	アクリロニトリル	362	6,078	76	1.3
	アルキル水銀化合物	51	193	1	0.5
	エチレンイミン	61	458	25	5.5
	塩化ビニル	205	2,763	57	2.1
	塩素	1,066	18,352	97	0.5
	オーラミン	43	530	10	1.9
	o-フタロジニトリル	15	73	0	0.0
	カドミウム	498	3,850	56	1.5
	クロム酸	2,632	29,652	290	1.0
	クロロメチルメチルエーテル	86	581	3	0.5
	五酸化バナジウム	317	3,709	157	4.2
	コールタール	532	14,476	46	0.3
	シアン化カリウム	837	9,023	105	1.2
	シアン化水素	219	3,522	19	0.5
	シアン化ナトリウム	696	6,627	104	1.6
	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	333	3,747	147	3.9
	臭化メチル	139	1,037	11	1.1
	重クロム酸	568	4,525	55	1.2
	水銀	683	4,575	86	1.9
	トリレンジイソシアネート	552	8,692	92	1.1
	ニッケルカルボニル	82	1,381	9	0.7
	ニトログリコール	12	40	0	0.0
	p-ジメチルアミノアゾベンゼン	17	54	2	3.7
	p-ニトロクロルベンゼン	16	206	0	0.0
	フッ化水素	2,254	40,170	252	0.6
	β-プロピオラクトン	16	117	0	0.0
	ベンゼン	1,401	21,493	383	1.8
	ペンタクロルフェノール	23	143	1	0.7
	マゼンタ	54	293	11	3.8
	マンガン	2,396	39,011	280	0.7
	沃化メチル	241	1,250	10	0.8
	硫化水素	594	10,648	54	0.5

対象作業		健診実施事業場数	受診労働者数	有所見者数	有所見率（%）
特定化学物質	硫酸ジメチル	166	1,250	30	2.4
	ﾆｯｹﾙ化合物(ﾆｯｹﾙｶﾙﾎﾞﾆﾙを除き、粉状の物に限る)	1,691	42,192	220	0.5
	砒素及びその化合物(ｱﾙｼﾝ及び砒化ｶﾞﾘｳﾑを除く)	754	10,757	86	0.8
	酸化プロピレン	157	2,320	4	0.2
	1,1-ジメチルヒドラジン	27	140	0	0.0
	インジウム及びその化合物	696	9,681	147	1.5
	エチルベンゼン	14,567	135,094	1,017	0.8
	コバルト及びその化合物	2,796	61,133	257	0.4
	1,2－ジクロロプロパン	81	739	37	5.0
	クロロホルム	2,568	32,232	1,569	4.9
	四塩化炭素	525	3,074	126	4.1
	1,4－ジオキサン	889	8,347	402	4.8
	1,2－ジクロロエタン	585	4,760	176	3.7
	ジクロロメタン	3,802	45,521	2,571	5.6
	ジメチル－2,2－ジクロロビニルホスフェイト	26	145	5	3.4
	スチレン	3,980	39,993	660	1.7
	1,1,2,2－テトラクロロエタン	205	952	32	3.4
	テトラクロロエチレン	628	4,131	222	5.4
	トリクロロエチレン	1,107	6,828	396	5.8
	メチルイソブチルケトン	7,208	84,606	1,189	1.4
	ナフタレン	1,044	16,351	227	1.4
	リフラクトリーセラミックファイバー	1,349	30,670	237	0.8
	オルトートルイジン	104	1,008	25	2.5
	三酸化二アンチモン	374	5,944	35	0.6
	（小計）	63,599	798,682	12,356	1.5
石綿	アモサイト	475	4,641	67	1.4
	クロシドライト	284	3,333	17	0.5
	石綿（アモサイト及びクロシドライトを除く）	2,484	23,638	246	1.0
	石綿の製造・取扱い業務の周辺業務	996	11,222	207	1.8
	（小計）	4,239	42,834	537	1.3
法定特殊健診計		127,817	1,918,098	84,115	4.4
指導勧奨によるもの	紫外線、赤外線	3,001	71,497	1,632	2.3
	騒音	5,752	308,030	41,256	13.4
	マンガン化合物（塩基性酸化マンガン）	62	996	21	2.1
	黄りん	29	1,783	3	0.2
	有機りん剤	57	1,103	18	1.6
	亜硫酸ガス	34	549	8	1.5
	二硫化炭素（有機溶剤業務に係るものを除く）	9	396	17	4.3
	ベンゼンのニトロアミド化合物	17	348	136	39.1
	脂肪族の塩化または臭化炭化水素	22	502	13	2.6
	砒素またはその化合物（特化則適用以外のものに限る）	52	1,033	110	10.6
	フェニル水銀化合物	1	7	0	0.0
	アルキル水銀化合物（特化則適用以外のものに限る）	2	13	0	0.0
	クロルナフタリン	1	8	0	0.0
	沃素	38	1,171	83	7.1
	米杉等	3	58	17	29.3
	超音波溶着機	84	1,478	76	5.1
	キーパンチ・VDT作業	3,241	290,280	20,077	6.9
	振動	2,567	63,758	3,763	5.9
	腰痛(注1)	893	45,408	8,932	19.7
	金銭登録	8	171	28	16.4
	引金付工具	712	69,690	2,223	3.2
	レーザー機器	1,133	22,386	645	2.9
	その他	216	4,336	74	1.7
指導勧奨計		17,934	885,001	79,132	8.9
総計		145,751	2,803,099	163,247	5.8

資料：特殊健康診断結果調

(注1)従来までは「重量物」と表記していたもの。
名称を変更したもので、対象作業の内容、健診項目等は従来と同一である。

(注2)「受診労働者数」及び「有所見者数」については、
労働基準監督署に提出された健康診断結果報告書を累積して集計している。

24.平成29年　業種別じん肺健康管理

区分 / 業種名		1 適用事業所数	2 粉じん作業従事労働者数	3 じん肺健康診断実施事業場数	4 じん肺健康診断実施労働者数	5 新規有所見労働者数
製造業	ゴム製品製造業	370	6,538	232	3,172	0
	上記以外の化学工業	1,656	28,549	1,060	14,967	1
	セメント製造業	845	7,028	387	3,538	1
	ガラス製造業	226	4,115	137	2,209	1
	陶磁器製造業	640	7,210	278	4,278	5
	耐火煉瓦製造業	165	3,972	102	2,276	0
	その他の窯業	178	1,935	85	823	0
	その他の土石製品製造業	1,610	13,920	728	6,736	9
	製鉄・製鋼・圧延業	502	25,163	299	10,652	1
	鋳物業	843	18,766	476	8,539	10
	その他の鉄鋼業	359	5,064	187	2,263	0
	非鉄金属精練圧延業	249	7,704	148	3,277	0
	非鉄金属鋳物業	463	5,452	223	2,727	2
	その他の非鉄金属製造業	329	4,780	178	1,907	2
	金属製品製造業	13,778	100,467	5,747	45,693	23
	一般機械器具製造業	6,111	66,319	2,877	31,012	3
	電気機械器具製造業	1,710	24,463	963	12,448	1
	造船業	2,655	30,945	1,294	11,448	6
	その他輸送用機械器具製造業	2,952	91,398	1,661	43,976	7
	上記以外の製造	3,187	23,915	1,384	12,139	3
	小計	38,828	477,703	18,446	224,080	75
鉱業	一般石炭鉱業	4	278	3	267	0
	その他の石炭鉱業	3	29	1	14	0
	採石業	821	4,491	395	2,544	4
	砂利採取業	130	394	53	234	1
	その他の土石採取業	72	401	31	221	0
	金属鉱業	8	585	6	296	0
	石油等鉱業	3	28	0	0	0
	その他	149	2,103	94	918	0
	小計	1,190	8,309	583	4,494	5
建設業	トンネル建設工事業	326	3,633	157	3,190	2
	上記以外の建設業	3,252	28,136	1,602	13,901	26
上記以外の事業		3,211	29,711	1,748	16,391	17
計		46,807	547,492	22,536	262,056	125

資料:じん肺健康管理実施結果調
(注)1.()内の数字は随時申請で外数である。

実施状況

全国計

じん肺管理区分決定件数									有所見者数	合併症り患件数
計	管理1	管理2	管理3			管理4				
			イ	ロ	計	PR4(c)	F(＋＋)	計		
(0) 13	(0) 7	(0) 5	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 6	(0) 0
(9) 34	(2) 5	(3) 26	(0) 0	(0) 2	(0) 2	(0) 0	(4) 1	(4) 1	(7) 29	(0) 0
(4) 7	(3) 1	(1) 5	(0) 0	(0) 1	(0) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 6	(0) 0
(2) 23	(0) 1	(1) 22	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 22	(0) 0
(9) 63	(1) 3	(1) 42	(2) 9	(4) 9	(6) 18	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(8) 60	(1) 1
(24) 17	(10) 2	(4) 14	(0) 0	(7) 1	(7) 1	(0) 0	(3) 0	(3) 0	(14) 15	(2) 0
(14) 50	(4) 1	(7) 41	(1) 1	(0) 7	(1) 8	(0) 0	(2) 0	(2) 0	(10) 49	(2) 0
(64) 93	(11) 10	(16) 61	(10) 12	(15) 10	(25) 22	(1) 0	(11) 0	(12) 0	(53) 83	(8) 1
(5) 45	(1) 6	(3) 32	(0) 2	(0) 5	(0) 7	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(4) 39	(0) 0
(29) 184	(2) 7	(17) 130	(3) 24	(3) 23	(6) 47	(0) 0	(4) 0	(4) 0	(27) 177	(1) 0
(9) 26	(4) 2	(4) 22	(0) 1	(1) 1	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(5) 24	(2) 0
(4) 14	(0) 0	(2) 12	(1) 2	(1) 0	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(4) 14	(0) 0
(2) 27	(1) 1	(0) 18	(0) 3	(0) 5	(0) 8	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(1) 26	(0) 0
(7) 7	(2) 1	(4) 5	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(5) 6	(4) 0
(64) 281	(8) 31	(47) 241	(3) 5	(2) 1	(5) 6	(0) 1	(4) 2	(4) 3	(56) 250	(1) 0
(28) 205	(5) 15	(21) 183	(0) 4	(1) 3	(1) 7	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(23) 190	(1) 1
(8) 51	(0) 5	(8) 43	(0) 3	(0) 0	(0) 3	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(8) 46	(0) 0
(49) 143	(20) 5	(23) 137	(1) 1	(2) 0	(3) 1	(0) 0	(3) 0	(3) 0	(29) 138	(9) 0
(79) 199	(19) 13	(41) 169	(6) 8	(8) 9	(14) 17	(0) 0	(5) 0	(5) 0	(60) 186	(1) 1
(16) 44	(3) 4	(9) 30	(0) 7	(0) 2	(0) 9	(0) 0	(4) 1	(4) 1	(13) 40	(1) 0
(426) 1,526	(96) 120	(212) 1,238	(29) 84	(44) 79	(73) 163	(1) 1	(44) 4	(45) 5	(330) 1,406	(33) 4
(81) 0	(22) 0	(20) 0	(11) 0	(16) 0	(27) 0	(4) 0	(8) 0	(12) 0	(59) 0	(8) 0
(2) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0
(22) 65	(6) 6	(3) 50	(3) 5	(5) 3	(8) 8	(1) 1	(4) 0	(5) 1	(16) 59	(1) 0
(2) 3	(0) 0	(0) 3	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(2) 3	(1) 0
(3) 2	(1) 1	(1) 1	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(2) 1	(0) 0
(15) 5	(4) 0	(6) 5	(2) 0	(1) 0	(3) 0	(0) 0	(2) 0	(2) 0	(11) 5	(4) 0
(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
(7) 12	(0) 2	(5) 10	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 0	(1) 0	(7) 10	(2) 0
(132) 87	(34) 9	(36) 69	(18) 5	(23) 3	(41) 8	(6) 1	(15) 0	(21) 1	(98) 78	(16) 0
(112) 19	(85) 6	(20) 11	(2) 1	(3) 1	(5) 2	(1) 0	(1) 0	(2) 0	(27) 13	(7) 0
(175) 159	(67) 11	(48) 104	(18) 23	(15) 19	(33) 42	(3) 0	(24) 2	(27) 2	(108) 148	(18) 0
(37) 48	(10) 9	(16) 34	(2) 3	(5) 1	(7) 4	(0) 0	(4) 1	(4) 1	(27) 39	(5) 0
(882) 1,839	(292) 155	(332) 1,456	(69) 116	(90) 103	(159) 219	(11) 2	(88) 7	(99) 9	(590) 1,684	(79) 4

2. 表中の記号はそれぞれ次の意味を表わす。
PR4(c):エックス線写真の像が第4型(じん肺による大陰影の大きさが1側の肺野の3分の1を超えるものである。)
F(++) :じん肺による著しい肺機能の障害がある。
3. 新規有所見労働者は管理1であった労働者で、管理2以上に決定された者の数である。

25. 最 低 賃 金 決 定 状 況

(1) 決定方式別の最低賃金決定件数及び適用労働者数

（平成30年3月31日現在）

決　定　方　法	決 定 件 数	適用労働者数
⑴ 地域別最低賃金	47	51,332
⑵ 特定最低賃金	233	32,358
イ 新産業別最低賃金	230	32,325
① 厚生労働大臣決定分	0	0
② 都道府県労働基準局長決定分	230	32,325
ロ 従来の産業別最低賃金	3	33
① 厚生労働大臣決定分	1	4
② 都道府県労働局長決定分	2	29
合　計	280 件	― 百人

（注） 適用労働者数は、平成26年経済センサス-活動調査等に基づき推計した適用労働者数である。

(2)　平成28年度特定最低賃金の決定件数、適用使用者数及び適用労働者数

（平成30.3.末現在）

		業種	決定件数	適用使用者数	適用労働者数
特定最低賃金	新産業別最低賃金	食料品・飲料製造業関係	7 件	4 百人	168 百人
		繊維工業関係	5	8	137
		木材・木製品製造業関係	1	1	9
		パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1	87
		印刷・同関連産業関係	2	10	112
		塗料製造業関係	4	1	53
		ゴム製品製造業関係	1	1	57
		窯業・土石製品製造業関係	4	4	98
		鉄鋼業関係	21	36	1,463
		非鉄金属製造業関係	9	10	452
		金属製品製造業関係	4	9	120
		一般機械器具製造業関係	25	247	5,172
		精密機械器具製造業関係	7	9	231
		電気機械器具製造業等関係	45	254	10,052
		輸送用機械器具製造業関係	33	152	8,674
		小計	170	747	26,885
		新聞・出版業関係	2	22	395
		各種商品小売業関係	32	20	2,696
		自動車小売業関係	24	240	2,297
		自動車整備業関係	1	10	34
		道路貨物運送業関係	1	3	18
		小計	60	295	5,440
		合計	230	1,042	32,325
	旧産業別最低賃金	木材・木製品・家具・装備品製造業関係	1	5	26
		道路貨物運送業関係	1	1	3
		全国非金属鉱業(厚生労働大臣決定)関係	1	1	4
		合計	3	7	33
	総合計		233	1,049	32,358

(注)
1　複数の業種にまたがって設定されているものについては、主な業種に計上している。
2　適用使用者数及び適用労働者数は、平成26年経済センサス-活動調査等に基づき推計した適用使用者数及び適用労働者数である。

26.　家内労働法適用状況

(1)　委託者数及び代理人数

（平成29年10月1日現在）

委託者数			代理人数
計	製造・販売業者	請負業者	
7,499	7,163	336	302

(2)　業種別家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数

（平成29年10月1日現在）

業種別	家内労働従事者数（総数）	家内労働者数	補助者数
計	111,616	108,275	3,341
食料品	2,364	2,309	55
繊維工業	29,581	28,631	950
木材・木製品、家具・装備品	816	808	8
紙・紙加工品	7,052	6,904	148
印刷・同関連及び出版業	2,991	2,911	80
ゴム製品	6,992	6,833	159
皮革製品	2,579	2,363	216
窯業・土石製品	1,039	968	71
金属製品	3,517	3,253	264
電子部品・デバイス	5,406	5,338	68
電気機械器具	12,550	12,325	225
情報通信機械器具	993	990	3
機械器具等	5,856	5,638	218
その他（雑貨等）	29,880	29,004	876

27. 労働基準行政機構図
（平成29年4月1日現在）

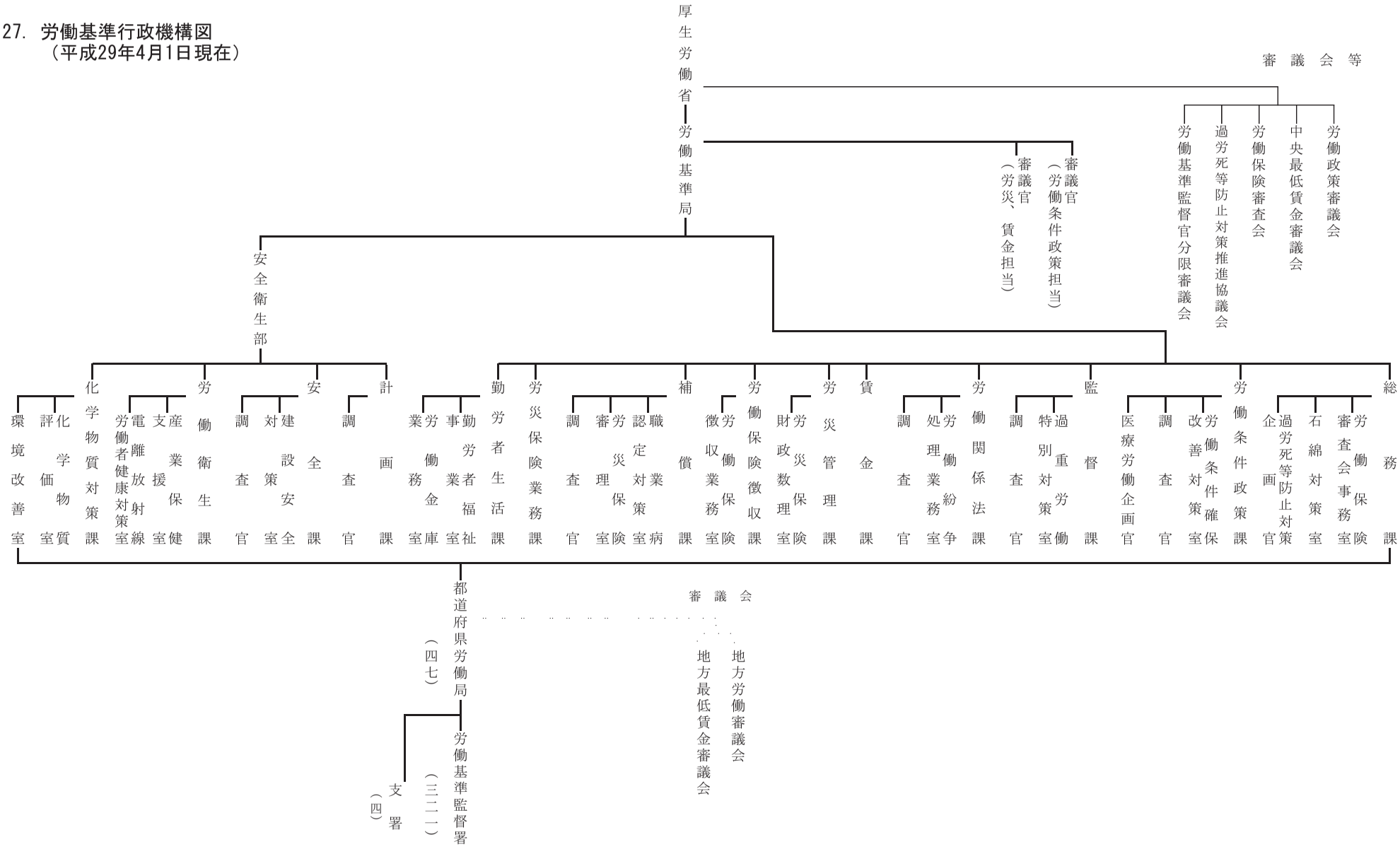

29.　労働基準行政所掌法令

法　　律	政　　令	省　　令
労働基準法 （昭 22・4・7 第 49 号）	労働基準法第 37 条第 1 項の時間外及び休日の割増賃金に係る率の最低限度を定める政令	・労働基準法施行規則 ・女性労働基準規則 ・年少者労働基準規則 ・事業附属寄宿舎規程 ・建設業附属寄宿舎規程
労働者災害補償保険法 （昭 22・4・7 第 50 号）	労働者災害補償保険法施行令	・労働者災害補償保険法施行規則 ・労働者災害補償保険特別支給金支給規則
最低賃金法 （昭 34・4・15 第 137 号）		・最低賃金法施行規則
じん肺法 （昭 35・3・31 第 30 号）		・じん肺法施行規則
労働災害防止団体法 （昭 39・6・29 第 118 号）		・労働災害防止団体法施行規則
炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 （昭 42・7・28 第 92 号）		・炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法施行規則
社会保険労務士法 （昭 43・6・3 第 89 号）	社会保険労務士法施行令	・社会保険労務士法施行規則 ・社会保険労務士法に係る聴聞等手続規則
労働保険の保険料の徴収等に関する法律 （昭 44・12・9 第 84 号）	労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行令	・労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則
失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律 （昭 44・12・9 第 85 号）	・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令 ・労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令	・失業保険法及び労働者災害補償保険法の一部を改正する法律及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行に伴う労働省令の整備等に関する省令 ・労働保険事務組合に対する報奨金に関する省令
家内労働法 （昭 45・5・16 第 60 号）		・家内労働法施行規則
労働安全衛生法 （昭 47・6・8 第 57 号）	労働安全衛生法施行令 労働安全衛生法関係手数料令	・労働安全衛生規則 ・ボイラー及び圧力容器安全規則 ・クレーン等安全規則 ・ゴンドラ安全規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則 ・高気圧作業安全衛生規則 ・電離放射線障害防止規則 ・酸素欠乏症等防止規則 ・事務所衛生基準規則 ・粉じん障害防止規則 ・石綿障害予防規則

法　　律	政　　令	省　　令
		・労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令 ・機械等検定規則 ・産業安全専門官及び労働衛生専門官規程 ・労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント規則 ・（構造規格） ・東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則
作業環境測定法 （昭 50・5・1 第 28 号）	作業環境測定法施行令	・作業環境測定法施行規則
賃金の支払の確保等に関する法律 （昭 51・5・27 第 34 号）	賃金の支払の確保等に関する法律施行令	・賃金の支払の確保等に関する法律施行規則
労働時間等の設定の改善に関する特別措置法 （平 4・7・2 第 90 号）	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第 8 条から第 12 条までに規定する厚生労働大臣の権限の一部の委任等に関する政令	・労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則
石綿による健康被害の救済に関する法律 （平 18・2・10 第 4 号）	石綿による健康被害の救済に関する法律施行令	・厚生労働省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則
労働契約法 （平 19・12・5 第 128 号）		・労働契約法第 18 条第 1 項の通算契約期間に関する基準を定める省令
過労死等防止対策推進法 （平 26・6・27 第 100 号）	過労死等防止対策推進協議会令	
専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法 （平 26・11・28 第 137 号）		・専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法施行規則 ・特定有期雇用労働者に係る労働基準法施行規則第 5 条の特例を定める省令